

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学 通信

2004. 12 No.106

1981年5月20日第4種郵便物認可
ISSN 0385-065X

「最強」の名古屋

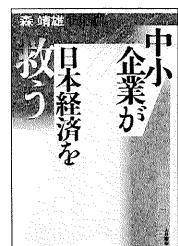
「華氏911」／米軍ヘリ墜落事故
断裂景気／郵政民営化

●内外の成功例を具体的・実践的に紹介

中小企業が日本経済を救う

森 靖雄著
46判・2200円

停滞する日本経済の再生策として、各地の地域振興策が脚光を浴びて いる。長年、中小企業・業者運動に取り組んできた著者が、日本の産業・産地・商店街の再建についての具体的手法を詳しく解説する提言書



◆本書の主な内容◆

第1章 日本経済はどうしたら立て直せるか

- 1 戦後日本経済の経過と将来性
- 2 産業構造転換の経過と今後
- 3 国内産業再建の必要性と課題
- 4 通貨循環経済の再建と新しい経済の担い手

第2章 産地振興の手法と振興事例

- 1 国内産地の現状と再生の可能性
- 2 東南アジア・中国の生産と日本産業
- 3 イタリアにおける中小企業再生の経験
- 4 アメリカにおける自営業者創出の経験

第3章 美濃焼産地再生プログラムの経験

- 1 美濃焼産地の概要
- 2 「O-DAT計画」の立案思想と計画構造
- 3 産地振興活動の取り組み
- 4 産地の理念と重点

第4章 商店街復活の手法と振興事例

- 1 商店街衰退の原因と問題点
- 2 社会問題としての商店街問題
- 3 商店街再生の成功事例とその経験
- 4 新しい試み「どんぐり広場」の経験

第5章 中小企業再生・発展の可能性と取り組み

- 1 戦後三回目の中小企業ブーム
- 2 新しいサービス業の発展事例
- 3 中小企業経営者教育の重要性

第6章 日本経済再生のキメ手

- 1 問題の根源と解決手法
- 2 日本経済再建の担い手づくり

●アメリカの新世界戦略をいかに読み解くか?

グローバリゼーションと戦争

藤岡 悸著
46判・2200円

冷戦終結後に進展する経済グローバリゼーションのもとでの米世界戦略の新展開とその恐るべき軍事戦略の実態を明らかにし、反核平和をめざす新たな運動の胎動を紹介

●グローバル化時代における政治的対抗軸を提示する

グローバル・ガバナンスの時代へ

碓井敏正著
46判・2300円

グローバル化に対抗して芽生える〈トランクショナルな市民社会〉の形成を展望するなかで、〈正義にもとづくグローバル・ガバナンス〉の実現をめざす運動課題を提唱

●9.11後、世界の何が変わったのか?

グローバリゼーションから軍事的帝国主義へ

大西 広著
46判・1900円

「アメリカの平和」から、「世界再分割のための戦争の時代」へと展開している今日、世界と東アジアの動向を大胆に分析し、眞の世界平和を実現するための課題と展望を提示

アメリカの衰退と資本主義世界のゆくえ

大月書店

東京都文京区本郷 2-11-9
電話03(3813)4651(代表)

ホームページ
<http://www.otsukishoten.co.jp/>

税別価格

経済科学通信

Letters of Economic Science

第 106 号 (2004年12月)

NEWSを読み解く

映画『華氏911』とアメリカの大統領選挙	藤岡 慎	2
米軍ヘリ墜落事件 — または主権不在の証明 —	亀山 統一	5
断裂景気	増田 和夫	9
国民不在の郵政民営化	藤田 安一	15

SPECIAL EDITION
特集

「最強」の名古屋

愛知経済の「強み」と「弱み」	佐々木雅幸	20
中小企業の元気は地域経済活性化の源	鋤柄 修	24
愛知県の地域経済・地域開発と財政	山田 明	27
グローバル市場化のなかの中部経済圏と日本政治の課題	高橋 肇	32
名古屋圏の産業と経営文化		
—「名古屋的経営」とその近代ルーツへのアプローチ—	十名 直喜	37
企業戦略と「企業福祉」—トヨタにおける事例から—	桜井 善行	47
近代知多地方の企業勃興と資産家活動	橋口 勝利	54
「最強」名古屋経済の問題点		
—人間発達の地域経済学視点から—	井内 尚樹	67

投稿論文

中国都市住宅改革の特徴

—改革・開放政策の始動期を中心に—	余 効	73
-------------------	-----	----

書評		
----	--	--

施鳳江・王新農主編、土肥民雄訳『変貌する現代資本主義とその歴史的運命—マルクス主義の経済理論と現代資本主義—』／碓井敏正著『グローバル・ガバナンスの時代へ—ナショナリズムを超えて—』／国庫助成に関する全国私立大学教授会連合編『私立大学の未来 改革と展望』／藤岡慎著『グローバリゼーションと戦争』

勤労・実践を捉えかえす学び(4)

「還暦=取締役解任」が人生の新たなスタートに	諸橋 博	88
------------------------	------	----

誌面批評

105号の特集「文化の社会科学」を読んで	吉田 省二	90
----------------------	-------	----

映画『華氏911』と アメリカの大統領選挙

FUJIOKA Atsushi

藤岡 悠

マイケル・ムーアのこと

マイケル・ムーアといえば、4年前のアメリカの大統領選挙——ゴアとブッシュの対決となったあの運命的な選挙戦で、第三党（みどりの党）のラルフ・ネーダー陣営の選挙参謀を務めた人である。本来民主党のゴアに来るべき票をネーダーがとったために、ブッシュに大統領の椅子をかすめとらせてしまったという批判の声が、選挙後ムーアに集中した。じっさいフロリダ州ではネーダーは97,488票とったが、そのうち500票だけでもゴアに変わっていれば、ゴアがブッシュを打ち破り、大統領の座を確実にしただろう、というわけである。

本当に接戦している州については次善の候補たるゴアに左派の票を集中させ、ブッシュには勝たせないという方針を出したのだと、ムーアは弁明にこれ努めたのであるが、彼の身上である歯切れの良さは、ここではもう一つであった。このときの痛恨の思いが、ブッシュの再選だけは阻止したいという思いにつながり、「華氏911」という記録映画を作らせる原動力となったことは間違いない¹⁾。

この映画のタイトルは、『華氏451』というナチュズムの言論弾圧を描いた小説のタイトルをもじったもの。『ファレンファイト451』というのは、本が燃える温度、焚書の温度のことである。これにたいして、911は自由が燃える温度、真実を追求する権利が燃やされる温度というわけだ。自由に行動する権利が奪われたとき、戦争がやってくる。だから9月11日の事件、あるいは無差別テロを起こさせないためにはどうしたらよいのか、みんなで議論しようとマイケル・ムーアはこの映画で訴えたのである。

テロリスト「放置」の疑惑

フロリダの小学校訪問の時に9月11日のテロ事件の第一報を聞き、その後10分ほども、ブッシュが椅子に腰掛けてポカンとしているシーンが映画では映し出された。読者の皆さんには、このシーンに何か違和感をもたれなかつたであろうか。まったく予期せぬ事件が突然おこったばあい、人間というのは「何が起こつたか」を知りたくて、もっと情報をあさろうとするものだ。しかしブッシュは、そうせずに深い憂いに沈みこんでいた。

なぜだろうか。あのような事件がいつの日か起ころうがの可能性が高いことを知っていて、あえて放置していたからではないだろうか。「あーやっぱり起こつたか。とんだことになつてしまつたナ」という気持ちが、苦渋の顔ににじみ出ていたように私には感じられた。

サウジ・コネクション

ブッシュ一族とビンラディン一族とは長年のビジネス・パートナーであり、背後には石油利権があった。事実、9月11日事件の当日の朝、ブッシュの父親の元大統領が、投資会社のカーライル・グループの会議でラディン一族の有力者と同席していたし、ブッシュ政権は、事件後も在米のラディン一族をかくまい、特別機で国外脱出させた。サウジの駐米大使のバンダル王子は、「バンダル・ブッシュ」とはやされるほどにブッシュ一族と親密な仲であった、等々……。これらの事実を米国民はほとんど知らないでいるが、厳然たる事実だ。そうした事実の断片をつなげていけば、ことの本質——中東とカスピ海域の石油資源の争奪戦という実相が絵巻物のように見えてくるわけだから、この映画が「目からうろこ」の感覚で、うけとめられたのは間違いない。

「テロ絶滅の地球戦争」 発動の目的

9月11日事件が起こって，“オサマ・ビンラディン”あるいは“アルカイダ”という名前が表に出てくるが、ブッシュ陣営にとって、じつは彼らは、それほどメジャーな問題ではなかった。アメリカが世界を帝国的に支配するための急所は、中東の石油、カスピ海低地の天然ガス資源を支配下におくことであり、そちらのほうが、はるかに優先順位が高い戦略的課題だった。アフガン侵攻後の動きをみたばあい、アルカイダを絶滅するというのは、米国の中東支配のプロセスで生まれてきた「鬼子」というか、副作用を抑えるための副次的な課題にすぎず、サダメ・フセインをおい落とし、イラクの石油の支配権を握ることこそが、主たる課題であったことをムーアは暴きだしている。

ソ連を解体後、アメリカは世界で唯一の覇権国となったのであるが、この覇権の力を新世紀になっても可能なかぎり長期にわたって維持していくことが、アメリカの国家目標となった。そのために何が必要か。宇宙と核の覇権を背景にする圧倒的な軍事力を行使することで、知的財産権を独占し、イラクの石油、カスピ海低地の天然ガスの支配権を確立すること——これが答えであり、湾岸戦争以来13年にわたって追求してきた戦略的課題にはかならなかった。

ただクリントン時代のイラクに対する作戦計画は具体性に欠け、まだある程度は国連に遠慮していた。経済覇権の再建を優先したクリントン政権の軍事的な弱腰を批判して、大統領の座を射止めたブッシュ政権は、①軍事面を含めた単独行動主義をとる、②敵となりうる勢力にたいしては予防的に先に攻撃する、③「全領域での軍事的圧倒」態勢を確立することで、米国にたいして軍事的に対抗しようとする気持ちさえ起らなくさせることを新たな国家的目标とした。したがって9月11日事件の直後から、この事件をイラクの政権つぶしという積年の課題解決に利用しようと画策し、フセイン政権つぶしの戦争計画を具体化していくわけである²⁾。

石油がなぜ重要なか

フセインが牛耳っていた石油を米国の支配下におくことができれば、サウジアラビアとは例の「ワシントン・リヤド秘密協定」（米国はサウジ王室をアラブ革命派から軍事的に守る、その代償としてサウジは、石油をドル建てでしか売らないという協定）があるため、サウジの石油はコントロールできるだろう。そうすると中東の石油資源は、アメリカによって完全にコントロールできる。このような体制ができると、21世紀の反米勢力の主軸として浮上する恐れのある中国をはじめとした東アジア諸国のエネルギー源を握ることができ、躍進する東アジアの経済力をアメリカの勢力圏のなかに組み込むことができるだろう。

ドルを唯一の基軸通貨とすることで世界に君臨する体制を続けたいというのが、アメリカの支配層の今ひとつ根本的な要求であるが、この願いをくつがえしかねない挑戦相手が現ってきた。欧洲が通貨統合をはたし、通貨や金融という分野で欧州連合が浮上してきたのである。石油代金を決済する通貨としてドルかユーロか、どちらを使うのかをめぐって綱引きが行われる時代が始まっていた。2000年秋になるとフセイン政権は、こんごドルではイラクの石油を売らない、ユーロによる支払いを義務付けるという政策転換を行う。イランも同じようなことを検討したし、ラテンアメリカ最大の産油国であるベネズエラにおいてもチャバース政権が登場し、ドル以外の国際通貨による決済を検討し始めたといわれる。9月11日事件の前夜というのは、ちょうどこののような動きが表面化してきた時期だった。ブッシュ政権にとって、フセイン体制をここでつぶしておかないと大変なことになるという深刻な情勢が展開していたのだ。

ブッシュは、南北戦争後 最初の南部保守派の大統領

ネオコンの連中は、頭だけで考えるインテリ層であり、大衆動員力をほとんどもたない。

ブッシュをささえる大衆的な基盤というのは、奴隸制度の歴史をもつ南部地域の経済的保守勢力

であり、伝統的なキリスト教原理主義者たちであった。ブッシュは、とくに奴隸制度の伝統が色濃く残るテキサス州の農村部のミッドランドという町で育った人である。南部の経済的・宗教的保守主義を代表するかたちで大統領の座まで登りつめた南北戦争以来最初の南部人だといっても過言ではない（実弟のフロリダ州知事のジェフ・ブッシュも同様）。民衆の低賃金と低い人権の水準を守ることで綿花や石油といった一次産品を供給してきた「資源植民地」型の南部の資本主義化の道（米国の進歩的なエコノミストの言葉を使うと資本主義発展の「低い道」、レーニンの言葉を使えば上からの保守的な「プロシア型の道」）³⁾を支えてきた人たち、保守的で原理主義的な南部のキリスト教徒たちが、ブッシュ政権を支える社会的基盤となった。ブッシュ政権の基盤を「身体なきネオコンと頭脳なき南部の原理主義者との同盟」だとマイケル・リンドは形容しているが、言ひえて妙であろう¹⁾。

大統領選挙のゆくえ

ブッシュ政権は、「全領域での軍事的圧倒」（フル・スペクトラム・オブ・ドミナンス）を戦略のカギとしてきたが、その伝でいうと、「全領域での深い真実」を明らかにして、それを国民全体に広げられるかどうかが、大統領選挙の帰趨を決めるであろう。アメリカの場合、伝統的に投票に行く人は50%くらい。残りの50%は生きていくだけで精一杯で、ふつうは投票には行かない人たちである。もっとも政治意識が高いのは大金持ちの人たちであり、彼らは100%投票に行き、圧倒的に共和党へ票を投じる。他方、いちばん貧しい層では2、3割しか投票場に行かない。したがって彼らが真実に触れて投票に行くようになれば、投票率が10%上がり60%となれば、状況は一変するであろう。

今年の夏にベネズエラのチャベス大統領の信任を問う国民投票が行われた。アメリカ筋の暗躍のためにチャベスが負けると言っていたが、じっさいには投票率が大幅に上がり、本来ならば棄権していた人たちが大挙、チャベス支持の票を入れた。そこで雪崩が発生し、不信任反対が6割という圧倒的な状況になった。

今度のアメリカの大統領選挙でも、①投票率が60%近くまで上がること、②第3党のネーダー（ネーダーに入れようと思っている進歩派が3~5%はいる）と民主党のケリーとが政策協定を結ぶことができれば、ケリーが圧勝するのは間違いないであろう。フロリダなどの接戦州だけでも政策協定ができれば、勝利の可能性があると考える。

ボイコット運動の可能性

アメリカ大統領は地球全体に大きな影響力を持っているので、世界中の人たちが、大統領選挙に参加していくべきだし、そのための創意的な方法を開発していくべきだと思う。一例をあげると、共和党に献金しているアメリカの代表的な企業をターゲットとして、「ブッシュを支援する企業」にたいするボイコット運動を展開し、「消費選択」というかたちでの「投票行動」をおこそうという運動が世界各地で展開されている。健康問題をからめて、マクドナルドやコカコーラにたいするボイコット、アメリカ産タバコへの不買運動も起きている。石油をドルじゃなくてユーロで買おうという運動、米国の国債を自国の政府に買わせないという運動も含めて、いま起っている運動を統一していくことができれば、相当のアピール力を出すことができよう。ブッシュが勝ったら自分の会社の製品が世界で売れなくなる、連邦国債も暴落するという見通しを見せられれば、アメリカのビジネス・エリートにとっては、たいへんな衝撃となるであろう。損益分岐点という会計指標が示すように、企業の実際の儲けは、売上高の最後の10%がどうなるかによって大きく変わる。しかもデフレの時代というのは、消費者のパワーが増大する時だ。したがって、かりに3%でも売上高に変化を与えることができれば、米国企業には大変な圧力となるであろう。不買運動は非暴力であるので、弾圧することは不可能であろう。かつてマハトマ・ガンジーが主唱し、大英帝国を崩壊に導いたこの非暴力の武器を、「アメリカ帝国」にさしむける時代が始まったのである。

1) 詳しくはマイケル・ムーア『アホでマヌケなアメリカ白人』柏書房、2002年のエピローグを参照。

- 2) このあたりの内幕は、『ワシントン・ポスト』紙の敏腕記者のボブ・ウッドワードによる力作『攻撃計画——ブッシュのイラク戦争』(日本経済新聞社、04年)が詳しいので、参照を願いたい。
- 3) 藤岡 悃『サンベルト米国南部——分極化の構図』

青木書店、1993年。

- 4) 詳しくは、マイケル・リンダ『アメリカの内戦』アスコム、2004年を参照。
(ふじおか あつし 所員 立命館大学)

米軍ヘリ墜落事件 — または主権不在の証明 —

KAMEYAMA Norikazu

亀山 純一

米海兵隊のCH53D大型輸送ヘリコプターが、8月13日午後2時すぎ、普天間基地南隣の沖縄国際大学(宜野湾市)に墜落炎上した。墜落場所は、沖国大正門左手にある1号館と市道との間のわずかな緑地であった。

私は現場に午後3時すぎに着いた。校舎の軒先が碎け、ヘリの主回転翼が側壁に当たって、コンクリートが水平に深くえぐれていた。垂直に近い角度で落ちた機体は焼損し、壁面は真っ黒だった。火災は、事故の規模からすると最小限に抑えられたようだった。

ヘリが衝突した外壁を隔てて、1階が事務室、2階は学長室、3階は労組事務室である。館内では20名以上の職員が勤務していた。全員無事という結果は奇跡的な偶然に過ぎない。

消防活動の中心は、宜野湾市消防本部が担った。赤い消防車両が現場を幾重にも取り囲んでいた。市消防は、米軍から墜落機や積荷の情報を得られないまま激しい火勢に立ち向かった。しかし、鎮火後には、米軍の黄色い消防車両と憲兵隊の車両が現場を包囲した。

I 「軍政下」の大学・市街地

墜落とほぼ同時に多数の海兵隊兵士が現場に到着した。金網を乗り越えて大学構内の墜落現場に突入、道路も封鎖して市民を排除し、一帯を制圧した。墜落の前後を通じて、米軍の側からは県警、消防、自治体、沖国大に情報は一切提供されなかった。

沖国大正門・1号館の周囲に非常線が張られた。1号館正面玄関には憲兵隊の指揮車とテントがあ



写真1 米軍に封鎖され機動隊が警備する沖縄国際大学1号館

り、文字通り米軍が大学本部を占拠した。大学前の市道も数百メートル封鎖された。封鎖場所の境界では県警が市民の排除に当たった(写真1)。大学関係者は1号館に入れず、事務が止まり、切断されたインターネット回線も復旧できない。事件翌日の夜に初めて、学長は1号館への立入りを米軍から「許可」された。防衛施設庁職員に伴われて3分間ほど入るというものだった。14日朝に、隣町の西原町の町長と町議会議長が来学し、県警に墜落現場の視察を平穏に求め続けたときも、機動隊が取り囲んで威圧し、拒否したのである。

沖国大は、墜落翌朝には「講義などは通常通り行います」との学長名の掲示を出した。1号館周囲でも、正面玄関を封鎖された7号館で朝から夏期の集中講義を続行した。図書館も開館し、多くの学生の姿があった。夏休みで学生不在という一部報道は偽りである。国の主権も大学自治もない

NEWS を読み解く

無法と、教育研究を守ろうとする大学とがせめぎ合っていた。

しかし、沖縄県警もまた排除される側であった。米軍関係者が自由に機体の調査を進める間、県警と宜野湾市消防は現場検証を求めて待機した。1号館の館内には14日夜になって立入りが認められ、機体の残骸付近には墜落2日後の15日夜に短時間の立入りを許された。現場検証はついに米軍の許可がおりず、令状を要しない実況見分として写真撮影できただけだった。

市街地でも県警は落下物に近寄れず、そのため、警備の警官が市民に、(米軍に)抗議して下さいと言う場面さえあった。

墜落現場と市道を挟んで中古車販売店があり、破片が多数飛來した。従業員は、頭上に墜ちてくるヘリに逃げ場を失ったという。店の後ろは低い崖で、その上は宜野湾3丁目の住宅密集地である。その住民の中には、外出先の家族から電話でヘリが墜ちていくと叫ばれ、直前に乳児を抱いて脱出した人もいる。子どもの部屋には飛來した部品が貫通した。

住宅街では、道路や住宅に多数の部品が飛來し、建物や車が壊れた。目を引いたのは、長さ8メートルほどのヘリの主回転翼だ。CH53の翼は11メートルあり、その先端が少し欠けただけで数十メートル飛來し、民家の屋根を壊し、玄関前から道路



写真2 住宅地に飛來した事故機の主回転翼

にかけて落下した(写真2)。木造家屋だったら、あるいは、飛来物の角度や人や車の動きがわずかに違ったなら、死傷者なしにはすまなかった。落下物は、当日夕方までに米軍が回収した。

沖国大図書館前のレストラン「パブロ」は、営業中に至近で繰り返される爆発音と黒煙に包まれた。それでも、当日は夜も開店した。店は非常線の内側にあり、警備を押しきって多くの客が食事に来た。屋外に異臭が漂う中で混み合う店内にぎわいが、人々の抵抗の姿に見えた。14日は、道路封鎖のため客が来られず、臨時休業を余儀なくされた。

学生・職員や周辺の住民・学童には、今も飛行機におびえ、PTSDの症状に苦しむ人たちが少なくない。人的被害がなかったなどとは言わせない。

II 機体撤去 ……証拠は消された

米軍は、16日から、墜落現場で大学に無断で墜落現場のまわりの樹木を伐採し、機体残骸の撤収を開始した。県警には翌17日に現場検証拒否を通知した。すべての残骸は回収され、跡地の表土も持ち去られた。米軍が封鎖を解いたその現場で、県警は現場検証を行った。機体後部も16日に回収され、同様に県警が跡地を検証した。

日本側は、住民に安全を保障するために欠かせない証拠を保全する機会を逸した。墜落原因究明や刑事責任追及に必要な物的証拠を、事件当事者が回収するに任せた日本政府の屈辱的な姿勢は許されない。政府や県警は日米地位協定上適正としているが、地位協定の条文には、民間地に落下して損害を与えた米軍の財産の保全のために、米軍が民間地を封鎖し、土地や建物の所有者を立入らせらず、火災や事件の捜査を行わせないような行為をなす権利を根拠づける規定などない。もし、それらが地位協定上容認されるなら、米軍の前には日本全土が全く無権利である。

ところで、米軍は墜落現場で放射能測定を行い、防護服姿の兵士がオレンジ色に包装した箱を回収した。劣化ウランなどの機体部品による放射能汚染が推測され、米軍が当初一切情報を開示しなかったため、大騒ぎになった。

後日、米軍は回転翼の部品にストロンチウム90

という β 線を発する放射性物質が使われていたことを認めた。6つの部品のうち、1つが回収されなかったが、米軍は、機体炎上時に蒸発したと推定し、少量なので問題ないとした。しかし、その確証はない上、紛失品以外にも、1つの部品の付いた翼が住宅地に飛来し、多くの市民の眼前にあり、手を触れる機会さえあったのである（写真2の翼左端の突起）。

III 飛行再開、部隊はイラクへ

米軍は航空機を飛ばし続けた。鎮火直後に、現場上空を普天間所属のCH46中型ヘリが旋回飛行した。ヘリ以外の飛行機は、墜落翌日に低空飛行訓練を再開した。米軍は、事件3日後には同型機以外の飛行再開を通告した。すなわち、事故機と基本設計が同じCH53Eも含め、普天間基地所属の全航空機を飛ばすという意思表示である。

普天間所属のヘリは、嘉手納基地に移動して飛行していた。わずか数キロ先の嘉手納基地では通常運航のままだった。

8月22日には、事故原因も不明のまま、事故機の同型6機が普天間基地を離陸した。沖縄島を東に横断して、ホワイトビーチ軍港を出港した佐世保基地所属の強襲揚陸艦エセックスに向け飛行したのである。エセックスに艦載されたCH53D機は、沖縄の第31海兵遠征団とともにイラクに派遣された。対イラク作戦を優先して住民の安全を無視した米国の姿勢が鮮明になった。

9月末には、普天間に残っていた同型機の飛行を再開。県民の抗議の中で、10月4日には、嘉手納に飛来していたアラスカ・エレメンドルフ基地所属のF15戦闘機2機が沖縄南方訓練空域で接触、翼を損壊して緊急着陸した。米軍は、民間地上空を避けて安全に帰還したと発表したが、嘉手納には民間地を経ずに海上に出る経路はない。

ところで、CH53Dはハワイにのみ配備されている旧型機種である。それがなぜ沖縄にいたのだろうか。

沖縄に司令部を置く第3海兵遠征軍は、航空部隊を普天間のほかに、岩国基地とハワイ・カネオヘ湾においている。近年の基地撤去の運動を受けて、沖縄の負担軽減措置として普天間のKC130空中給油機を岩国に移駐した。だが、同機は普天

間のCH53E大型ヘリへの給油が主任務なので、普天間に事実上常駐している。同様に、カネオヘ湾に3個中隊あるCH53D部隊は、2002年以降、約半年交替で岩国に派遣され（UDP）、「対テロ戦争」に出撃した在日米軍の穴を埋めている。輸送ヘリが海兵隊本隊から離れていても無意味なので、実態は沖縄に常駐しているのである。

このように、UDPは在日米軍基地の機能強化の手段であるとともに、米軍が今重視している、部隊配置を固定せずに世界中の必要な場所に派遣する「柔軟な運用」態勢そのものである。CH53Dのような70年代就航の超老朽機まで動員され、今回の事故につながった。また、これが日米両政府の「沖縄の負担軽減策」の正体でもある。

しかし、日本政府は基地撤去も地位協定見直しさえも求めない。逆に、県内・国内移設と再編強化のSACO路線を再確認し、名護市辺野古への海上基地建設の工期短縮・移転促進をはかっている。事件当時夏期休暇中であった小泉首相は発生から12日間コメント一つ発せず、現在まで沖縄県民に謝罪もしていない。

IV 「想定してはならない」事件

墜落現場の南方300メートルあまり、我如古区公民館横の斜面に、ヘリの機体尾部は落ちた。後部回転翼・水平板などの構造は完全な状態であった。墜落機は空中で破壊して尾部を落とし、制御不能で沖国大に墜落したのである。機体尾部の落下地と墜落場所の間には、部品や油が40ヶ所以上で落下していた。

「琉球新報」8/21付による目撃証言のまとめでも、墜落機は低高度で異音を出して琉球大学（西原町、墜落地から1.5キロ）上空を通過、旋回しつつ養護学校、病院、保育園、市立図書館上空を経て、中部商業高校から我如古公民館上空で機体後部が脱落、多数の部品を落下させつつ、右下に市立志真志小学校、宜野湾記念病院、市立宜野湾保育所をかすめて沖国大に到達した。

今回のヘリ墜落は、日米両政府が認める「最も危険な基地」を放置して起こした事件である。日本の航空法令に従わない米海兵隊の航空基地が住宅密集地にあると何がおこるか、懸念どおりの現実となった。だが、それ以上に墜落原因こそが重

大である。

これまで、エンジン故障による不時着や墜落、飛行中の部品や積荷の落下など、米軍機の重大事故は多発している。しかし今回は、航空機が、衝突などの外的要因なしに機体が空中分解し、制御不能となって墜落したものである。基本構造の破壊であり、乗員は何の対処もできない。後部回転翼を失ったヘリは飛行の制御ができないので、米軍高官や町村外相が言い放ったように、「パイロットが上手に操縦して」墜落場所を選ぶ余地などない。

軍民を問わず、このような事故は、機体整備・運航管理能力を全く欠いていることの証明である。墜落の直接の原因とともに、異常発生の危険を見逃した米軍の管理の問題点が完全に解明され、それらが完全に是正されたことが確かめられるまで、すべての米軍機は安全ではない。墜落後に、全米軍機、せめて全海兵隊機の飛行停止を日本政府が求めなかったのは、信じられない事態である。

10月に米軍が出した事件の調査報告書によれば、イラク出撃のための過密日程下にあり、担当整備兵は3日連続で17時間労働し、過労で手が震えて作業できなくなっていた。整備記録や伝達事項は文書に残されず、監督者は整備不良も記録の不備も正さなかった。責任者は兵士を黙らせ事実を隠蔽した。

作戦行動を優先する軍の論理の下で、航空機整備体制は崩壊していた。それを事故機特有の問題と強弁して米軍は飛行機を飛ばせ続けた。これは組織犯罪とも言うべき事態である。日本政府は、この報告書が真実か、書かれていることがすべてか、自ら検証する資料もないが、検証の努力すらせずに、報告書と米軍の説明を受け入れた。

V 事件から何をくみ取るか

墜落事件を受けて、宜野湾市は直ちに抗議声明を出した。伊波市長は最初のコメントで、「普天間基地のヘリ基地としての運用を止めるよう求める」と表明した。喫緊の課題としてあえて基地撤去と言わず、未曾有の重大事故を起こした航空基地の運用を直ちに止めさせることは、政府・自治体が本来要求すべきことである。政府が拒否できないはずの要求であった。

宜野湾市議会が8月16日に全会一致で発した決議では、普天間基地の早期返還、SACO合意見直し・辺野古沖移設見直し、地位協定抜本見直しなど、画期的な内容の要求を行った。他の自治体でも抗議決議が相次ぎ、米軍の民間地封鎖や飛行再開への抗議も広がっていった。県民は、9月12日に沖国大で開催された市民集会に3万人が集まり、世論調査では、8割、9割が辺野古への海兵隊基地建設に反対と答える状況である。

ところが、全国マスコミでは、事件の第一報は、お盆の渋滞やプロ野球の一オーナーの辞任より小さな扱いだった。県民が何人も死なないと注目しないのだろうか。沖縄での事実が全国に伝わらず、政府のあからさまな米国追従が見逃されている。

本土の軍事施設は、実は沖縄以上に再編強化が進んでいる。キャンプ座間への陸軍第1軍団司令部（ワシントン州）の移転案、横田基地の第5空軍司令部とグアムの第13空軍司令部の統合案、横田基地・嘉手納基地の自衛隊との共同使用案、空軍三沢基地への海軍第7・第5艦隊哨戒偵察航空軍司令部の配置、横須賀基地への原子力推進空母の配備案、大規模拡張中の海兵隊岩国基地への厚木基地の機能の統合案、海軍佐世保基地の部隊の再編強化などが進んでいる。米軍はアジア・太平洋における4軍の拠点を日本に再編配備し、既存基地の再編・機能強化と自衛隊との共同行動の飛躍的な強化をはかっている。有事法制の整備状況や97年の新ガイドライン（「日米防衛協力の指針」）の再改定の動きを考え合わせると、今回の事件は日本のどこで再現されてもおかしくない。全国に共通して、私たちの生命財産と主権が軍隊に侵され、彼らはアジア・太平洋の広大な地域に出撃していくのである。

軍事占領の歴史や米軍基地の集中という特異性ゆえに、沖縄で起きた基地問題は本土と違う特殊な問題と思われがちだ。しかし、今回の事件は、沖縄の矛盾をわがこととして連帶する「沖縄問題」という枠から脱して、日本全体の平和と主権にかかるわいわば「日本問題」として取り組む必要を提起している。

さらに、憲法改定が現実の政治日程にのぼっている下で、この事件は、平和憲法の規定を日本が失ったとき、止めどない軍事優先の内外政策がとられるだろうことを、私たちに警告している。

本稿は、下記の報告を大幅に改稿したものである。同稿は日本科学者会議沖縄支部ホームページにも掲載している（<http://www.jsa.gr.jp/okinawa/>）。

亀山統一「米軍ヘリ墜落事件——目の当たりにした米軍基地の危険——」『前衛』2004年10月号、133～200頁。

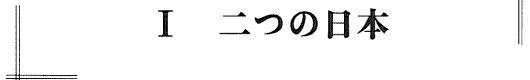
(かめやま のりかず 琉球大学)

断裂景気

MASUDA Kazuo

増田 和夫

I 二つの日本



日銀は、日本経済が民間の努力や政府の構造改革および日銀の主導する量的緩和政策の効果が発揮されはじめたことによって「持続的回復過程が展望できる状況」(04/10/26)と判断。経済産業省も「月例経済報告(04年10月)」で「国内民間需要が着実に増加していることから、景気回復が続くと見込まれる」と景気回復の確かさを確認している。日本経済の回復を印象づける数値がならび、製造業が好業績をあげ、自信を取り戻すなかで、徐々にその好影響が経済全体に波及していると認識している。

これに対して、三菱証券のチーフ・エコノミスト水野和夫は、日米の同期化するIT循環(設備投資循環をIT在庫循環が吸収・同一化)の下降期入りで、今回の景気回復期は終了に向かうと予測している。水野はグローバル化とIT化の影響によって、もはやIT部門の好景気が非IT部門に波及する保証はないし、新時代にふさわしいサービスを提供できないかぎり、持続的な非IT部門の地盤低下は避けることができないと主張している。

景気の先行きに対して、このように、まったく異なった結論が展開されてくる、その真相はいったい何なのであろうか。

景気回復の持続性を握るカギは、従来と共に輸出主導の景気回復の道を辿った日本経済にとって、中国と米国との好景気のゆくえである、といった意見も多く聞かれる。米国では、国内製造業の空洞化を背景とする財政赤字の増大が、金利上昇圧力を高めたり、5,000億ドルに迫る経常収支赤

字がドル安を生んで米国からの資金逃避を誘発する危険、家計の過剰債務(その多くが借り替えられた住宅ローン)が資産バブルを崩壊させて消費を減退させる懸念が指摘されている。また中国でも、拡大し始めた貿易赤字や、土地や株のバブル崩壊の危険性、素材品の価格高騰とはうらはらに、最終消費財(自動車など)の在庫急増による価格の急落といった事態が、景気の行方に対する不安感を増大させている。しかし、年率8%を超える米中の高成長が、即座に頓挫するという兆候はみえない。

日本の国内要因に目を転じれば、輸出は、中国への機械設備や部品部門が急速に伸び、米国だよりではなくしたこと。また、デジタル家電の好調で、電子機械部門が好況を謳歌しており、たんなるITベースではない景気回復の特徴が伺えること。銀行の不良債権と企業の過剰債務の処理が一段落したこと、および個人消費などもわずかながら伸び始めたことをもって、多少の調整を必要とするとしても、景気回復の現状は底堅く、回復の基調が即座に変化するわけではないという見方も多い。

しかし、これに対して、景気回復というには、なんとお粗末な現実かと思われるような反対要因が無数に指摘されている。まずは、90年代の不十分な景気回復期と同様に、公共投資の割合が減少してきていることである。特に、年金の負担増や定率減税の見直しおよび配偶者控除の撤廃など、2兆円近い増税がせまっていることである。また税収の減少が、さらに国債の発行を増大させるなど、財政の健全化とは程遠い現状が指摘されている。また、銀行の不良債権処理についても、表向きの成果とは逆に、日銀による、銀行株の回収が1兆円を上回るなど、外資の参入を恐れた銀行の

NEWSを読み解く

大型合併劇も含めて、市場機能の回復に対する信頼感が高まっているとは言い難いのが現状である。そうしたなかでのイラク駐留経費や復興支援の肩代わり資金などの財政負担が国民生活を圧迫する要因になることは明らかである。

また、国民生活に至っては、自殺者が5年連続3万人を超える、失業率の低下にもかかわらず自殺者が増大するという深刻な状況になっている。景気回復で仕事量が増大しているにもかかわらず、雇用が増えないために、いわゆる「過労自殺」も後をたたない。30代の働き盛りの自殺が増えていること、なかでも長期失業による暮らしの崩壊が借金苦を生み出し自殺に至るという経過が増大していることが見逃せない。また、就職難による学生の自殺が増大している点も重大である。

雇用者所得の伴わない消費の回復も、先の回復局面と同様の現象であるが、これがどこまで、投資や株価に好影響をあたえ、所得を改善させて、景気の拡大を演出できるかは未知数である。また雇用の回復も、景気の回復から2年程度遅れている。なかでも正規雇用は継続的に減少中であり、アルバイト・パートや派遣労働の拡大が、失業率の改善に貢献しているのが現状である。不安定な雇用が増大するなかでの、企業の業績回復と成長率の拡大は、はたして長期的な持続性をもったものとなるのであろうか。

いったい、日本の景気の現状はどうであり、これから持続的回復および景気の拡大を導くような力が存在するのだろうか。また、上記のアンバランスな現状から、現代の景況というものをどのように捉えたらよいのであろうか。

政府の予測が、堅調に景気回復していると、ある種強気な評価であるのに対して、民間の予測はきわめて慎重な景気評価にあふれている。いったい、何が正しいのであろうか。また、これら両方の予測が正しいのであれば、日本経済にいったい何が起こっているのだろうか。このような相反する景気指標がせめぎ合う、本当の理由について多くの国民の関心は集中してきている。

本稿は、このような強気・弱気の景気予測のどちらが正しいとか、そういう問題を論じることは行わない。事実として提起される景気指標の相互に反発しあう契機のゆくえを素直に追うことによって、本当の問題のありかを探す手がかりを得たいと思っている。相反する景気指標をさらに詳しく

追うことにしよう。相反する指標は、さらに次のような問題に露出している。

(1) 景気指標と景況感の分裂

景気回復を示す、景気指標と景況感（回復感）との間に重大な格差が存在している。景気回復を示すマクロ指標から、輸出と製造業大手の設備投資に牽引されて、景気回復が現実のものとなったという報道が、03年度の後半から顕著になされたようになった。政府の発表する経済諸指標でも、GDPの速報値が、03年第4四半期（10～12月期）に実質1.7%増（年率で6.4%）、民間設備投資が、6.3%増、輸出も4.6%増となったこと、04年1～3月期には、GDPが5.6%増で、民間最終消費支出もわずかに増大するなど、景気回復の効果が広範に確認されるレベルに達してきたという報道がなされている。

これに対して、企業や家計の景況感は、景気回復の格差構造を示すものとなっている。企業問においても、景況感を示す、業況判断指数（良いと答えた企業から、悪いと答えた企業を引いた割合）は、04年9月に、製造業（大企業）で20ポイント、非製造業（大企業）で10ポイントと上昇しているが、中小企業（製造業）では、ほぼ0ポイント、中小企業（非製造業）では、マイナス20ポイントと、格差の存在を示している。労働者からみた景況感はさらに格差の拡大が目に付く。景況感の良い労働者から悪い労働者を引いた割合は、15ポイントにのぼり、1,000万人以上の労働者が、景気が悪いと答えているのである（第一生命経済研究所調べ）。公式の景気指標と意識レベルでの景況感の格差が拡大している。

(2) 産業間の分裂景気

今回の回復局面では、製造業の拡大と非製造業のそれとの格差が話題となつたが、04年4～6月期においては、全産業の設備投資は前年同期比10.7%増、なかでも非製造業が13.0%増となり、製造業主導の景気回復が一服したところで、とくにサービス業が22.3%増、卸売・小売業も12.2%増、となり、ようやく低迷していた個人消費の拡大と、景気回復の非製造業への展開が見られるようになってきた。この動きが、微弱なものにとどまり、90年代の2度の景気回復と同様に、回復過程で拡大基調に乗れず尻すぼみの景気循環となる

か、見所といえる。非製造業には、個人消費と直結するサービス部門や、膨大な中小企業の存在があり、この領域が、製造業と相乗効果で拡大していくことで、はじめて「好景気」と呼ばれる現象が生まれてくるのである。

(3) 企業規模間の分裂景気

企業規模別での景気回復の格差は顕著なものがある。従業員の伸び率では、総務省の「労働力調査」「家計調査」によれば、従業員500人以上の企業と30人未満の企業では、前者が04年に入って4%（前年同月比）増大したのに対して、後者は-4%の現象と、まったく逆さまの結果となった。また、消費支出でも、前者が8%近く増えているのに対して、後者で、4%近い減少というまったく逆の結果がでることになった。これらの動きが、国民の景況感と、実際発表される公式の景気指標とがずれてくる一つの原因となっているのだろう。こうした消費支出に見られる大幅な格差は、可処分所得の動向に起因することは明らかであろう。企業規模による経営環境格差が給与に反映され、それが世帯間での消費格差を生み出しているのである。

(4) 企業間の分裂景気

日本の電気各社は、02年から03年にかけて1万人規模の人員削減を行い、雇用リストラによる企業収益の回復という（減益でも収益率増大）方向を選択した。景気回復の後でも、固定費の増大を嫌い、正規雇用を圧縮するなか、パート・アルバイトを増大させることによって増産に対応している。固定費の流動費化がさらに進むことになった。このことに加えてITを駆使した生産構造に転換することによって、部品・加工費など変動費を徹底的に圧縮、03年3月期で、1,049社中700社が損益分岐点を改善させることになった（日経新聞03/09/05）。04年において、多くの企業が減収・増益型から増収・増益型へ転換するなか、企業間での収益格差が目立つようになった。

たとえば、キャノンやシャープなどが、「先行逃げ切り型のビジネス・モデル」で攻勢をかけ、セル生産方式などをベースに生産コストを低減、液晶ディスプレーやデジタル・カメラといった一点突破の商品構成に企業の資源を集中し販売シェアを急増させることによって、燃料や原材料の価

格上昇と完成品の急速な価格減価を吸収して、20%を超える営業利益の増大を実現したのに対して、家電の雄ソニーは、デジタル化の対応に出遅れを見せたことを始め、戦略商品を絞り込めず、40%を超える減益に甘んじることになった。商品構成においても、フルセット型の顧客対応が破綻してきていることを示すきわめて重大な事例となった。

(5) 地域間の分断景気

全国の失業率は、2002年から03年にかけて一時5.5%まで達したが、最近では5月、6月が4.6%，7月は4.9%と低下している。では地域ごとの失業率はどうか。これは10地域別に四半期データが足元4-6月まで公表されていて、5.7%の東北から3.5%の東海まで2%以上のバラツキがある。この失業率の格差が景気回復の過程で、平準化していくのか、それとも持続性のあるものなのか、これから景気の姿を占う重要な問題となろう。地域間の格差をさらに拡大させる方向で景気の拡大が進行する可能性もあり予断をゆるさない。

(6) 拡大する地価格差

3大都市圏（商業地）の地価下落率が6%を切り、下げ止まりの傾向を見せておりのに対して、地方都市（商業地）においては秋田市、姫路市、今治市、甲府市、長野市、津市、木更津市、水戸市などが、のきなみ20%以上の下落率を記録しており、地価の水準に関しても地域格差が歴然としている。東京圏と大阪圏の地価下落率も4%と8%という二倍の格差が見られるようになった。なかでも東京の地価下落率は2.6%と一層の下げ止まり観がでてきており、銀座5丁目では、地価が6%の上昇、大阪の御堂筋でも、地価下落が止まるなどの顕著な現象が生じてきている。

(7) 資産格差の急拡大

戦後初めて貯蓄率が低下したことが話題となつたが、これも全体的な現象とはいはず、無貯蓄世帯が20%を超え、とくに若年層の無貯蓄世帯が40%近い水準となっており、五年前と比較して倍化していることなどが顕著な特徴である。これに対して、1億円以上の資産を持つ富豪層が拡大するなど、資産格差の拡大が景気回復過程を通して顕著な現象となってきている。

II 世界景気の断裂性

中南米や東欧ロシアなどの資源国において、顕著な株価の増大が、04年初頭より生じているのに対して、アメリカや中国といった、これまで世界の景気回復を牽引してきた地域の株価に精彩がないという問題がある。また、東南アジアにおいては、日本をはじめ、いまだに、バブル崩壊やアジア金融危機のショックから立ち直れない国が存在する。資源国的好景気が、イラク戦争と大いに関連していることは伺われるが、資源の高騰が持続するという保証はどこにもなく、戦争による資源のボトルネックが解消されるとすれば、再度、資金の先進国への還流という事態も予想される。資源価格の急落が、資本逃避と同時に進むとすれば、アジア金融危機で生じた事態が世界大で進行することになる。資源高騰の背後に潜んでいる米国系ヘッジファンドの破綻が起こるようなことになれば、ドルへの不信感という事態も大いに予想され、投資資金のヨーロッパへの回帰や、中国アジア市場の崩落による逃避資金の日本市場回帰で、再度のバブル化が懸念されるところである。

石油に代表される資源価格の高騰（インフレ現象）と、デジタル家電を中心としたハイテク製品の価格低下（デフレ現象）という、部門間での顕著な物価のアンバランスが生じている。加工産業は、素材の高騰を製品価格に上乗せできないのみでなく、IT化による生産能力の爆発的増大によって生じた在庫圧力によって、常時価格低下の危険にさらされることになった。このアンバランスは、産業部門のみでなく、資源国と加工生産国との間にも現れており、株式市場や為替にも影響を及ぼすようになっている。

このような中でこれから起りうる事態として、円高と円安の共存ということがある。中国と米国の為替調整が始まるとすれば、その間に挟まれた日本は、ドルベースでは円高、元ベースでは円安という、きわめて不安定な為替関係におかれることになろう。この場合、より円高の方向で調整された場合、米国での調整を嫌って流れ込んでくる過剰流動性（ドル）によって、再度バブルの発生が懸念されるものとなろう。そのバブルも、一様に資産価格が高騰するというものではなく、バブ

ル現象と逆バブル現象が同時に生じるという奇怪な事態ということになろう。このような事態は、これから起こるというよりも、すでに始まっている可能性も大きいので注意を要するところである。

III 結論

さて上記みてきたことから伺える結論としては、景気回復と景気拡大過程がこれまで我々が見てきた歴史的な景気の動きとはきわめて異なった形で推移するだろうという予測である。もっと大胆に主張すれば、「景気の拡大」と「景気の後退」が同時進行するような分裂した事態が目の前に進行中だということである。これ以上の分析は紙面の都合上のちの機会にゆするほかないが、短期的な景気の動向にかぎって以下に問題点を指摘することで代えさせていただきたい。

短期の在庫循環を以下、第1図、第2図において示しておいた（データはWebの日経ネットによる）。

全産業の生産・在庫循環を見るかぎり、生産水準が04年度初頭で100を超えており、在庫との関係でみれば、過大な水準であるということは見えてこない。また、中小企業の在庫循環は、さらにその傾向が顕著であり、生産指数も100を超えておらず、景気循環からみて生産が過大な水準にあるということはできない。

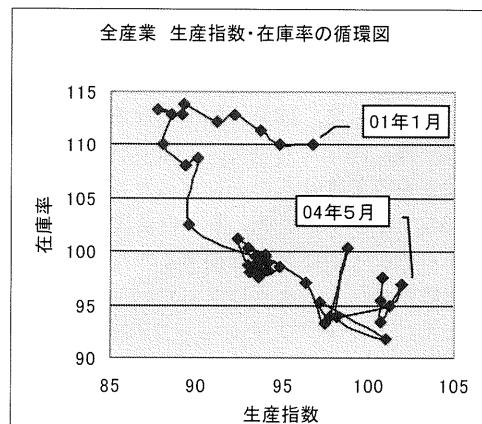


図 1

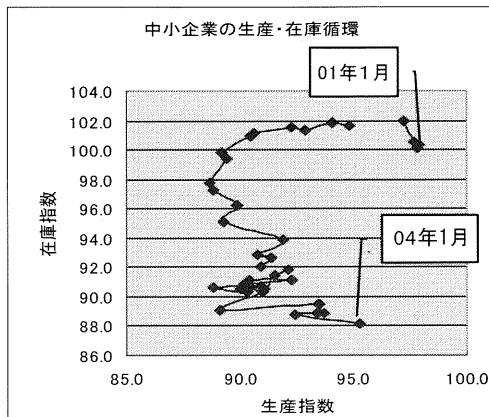


図2

04年度の後半から05年度の前半にかけて、石油をはじめとする資源のボトルネックによって、景気拡大が小休止する可能性が高まっているが、景気の現状からは、その過熱を示す兆候は、日本経済を見る限り見当たらない。米中の景気の動向がこれから日本の景気を大きく左右することは明らかであるが、世界の断裂景気という現状から見て、米・中の一時的な景気のスランプを日本市場が引き受けることによって、断裂景気バブルが発生するという可能性も残されており、予断をゆるさない形で事態は推移することが予想される。

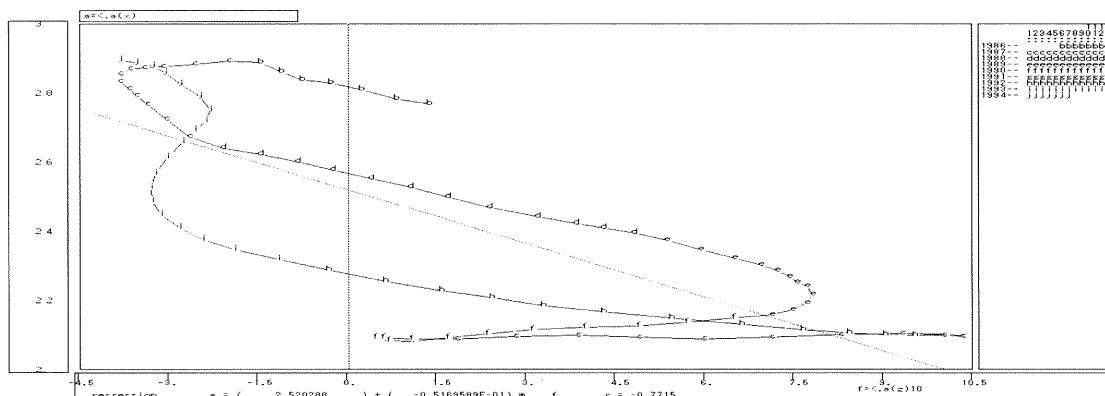
日本経済は13年を超える不況に苦しむなかで、銀行・企業部門とも大幅に体質を改善してきている。その改善は、国内でのさまざまな格差構造を

是正する方向ではなく、逆に拡大させる方向で成し遂げられてきたものであるという点で、きわめて歪んだ性格をもつ体質改善であるが、その歪みの構造をさらに拡大・深化させる方向で、景気拡大が実現していく公算が強まっていると思われる。

この問題を、雇用構造の激変という問題にしばりこんで見たのが、以下の、第3、4図である。

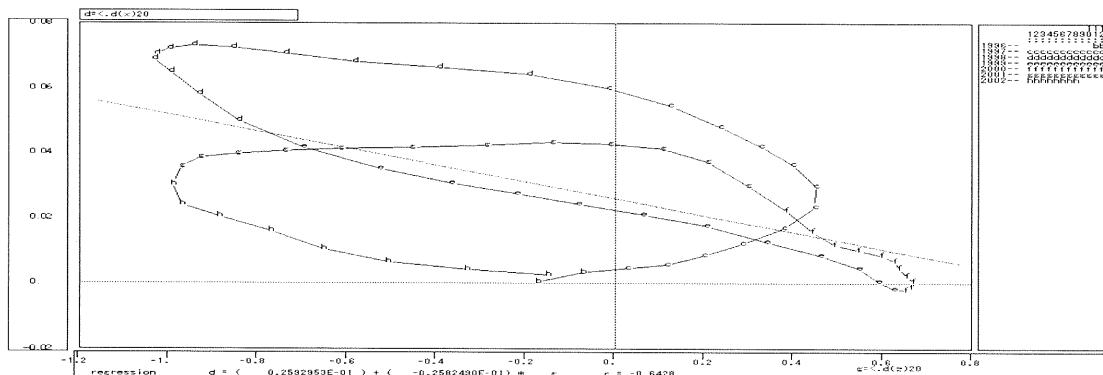
上記の二つの図は、失業率の移動勾配の10期移動平均と、在庫率の移動勾配の10期移動平均を散布図上にプロットしたものである。(兵庫県立大学の斎藤先生による X-CAMPUS を利用した。NEEDS データは大阪経済大学の情報処理センター所有のものである)

ここで見られることは、95年くらいを境として、失業・在庫循環に重大な構造変動が生じているということである。それまでの失業率と在庫率との関連は、10年周期の中期循環に沿う形で変動していた。すなわち、失業率が設備投資循環によって変動するという従来の形に動きが規定されていたのである。この動きが、95年以降に激変することになる。失業率の変動が、設備投資循環ではなく、在庫循環とともに変動するようにおおきく変わってきたのである。雇用の変動を、10年毎の設備投資循環に合わせて調整するこれまでの仕組みと異なって、在庫の循環とともに調整することが可能になった理由は、先に示した IT 化やグローバル化の影響ということになるだろうが、ここではそのことを解明するのが目的ではない。問題は当面の短期



第3図 1985-95年の失業・在庫循環

NEWSを読み解く



第4図 1995-02年の失業・在庫循環

の景気循環局面をどう見るかである。

図4に示されている前期の小循環を見るかぎり，在庫の急増が、失業率を上昇させていることが伺える。そうすれば、今期の小循環局面においても、在庫率の急増が失業を増大させることによって不況局面に突入することになると予想できる。現在の時点で、在庫の急増という事態も、失業率の上昇という事態も確認されていない。よって、景気の現局面は、景気回復の小休止期（中間恐慌）という事態とみるとことはできても、景気後退が始まるとみることは難しいということである。

また、貨幣・信用領域での顕著な変化が、景気動向について、一つの明るい材料を提供している。十数年ぶりに、マネーサプライの増大が起き始めていることだ。広義流動性（M2+C D+郵便貯金+投資信託）は、00年度につけた3%水準を回復してきている。民間銀行貸出残高は7年近く連続で減少中であるが、中小企業の設備投資増大のためには、銀行部門の貸出増加が絶対的な条件となるため、今後、この動きがどのように現れてくるかが、景気回復の持続力を見る有力な指標となるであろう。

このような、短期の景気の好調さを示す指標が、先に見た景気の断続性を解消する要因でないことも明らかであろう。本稿でふれることのできなかつた格差構造には、さらに、企業の黒字と自治体の赤字、外需と内需のアンバランス、税負担構造の分裂性、成果主義賃金や基本給の空洞化という問題が帰結する労働者内部での競争激化・格差拡大など無数の問題が存在する。このような景気へのマイナス要因を列挙することによって、景気回復の一時性を主張することは、いささか簡単なことでもある。しかし、目の前で生じている劇的な構造変動を織り込んだ景気動向の分析はきわめて困難だともいえる。問題は、景気への否定的要因が、直接的にのみ作用するのではないという点である。社会の分裂性を拡大再生産することによって、搾取強化と蓄積の進展を誘導する新たな機械的システムがITというものの正体ということなのだ。この新技術によって、グローバリゼーションと呼ばれる世界市場の恐慌化メカニズム（解体と再生の新システム）が駆動させられている。

（まだ かずお 所員 京都経済短期大学）

国民不在の郵政民営化

FUJITA Yasukazu

藤田 安一

I はじめに

現在、「郵政民営化」が1日たりとも新聞の紙面を賑わさない日はない。その理由は言うまでもなく、小泉内閣が郵政民営化を構造改革の本丸と位置づけ、自らの内閣を「郵政民営化実現内閣」と銘うって、強力に押し進めているからである。しかし、熱をあげて内閣が強調するわりには、国民の反応は冷ややかだ。

先の世論調査（朝日新聞、2004.9.30）でも、国民が小泉内閣に最も力を入れて欲しいことは、年金や福祉、景気や雇用対策であり、郵政改革を望む声はたったの2%にすぎない。ここに、現内閣の意気込みと国民の切実な要求とのすれ違いが如実に現れており、日本の政治の不幸を見る思いがする。政治は何のためにあるのか、また誰のためにあるのか。政治の根本問題を考えさせられる。

この郵政民営化問題は、当面する国民の願いと政府の重点政策との著しいズレを示しているだけではない。この問題は、今後将来にわたる日本の社会のあり方に関わる重要な問題を含んでいる。郵政事業がスタートした1871（明治4）年以来、130年余りにわたって2万4,700の郵便局を擁し、全国ネットワークによって国民生活を支えてきた制度が、早急な政治スローガンに矮小化され、根本から変革されてしまつてよいのであろうか。

本稿の課題は、現在小泉内閣が最優先課題としている「郵政民営化」を、その早急な政治的・イデオロギー的議論から開放し、主権者たる国民の視点に立って、社会経済的側面から慎重に検討することにある。

II 小泉「郵政民営化」論の特徴

小泉内閣は、経済財政諮問会議の審議結果を本年2004年9月1日に「郵政民営化の基本方針」としてまとめ、閣議決定を行った。そして、この方

針を強力にすすめるための改造内閣において郵政民営化担当相を設置し、この役には、かねてから小泉首相とともに強力な郵政民営化論者として名高い竹中平蔵・経済財政担当大臣を据えた。以降、全閣僚で構成される郵政民営化推進本部が設置され、閣議決定された基本方針に従って、現在、急ピッチで郵政民営化法案の策定がすすめられている。この法案は2005年1月に召集される通常国会に提出され、2007年4月に郵政民営化スタートというスケジュールになっている。

現在のところ、政府の基本方針では2007年4月の民営化当初から純粹持株会社の傘下に、郵便事業、郵便貯金、郵便保険、そして窓口ネットワークの四つの民間会社に分社化するとしている。しかし、この分社化のためのシステム開発が、2007年発足当初に間に合うかどうかは不透明であり、さらに、民営化された郵貯や保険が、民間金融機関を圧迫しないように地域分割されるかどうかも不明確なままである。これらの検討がなされないまま、民営化のスケジュールだけが早急に打ち出されたと言える。

この「郵政民営化」論には、以下のようないくつかの顕著な特徴がみられる。

第1に、最初から「民営化ありき」であり、郵政民営化がもたらす社会経済的影響について、真摯な検討が行われてこなかったことである。

この事実を典型的に示したのが、牛尾治朗氏（ウシオ電機代表取締役会長）による本年8月2日の経済財政諮問会議での発言である。牛尾氏は、郵政民営化案に疑問を呈した生田正治・日本郵政公社総裁の意見に対して、つぎのように述べた。

「郵政公社を民営化することについて一長一短があることは、功罪があることはよくわかっているが、しかし、総理の責任において、2007年の4月に民営化する。その責任は総理の責任においておやりになるということを前提において、それを実現するためのベストの方法は何かという議論でなければ議論は進まないと思う。ともすれば、各省からの資料の中には、民営化に反対だという前提をおわせた資料がいっぱい出てくるわけだから

ら、それを却下するしかしようがない。」¹⁾

こうして、はじめから小泉首相の唱える郵政民営化を前提として議論が行われてきた。当初から、民営化の肯否をふくめた多面的かつ慎重な議論など望むべくもなかったのである。

第2に、早急かつ強引に郵政民営化の結論が下されたことである。

このようなやり方は、最初から「民営化ありき」だから当然であるとしても、つきの2点を付け加えなければならない。

第1点は、橋本内閣時の1998年6月に成立した「中央省庁等改革基本法」に関係している。当時この法律によって、行政改革の一環として大幅な各省庁の再編が行われたが、郵政関係としては、郵政省の廃止とそれに代わる総務省の設置が決まるとともに、現在の「郵政公社」のあり方が示された。なかでも注目されるのが、第33条6項である。そこには、つきのように明記されている。

「各号に掲げる措置により民営化等の見直しは行わないものとすること。」

これによって、郵政民営化はピリオドが打たれたと誰もが思った。しかし、小泉内閣の誕生は、たちまち成立したばかりのこの法律を震撼させることとなった。

第2点は、この「中央省庁等改革基本法」において設置方向が示された「郵政公社」は、昨年(2003年)4月に「日本郵政公社」としてスタートしたばかりである。まだ、2年もたたないうちに、その評価の検討をするひまも与えず、この公社を廃止し郵政事業を民営化してしまうやり方は、余りにも早急かつ強引すぎる。非常識とも思える小泉内閣のこの手法に対し、世論はつきのような良識ある見方を示した。

それは、本年(2004)3月に行われた時事通信社の世論調査においてである。「将来の郵便局の姿はどうあるべきと考えますか」という質問に対して、一番多かった答えは、「郵政公社の実績を見た上で幅広い角度から検討する」で全体の48.3%と約半数を占めた。その次は、「郵政公社のままサービスを提供すべき」が25.2%を占め、両者を合わせると73.5%の人々が郵政民営化に慎重な態度を求めていることがわかった。ちなみに、「早急に民営化すべき」と回答した人は、たったの12.6%にすぎなかった²⁾。

第3に、小泉内閣の郵政民営化論の特徴は、現

在国民が政治に求めている切実な課題とは、大きくかけ離れているということである。

朝日新聞社が本年度の9月27日から28日にかけて実施した全国緊急世論調査によると、小泉内閣に「一番力を入れてほしいことは」との質問に対し、「郵政改革」をあげた人は、わずか2%にすぎない。ちなみに、回答で最も多かったのは「年金・福祉」で52%, 「景気・雇用」が28%, 「外交・防衛」が9%, 「憲法改正」が5%の順になっている³⁾。したがって、新聞のコメントは、「首相の意気込みとは裏腹に、有権者の郵政改革に寄せる関心は高くない」、「首相と有権者の意識のギャップも浮き彫りになった」と述べたのも当然である。

III 国民には見えない 郵政民営化のメリット

政府の基本方針では、郵政民営化によって、どのようなサービスが良くなるのか、民営化によって失われるサービスは、どのように補完されるのか、国民には見えてこない。むしろ、郵政事業が民営化されることで生じる社会不安の方が、はるかに強い。

たとえば、公共性よりも収益性が重視されるために、郵政のユニバーサルサービス⁴⁾が継続されるだろうか。サービスの著しい地域間格差が生まれるのではないか。財政的に、全国の郵政ネットワークを維持している「地域間内部補助」システム⁵⁾が、民営化によって廃止されるかもしれない。そうなると、収益の見込めない過疎地から郵便局がなくなるのではないか。事実、ドイツでは1995年に民営化された後、ドイツポストは徹底したリストラを行い、民営化前に全国で約2万9,000あった郵便局は1999年には1万7,000に減少。この4年間に1万2,000もの郵便局が廃止された。わが国でも、こうしたことが起こるかもしれない。

郵便局が廃止された地域では、郵便局が現在行っている高齢者への在宅福祉サービスである「ひまわりサービス」⁶⁾や「ふれあい郵便」⁷⁾「高齢者への生活状況確認」⁸⁾など、地域福祉貢献活動はできなくなってしまうであろう。また、住民が郵便局の窓口で、住民票の交付などが受けられる「ワンストップサービス」⁹⁾はどうなるのであろうか。市町村合併によって将来役場がなくなっていく自

治体では、住民が近くの郵便局でこうしたサービスが受けられるのは大変便利である。しかし、その郵便局も廃止されれば、ワンストップサービスもできなくなる。

すでに現在、「ひまわりサービス」は全国210の市町村において行われており、「ワンストップサービス」は259市町村で実施されている（2004年3月末現在）。いずれも、郵便局が行ってきた各種のサービスは、地域に根づき、生活にとけ込んでいる。過疎化とともに地域の崩壊がすすむ今、役場や教育機関などとともに、地域のコミュニティーを支えている郵便局の存在意義は大きい。

ともあれ、こうした不透明で疑問点の多い郵政民営化よりも、現在のわが国では、年金や雇用、医療や介護など国民生活に密接に関係する課題が山積している。次のような国民の置かれた状況の厳しさは、何よりもこうした課題を解決することの必要性を物語っていると言える。

年間自殺者数は、1998年以降6年間連続3万人を超え、昨年2003年の自殺者は過去最高の3万4,000人を突破した。1日平均すると、90人以上の人々が自ら命を絶っている計算になる。この増加の主な原因が、経済的理由にもとづいている。言うまでもなく、企業倒産や企業のリストラを苦に、自ら命を絶つ人が急増しているからだ。現在、年間の離婚件数は28万件、自己破産件数は25万件にも達し、家族崩壊が広範にすすんでいる。

一方、国民健康保険料を滞納する世帯数が全国的に急増している。この数は412万世帯にもなり、国民健康保険加入世帯2,300万のうちの18%を占めるまでになっている。約5世帯に1世帯が滞納しているという異常な状況である。長期にわたる経済不況のなかで、国民は保険料を支払えないものである。さらに、もっと深刻なのが国民年金である。皆年金制度であるにもかかわらず、国民年金保険料の未納者の割合が過去最高の45%に達し、年金財政はまさに破綻寸前だ。こうして、急速に国民の生活破壊はすんでおり、将来への不安は高まっている。

だから当然、国民が内閣に期待する政策課題は「年金・福祉」であり「景気・雇用」なのだ。それにもかかわらず、小泉内閣はなぜ、あえて要求度の低い郵政改革を最優先課題として掲げるのか。その理由を、小泉首相個人の政治力学観や政治信条論だけで片付けて良いわけがない。郵政の民営

化が、わが国の社会に与える影響が大きいだけに、それが国民の利益に寄与することを、社会経済的に十分な論拠をあげて説明しなければならないはずだ。そうでないと、「郵政公社が民営化されて、いったい国民にとって何がどれだけメリットになるのか。民営化の未来像や具体策がさっぱり見えてこない」¹⁰⁾という批判を受けることとなる。

この点は、過去に改革された国鉄や電電公社、専売公社と状況は非常に違っている。まず国鉄の場合には、1964年から赤字を累積し、民営化される時には、その赤字額は31.1兆円にまで膨れ上がり、深刻な財政問題になっていた。他方、電電公社と専売公社は完全な独占事業であり、民間企業は一切参入が許されなかった。そのため、適切な価格の設定やサービスの向上が阻害されており、しかも、当時の国際環境や民間の技術水準の高さに照らして、独占でなければならない理由はなくなっていた。

しかし、郵政事業は、そのいずれにも当てはまらない。郵政事業は、独立採算制の下で国民の税金は一切使わずに経営がなされている。また、郵貯や保険は、銀行などの民間金融機関や民間保険会社との競争にさらされている。郵便においても小包は宅配業者との競争状態にあり、日本郵政公社になってからは、手紙やハガキなどの信書においても一定の条件のもとで民間業者の参入が認められた。したがって、なぜ今、民営化しなければならないのか、説得力のある理由が見当たらない。

では、小泉内閣は郵政民営化のメリットを、どのように説明しているのであろうか。次に、それを検討しよう。

IV 小泉「郵政民営化」論の批判的検討

本年の9月10日に閣議決定された「郵政民営化の基本方針」には、郵政の民営化が「国民に大きな利益をもたらす」と述べて、以下の3点が列挙されている。

第1に、市場における自由度の拡大を通じて、良質で多様なサービスを安い料金で提供できる。

第2に、郵政公社に対する「見えない国民負担」が最小化されることによって、利用可能な資源を国民経済的な観点から活用することができる。

第3に、公的部門に流れていた資金を民間部門に流し、国民の貯蓄を経済の活性化につなげることができる。

以上の3点にわたる説明が、どれほどの合理的論拠に基づいているであろうか。次に検討しておこう。

第1の点では、民営化による市場原理の導入は、企業活動の自由度を拡大することは事実である。しかし、そのことによって良質なサービスを安価に提供できるわけではない。ここには論理の飛躍がある。公共経済学が教える「市場の失敗」を引き起こし、国民生活に過度の不利益を与える結果になることも、十分考えておかなければならない。たとえば、介護保険制度の導入による民間業者の参入が、収益を追求するあまり、コスト削減によるサービスの質的低下を招く場合や、絶えざる介護保険料や利用料の引き上げとなっている事実を見ておく必要がある。

第2の点では、「見えない国民負担」が強調されている。周知のように、現在の郵政事業には全く国民の税金は使われていない。したがって、見える国民負担はない。そこで、「見えない国民負担」とは何か。おそらく、この国民負担とは、郵貯が国営するために免除されている諸税や預金保険料などを指しているのであろう。これまで民間からは競争条件がイコールではない、と批判してきた論点である。

しかし、郵貯は不採算地域での店舗の配置義務が課せられたり、預入限度額が1,000万円という小口個人の預金に限定されているなど、民間金融機関との競争において、そもそもハンディーを背負っていることを忘れてはならない。さらに、国民負担を問題にするのであれば、経営破綻に伴う民間金融機関への公的資金の投入額は、これまでに30兆円を超えている。そのうち、約10兆4,300億円（2003年3月末現在）が国民負担、すなわち税金で穴埋めされた。「見えない国民負担」は悪くて、こうした「見える国民負担」は良いとでも言うつもりであろうか。

第3の点では、郵政民営化によって資金が民間部門に流れ、そのため経済が活性化するとしている。しかし、そもそも現在の長期不況の主な原因が、民間の金融機関が抱える膨大な不良債権であり、そのために資金の円滑な流通が防げられていることがある。この不良債権は、バブル期に民間

の金融機関が、大量の資金を土地や株を購入するため、企業や個人に貸し出したことに起因している。もし、この時、郵貯の資金が民間金融機関と同じく大量に放出されていたならば、もっと深刻な事態になっていたであろう。むしろ、同じ個人預金を取り扱いながら、バブルと無関係であった郵貯の存在意義を評価すべきであろう¹¹⁾。

また、この第3の説明の裏には、郵貯が道路公団など財投機関に流れ、公的不良債権を生んでいる、したがって郵貯の流れを変えなければならないとの認識があるのであろう。財投の「入口」である郵貯から各種の財投機関に資金が流れないように、郵貯を民営化しなければならないとの主張である。しかし、この財投問題の原因は、財投資金を管理する旧大蔵省（資金運用部）と「出口」にあたる財投機関の経営にこそ問題があるのであって、そもそも郵貯の責任ではない。その郵貯も、2001年4月から大蔵省への預託義務は全面的に廃止され、全額自主運用となったため、ますますこうした主張は正当性をもたなくなっている。

さらに、この第3の点は、郵貯が民営化されれば、その資金が民間部門に流れ経済が活性化すると述べているが、安全志向の高い郵貯の資金が、民営化されたからと言って、ただちにリスクの高い市場に流れるとは思えない。現状では、民間金融機関さえも国債を大量に購入している。したがって、民営化しても郵貯の資金は個人向け国債などにシフトをする可能性が高く、民間に資金が回って経済の活性化につながるというほど問題は単純ではない。

V おわりに

以上の検討から、小泉内閣の示す郵政民営化のメリット論は、論理的整合性に欠け、はなはだ観念的であると言ってよい。そこに一貫して流れている考えは、民間部門に対する過度の信頼性であり、民営化すれば万事が良くなるという根拠なき楽観論である。これでは、国民を納得させることはできないであろう。生活実感として、国民は民間企業を信頼しているわけではない。むしろ、民間企業が引き起こす事故や犯罪が頻発しており、それが深刻な社会不安を招いていることに危機感を強めている。

まず最近、国民の目をひいたのは、なんと言っても、わが国がバブルの悪夢から覚めたとたんに発覚した金融不祥事の数々であった。銀行や証券会社など金融機関がひき起こしたこの種の事件は、単に1990年代初頭から現在まで続いている深刻な不況のスタートであつただけではなく、「倫理なき民間企業の暴走」を、いやがうえにも国民に印象づけることとなった。

つづいて、三菱自工のリコール隠しが発覚した組織ぐるみの「欠陥車隠し事件」。さらに、雪印のずさんな衛生管理のために1万4,780名におよぶ食中毒患者を出した「雪印食中毒事件」。同じくその雪印や日本ハムが、今度は狂牛病に対し国が設けた制度を悪用して引き起こした「牛肉偽装事件」。関西電力や東京電力など電力会社による相次ぐ原発事故。三菱ふそうの大型トラックが起こし横浜の母子3人が死傷した「タイヤ脱落事故」など、これら民間企業の経済活動に対する不信感を強める事件があいついだ。しかも、こうした事件が、直接国民の命に関わるものだけに、国民生活に与えた影響は深刻であった。

以上のような犯罪や反社会的行為を引き起こした民間企業の行動を軽視して、安易な民営化を進めてはなるまい。このままでは、郵政民営化についても、粗雑でイデオロギー的な議論が先行するだけである。その結果、無計画で長期的展望を欠いた民営化が実施されれば、国民にとって貴重な社会的財産を失うことになるであろう。国民の失うものは、あまりにも大きすぎると言わなければならない。

注

- 1) 2004年第18回経済財政諮問会議議事要旨。
- 2) 「朝日新聞」2004年9月30日。
- 3) 「産経新聞」2004年5月9日。
- 4) ユニバーサルサービスとは、全ての国民が社会生活の基本にかかわるサービスを均質に、しかも適切な価格で利用できることを意味する。
- 5) 現在の郵政事業では、都市部などの人口密集地で安定的に得られる高収入を用いて、人口の少ない過

疎地域などにおいて恒常に発生する損失をカバーしている。そのシステムを「地域間内部補助」システムという。これによって郵便事業全体での収支均等を図るとともに、国民すべてが公平に利用できるよう全国一律の料金を設定している。

- 6) ひまわりサービスとは、過疎地域において高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざすため、郵便局、地方自治体、社会福祉協議会等が協力して行う在宅福祉サービスである。具体的には、郵便局の外務職員が生活用品などの注文受付・配達を行う。対象となるのは、原則として70歳以上の一人暮らしの高齢者および高齢者世帯である。
- 7) ワンストップサービスとは、さまざまな行政機関の窓口受付事が一ヵ所で行えるサービスを指し、現在、郵便局の窓口で住民票の写し等の証明書交付事務やバス回数券などの販売が行われている。
- 8) ふるさと郵便とは、一人暮らしの高齢者などに対して、ボランティアが手作りの往復はがきを送り交換する福祉サービスである。
- 9) 高齢者への生活状況確認とは、郵便局の外務職員が高齢者などの安全のため、高齢者宅に定期的に立ち寄り生活状況の確認を行うサービスをいう。
- 10) 植原博行「郵政改革の深奥部を衝く」『政経往来』第58巻、2004年11月号、16頁。
- 11) 郵貯の社会的存在意義を評価したものとして、次の文献を参照のこと。
藤田安一『現代金融機関の基本問題』中国郵政局、1996年。同『現代における金融機関の公共性と社会的責任に関する一考察』『生活経済学研究』第12巻、1996年。同『現代金融機関における効率性と公共性』『鳥取大学教育学部研究報告』第46巻 第2号、1995年12月。同『現代日本の金融自由化と公的金融のあり方——郵便貯金事業の存在意義を中心に——』『鳥取大学教育学部研究報告』第46巻 第1号、1995年8月。同『金融ビッグバンと公的金融』『鳥取大学教育学部研究報告』第49巻 第2号、1998年9月。同『現代金融システム改革論序説』『鳥取大学教育学部研究報告』第49巻 第1号、1998年6月。

(ふじた やすかず 鳥取大学地域学部)

愛知経済の「強み」と「弱み」

「最強の名古屋」とは「トヨタ中心社会」が産み出した経済的帰結の一表現に過ぎず、知識情報経済の時代の都市経済の多様な発展にとっては、むしろ「弱み」ともなって来る。地道にコツコツと努力してきた中小企業が蓄えた技や知恵をビジネスに生かす支援システムが必要であり、日系ブラジル人などの社会的排除を克服する多文化共生の新しい社会システムが求められる。



SASAKI Masayuki

佐々木 雅幸

I はじめに

最初にまず、愛知県の「国際交流大都市圏構想」の方から少しお話しておきます。これは現在の神田知事の2期目に当たって、ポスト万博、あるいはポスト国際空港開港後の地域経済の落ち込みを予想して、急激な落ち込みがないように、いかに持続的に地域経済を発展させるかという課題をもって愛知県が立ち上げた策定委員会がまとめたものです。私は神田知事から頼まれて産業グループの計画について意見をいいました。この委員会の座長は日本碍子の会長です。やはり、森村グループというのは影響力が強いです。トヨタ自動車関連はもちろん専務はじめ数名が出ておりますけれども、やはり名古屋であると森村グループということになるのでしょうか。

II 「最強の名古屋」＝トヨタ一人勝ち

私がこの委員会で発言したことはどういうことかというと、まず第1に、「最強の名古屋」のように見えるのは中部地方の経済全体が全国より好調なのだというわけではなくて、トヨタ自動車が一人勝ちしているだけにすぎないということ。そ

して、特に製造業の面で大阪及び関西経済圏の衰退が激しく、そのために相対的に中部圏が浮上しているように見えること。他方、東京圏は、政府の「都市再生」政策によるミニバブルの効果でバブル後の不況を乗り越えつつあって、東京の再世界都市化、再版世界都市という状況が生まれております。その他地方圏との地域格差が拡大しているということです。トヨタは自動車業界世界トップのGMに肉薄して今や世界無敵というような勢いがある。そのために中部経済全体が好調のように見える一時的な現象だと思います。なんといっても問題なのは、トヨタは昨年度678万台製造し、販売しているわけですが、そのうち、海外販売が446万台、国内販売が232万台で2：1です。一方これに対して、生産面では海外生産が259万台で、国内生産が424万台、つまり比率が1：2に逆転しているわけです。そこで、これが将来的にもし海外生産と海外販売の割合が等しくなった場合に、つまり、国内の生産が縮小していく場合に、当然、もちろんこの地域に空洞化の影響が出てくるということです。例えば2010年代にトヨタは世界15%のシェアをとると言っているのですが、そうした段階で例えば、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字をとってBRICsブリックスと言われていますが、自動車産業の世界競争もやっぱり勝敗は中国で決まる。中国で本格的に生産して、中國国内の販売と生産の数値がどんどんあがっていく

たときに国内生産が縮小していく、あるいはもっと進んで、ライバルメーカーが中国で作った車を逆輸入してきたときにトヨタも同じ道を進んだ場合に愛知県の経済はどうなるかという問題がある。従って、私はシビアに見た場合に、「脱トヨタ」つまり、「脱自動車産業」で愛知県経済が持続するかというシミュレーションがいるだろうということを問題提起しました。当然ですけど、会議ではライバルメーカーが海外生産したもの逆輸入する戦略をとらない限り、トヨタ自動車としては逆輸入するつもりはないと発言しています。ご承知のように、トヨタ自身は日産やホンダに比べても、海外現地生産への進出は一番最後になっています。それはやはり、この愛知県で構築している看板方式、これに絶対的な「強み」と自信を持っているということです。この歴史的に作られてきたトヨタ式生産システムというのは、並大抵のことでは、他のところで同じものは構築できると思ってないわけです。ですから、できるだけこの地域で頑張りたい。それだけ強い自信を持っているし、多少の為替の変動があっても、差損分を下請け企業に転化することで吸収できると考えている。これまでずっと、そのしごきに耐えることのできた下請け中小企業が生き残っていることは確かでしょう。

そこで問題はそのような非常に深刻なシミュレーションがありえるだろうということと他方、場合によれば、「超」自動車産業の方向が出てくることも予想されます。それはどういうことかと言えば、燃料電池とか水素エンジンが速いスピードで実用化されて、現在のガソリンエンジンを中心とする自動車のアーキテクチャ全体が変わったときに、自動車産業全体がまた新しい構造に変わるわけです。そうしたときに引き続き新たなリーディング産業として愛知県経済をリードしていくことができると思われます。そういうことが、例えば中部空港の前島のところで、燃料電池の実験のプランがあり、あるいは愛知万博の中でITSの実用化実験などのプログラムが組み込まれています。これから愛知万博にしろ、中部空港にしろ、各種の開発プロジェクトを活用して政府の資金を引き出して、トヨタは新しい産業化の芽を作り出そうとしている。

III 関西経済との相対的優位

最近、トヨタのエコカーであるプリウスの評判が高い。特にヨーロッパでは独壇場で、アメリカでも3ヶ月待ちという人気のようです。つまり、環境意識の高い国の消費者に対してトヨタは非常に攻勢に出ているが、これはこれまでと全然違うことだと思う。トヨタ自身は、70年代、80年代は愛知県の田舎の企業だったのです。しかし、今はグローバル企業としての自覚を明瞭に持つようになった。そのあらわれの一つが、今は東京にある、トヨタの国際部門を中部空港の開港に合わせて名古屋駅前に新築のビルにもどすことになっている。中部空港はトヨタがビジネスで使わなければ経営的に成り立たないことになるのははっきりしているからです。

逆に言うと関西新空港がなぜ成り立たないかといえば、関西の大企業は法人登記の上では本社を関西においています。しかし、実質の営業活動は特に、国際関係業務、研究開発などは東京本社中心で行っています。だから、関西空港はビジネスで使わないのです。だから関空は営業的に苦境に立っているのです。トヨタはそのことをわかっているから、東京からも国際関係部門を名古屋に移すことをしているわけです。場合によると豊田から名古屋に、本社自体も移転する可能性がある。

他方で、関西の場合には例えば、松下電器にしろゼネコンの大林組にしろ、大手の企業というのは、実は、ビジネスの拠点としての大阪を完全に見放しているようにみえる。実質的な本社機能を東京にどんどん移して、大量生産を行う主力工場は中国に移行していく。だから、関西経済は二重の空洞化に直面しているわけです。つまり、大企業に依存する限り、大阪経済は絶対的に衰退する。加えて、大阪市財政の赤字はひどいわけで、絶対的衰退と関西財界自体が発言するようになっている大変な事態です。つまり、関西経済の衰退というのは関西の大企業の責任なのです。

中部経済の場合はトヨタの一人勝ちで、しかもトヨタが世界都市・東京に集中している国際ビジネス支援機能を必要としないほどのグローバル企業になったということで、成田空港を使う必要もないし、日本政府機関に依存する理由もなくなっ

たということでしょう。

トヨタが真のグローバル企業になって国際機能や研究開発機能まで、自らのグループ内で内部化することによって東京経由でなく、中部新空港をグローバルビジネスの拠点として活用する戦略が生まれたわけです。ここが関西の大企業にはない。つまり、大阪はない世界都市・東京にあるビジネス支援機能や高感度の市場に依存しているわけで、そこには関西と中部、大阪と名古屋の大きな違いがあると思います。まさに愛知県経済というものが、今後もトヨタのパフォーマンスに相当程度影響を受けるだろうということです。もちろん、だからといって愛知県の中小企業の独自性が少ないと、あるいは独立心が弱いということではありません。私は東京の中小企業家同友会の大橋さんと猿渡さんとか、10数年来の友人として、東京に行く機会にはお二人に会っていろいろな意見交換をしてきました。東京・大田区の中小企業家にお話したこともありまして、中小企業家同友会が掲げている、「自立」ということと「地域社会への貢献」ということに大変敬意を表しますし、貸し渋り問題や社会福祉問題で全国的に重要な発言されたということは中小企業の仲間を大変、元気づける、勇気づけるものであり、非常に大きな社会的役割を果たされたと思います。その中でやはり、愛知県のメンバーが増えているということについていえば、それは様々な、産業技術や技能というものを磨きぬいて地道にこつこつ努力をする、そして、非常に正直な商売をするということです。関西の経済人は名古屋弁でいう「こすい」ところが多くて、金融ビジネスとか、今問題になってる知財ビジネスの分野では実体経済の上位だけをねいてるようなところがあって、その経済的上位をまた世界都市・東京がねるヒカルキー構造になっています。

IV 愛知経済の弱み

世界都市とはまさに世界中の知恵の集合や金融的利得を一手に握って世界に君臨するわけです。愛知県や名古屋経済の今後の発展にとって重要な課題は金融機関や知財ビジネスで世界都市に従属するのか否かということでしょう。地元の東海銀行が金融リストラによって、再編され、地域から

離れようとしている。それから知財ビジネスの分野でも立ち遅れがあるように思われます。

昨年1年間、愛知県のいくつかの中小企業の調査をしました。そこで、驚いたのです。一宮という繊維産地があります。空洞化の影響で衰退していますが、野村産業という企業があります。この会社は開発精神が旺盛で、竹の繊維を取り出して布を織る技術を開発し、特許をとりました。竹の繊維は汗のにおいが残らないとか、あるいはアレルギーを起こさないとかの特徴があって、竹の繊維を使ったシャツとかスーツとか話題になりました。国内の大手企業、東レ、帝人があわてて、その特許を買い取る手配をしているのですが、何十億円のビジネスになるというので、これはすごいニュースだった。ところが、国際特許をとってないので、海外で作られた製品が日本に入ってきて、対抗できないのです。グローバル化の時代には国際特許をとらなければダメなのです。ですから、本来なら、中小企業が国内特許をとるだけの支援体制が愛知県にあればよかったのですが、法律の知識と技術の知識を持ってる優秀な弁理士が名古屋にいないのです。そこで、野村産業さんは大阪に出向いて弁理士と相談したのですが、国際特許を取る手続きは結構高いので、結局国内特許だけで、国際特許をとらなかったのです。このケースで、何が教訓かというと、愛知県にはそもそも中小企業が持ってる、技能とか、知財が豊富にあるのですが、知財ビジネスとして発展させていくための中小企業の支援システムが充分ではないのです。

トヨタのようなグローバル企業はグループ内でこれらの機能を内部化しているために、地域の共同財としては知財ビジネス支援機能が発展していないのです。21世紀は知識情報経済が重要になってくるわけですが、東京のように広告だとかデザインだとか情報コンテンツだとか創造性を持った専門的サービス業が自立化しない、文化創造産業というものが自立化しないという点に名古屋経済の「弱さ」と課題があるように思われます。創造的な文化産業や先端的産業は異質性を排除するような都市文化のところには育たないというのが世界的な潮流なのです。

この国際交流大都市構想の中で、「ブラジル国籍と児童生徒の教育環境の抜本的整備」というのが唐突に入っています。多文化共生のテーマは深刻で、今非常に重要な問題となっています。自

自動車産業における日系ブラジル人たちが地域社会に溶け込めないでいる。その解決というのは、県の大きな課題にあがってきている。つまり、この問題は、いわば、製造業中心の男性中心の社会として発展してきた愛知県の一つの負の遺産といつてもよいわけで、トヨタ中心型の社会からの変革が求められているのではないかと思われます。

V おわりに

最後に一つだけ、私は大須の商店街生まれです

が、この商店街、最近非常に元気がよくて、若者が集まるおもしろい古着店があったり、外国人が集まりやすいエスニックな料理店があったり、そのような、多様性のある文化要素が若い人達を惹きつけて、昔の観音様を中心とした商店街もがらっと変わってきた。例えばそういうところが名古屋のあたらしい多文化共生の社会をつくる「るっぽ」になるかもしれないというふうに思っています。

(ささき まさゆき 所員 大阪市立大学)

中小企業の元気は 地域経済活性化の源

中部地域の中でも、とりわけ名古屋圏の企業は元気が良いと言われる。経済の活性化は大企業のみではなく裾野を支える中小企業の存在も大きな要素である。その中で中小企業同友会の会員企業が実践した活動を報告する。



SUIGARA Osamu

鋤柄 修

I はじめに

名古屋を中心とした地域経済は最近元気が良いと言われます。トヨタを中心とした大企業がその原動力であることは言うまでも無いが、それを支える中小企業も良く健闘していると言えます。その中でも中小企業家同友会という団体が地域の活性化に真剣に取り組んでいることを紹介します。

なお、本稿は、第27回研究大会での講演をベースに加筆・修正したものです。

II 我が社と中小企業家 同友会について

私は中小企業の親父でありましてこの様なアカデミックな場所でお話できる機会を与えて頂き光栄に思います。言葉は悪いし、ハット思うような事を言いますが私はハットしておりません。これが中小企業の生きる道でございます。私の会社は(株)エヌシステムといいまして、水処理プラントの設計、施工、メンテナンスをやっています。社員が約370名程で年商35億前後をやっています。また私の所属する中小企業家同友会という組織は全国46都道府県にあり、あとは秋田県のみとなっていま

す。最初は1967年に東京で設立されました。その時の精神が自立した中小企業家が自主的に自分たちで金を出し合って、誰のひも付きにもならない運営をしよう。しかも集まった人達は民主的に力を合わせて中小企業のために連帯して運動しようという事でした。愛知は東京、大阪に次いで1962年にスタートしましたので42年目に入っています。全国では約40,000名の会員数です。その内一番会員数の多いのは北海道同友会でして約5,000名の会員です。次に多いのが愛知で現在2,560名です。続いて大阪、福岡、広島、東京が2,000名以上の会員数です。この地域は一定の人口もあり企業も集積している地域です。一定の企業数があると、その中から身銭を切ってでも勉強しようという企業家が一定の比率で存在すると言うことです。このことは裏を返すと中小企業は弱い立場だから困は救ってくれ、行政は手を差し伸べてくれというおねだり型の中小企業が多いということです。その中で自分で身銭を切って地味な活動を自主的にする団体が中小企業家同友会という組織です。同友会には三つの目的があります。一つは良い会社を作ろう。二つ目は良い経営者になろう。三つ目は良い経営環境を作ろうです。そして自主、民主、連帯の精神を大切にしています。

III 今までの中小企業は

1990年代にはいり世の中は大きく変化してきました。自分たちの会社を良くする為にはまず経営者が正しい姿勢で経営をやらなければなりません。その経営はオープンでなくてはいけません。ややもすると中小企業の経営者は自分の財産を貯めるために経営をオープンにしない。もっと言えば従業員を騙してでも金儲けをしようとする。私は1990年代の失われた10年と言われる時代に自社の社長をやり同友会の代表理事もやりました。人様は大変な時代にトップをやったねと言ってくれるが私自身は大きな変化の時代にトップをやらせてもらひ幸運であったと思っています。世の中が変化している時代にはおかしな経営をしている人は皆さん脱落していきました。そんな中で現在名古屋圏が元気が良いのは正しい姿勢の経営者が多かったからでしょう。その典型がトヨタでしょう。その傘下の中小企業はトヨタ流でしごかれ、本業以外のよそ事をやってはいかんといわれた。だからこの名古屋圏の経営者はよそ事をやりませんでした。それに比べ大阪方面の方々は相当よそ事をやって沈没していった人達がいたようです。一方愛知の会員を見てみると本業をコツコツとやる人が多く、特に物づくりの人達は本業に集中して技術を磨くことに専念していました。それ以上に会員は人づくりに取り組んできました。私達の会では教育を「共育」と書き経営者も社員と共に育つのだという人育てを中心にやっています。教える側とか教えられる側とかは無くて、誰が先生で誰が生徒か解らない「メダカの学校」と言っています。今までの中小企業は下請的な依存型が多かったのですが、この地方では同じ下請けでも生産技術を磨き、生産能力を更新して自社の得意技を持っている企業が多いのです。我々の会員企業でもユニークな物作り企業が多くあります。中小企業家はあまり勉強は好きではありません。私も29歳で独立して現場の技術と営業は勉強しましたが、経営の勉強はせずに何とか飯が食えることで満足していました。しかし39歳の時社内に労働組合が出来て目覚め、経営の勉強をする為に同友会に入った経験があります。そこで私は若い経営者に早く正しい経営姿勢を身に付けるよう指導しています。現在愛知同友会には約450名の青年経営者がいます。

先日も青年経営者の全国交流会が高知で開かれ、全国から約750名が参加したうち愛知から90名が参加した。この事からもこの地域が元気が良いことが伺われます。愛知の会員数もこの10年減らすことなく増加傾向を維持してきました。それには自社の経営状況が悪いのは自分自身の勉強が足らないのだ、悪いことを他に転嫁することは止めようと言い続けて来た結果ではないかと思っています。

IV 1990年代「激変消滅の時代」の危機感から生き残りをかけて

1990年代には激変消滅の時代にどう経営を変えるか大きな問題となり、同友会では経営者の意識改革に取り組みました。そこで私達は1974年に先輩たちが作った労使見解¹⁾からもう一度勉強し直すことを始めました。この文章の最初に経営者の責任が明記され、「経営者である以上、いかに環境が厳しくとも、時代の変化に対応して、経営を維持し発展させる責任があります」と書かれています。維持継続ではなく維持し発展と書かれているのです。中小企業家はややもすると倒産せずに継続しているから良しとして自己満足してしまいかがちです。10人の会社が10年経っても同じメンバーで倒産しないから、もう10年頑張ろうと言っても、社長はいいかも知れないが、社員はたまたもんではありません。発展性の無い企業で何年も働く社員は惨めです。ここ所が経営者は良く解っていない。企業を発展させてこそ、社員も生きがいが有るので。時代の変化にうまく合わせて一つでも新しいビジネスモデル、新しい商品、サービスを立ち上げ、そして一人でも雇用を増やそうと呼びかけました。この事を理解して実践するには経営指針の作成がどうしても必要に成ります。そこで経営指針作成運動が見直されたのでした。1990年代に会としてやったことは経営理念を成文化して社員と共有し、社員を経営のよきパートナーと位置づけ、社員と共に「共育」を進める。その為には毎年新しい社員を定期採用しましょうと呼びかけました。それには会員が集まり共同求人活動を行いました。新しい社員が入ってくると今まで居た社員が変わってきます。すなわち、会社を変えるには若い人たちが必要だと言うことです。私の会社でも私が社長の時代には新卒を毎年10名程採用し続けて会社を変えていきました。

た。最初は大学廻りをしてもなかなか相手にしてもらえず苦労しましたが、今年は30名採用予定に300名の応募者が集まる会社に変わってきました。企業家は自分で実践する場を持っている事が強みです。何事も実際にやってみないと結果が良いか悪いか解らない。経営の勉強とは奥の深いものです。

同友会は自分の会社で実験したことを持ち寄り経営者が報告、検証する場です。年一回行われる、中小企業問題全国研究集会は会員が自社の経営課題にどう取り組み、どのように解決したかを報告し、グループでバズセッションを行っています。毎年、一泊二日の真剣な討議が行われています。他に全国総会、青年経営者全国交流会の行事とを合わせて三大行事とされ、これは正に経営の知恵の集合体のようなもので、経営の実践から学び取ることが出来る絶好の機会となっています。この様に同友会活動の中には大きな経営の実験の場があるのです。

V 愛知同友会の99ビジョンについて

愛知同友会では99年ビジョンで旗印を二つ掲げました。一つは自立型企業を目指そう、です。同友会創設以来脈々と流れている精神が自立である事から、この自立型企業づくりを個々の会員企業で実践してもらいました。二つ目は自分の会社のことだけ思っていてもダメだ、地域と共に歩む同友会はどうあるべきかを掲げました。この時代、中小企業が貸し渋りや、貸しはがしに遭って非常に厳しい状況にありました。そこで愛知同友会と親しくお付き合いをして頂いていた立教大学の山口先生から「中小企業の経営者は黙っていては中小企業金融が大変なことになる。金融政策に対して物申す運動を始めなくては」というアドバイスを受けて、金融アセスメント法制定運動が始まりました。これがやがて全国運動に広がっていったのです。金融問題に対して発言して、政治を動かし、署名運動を行い全国で100万名余の署名と900余の地方議会の意見書採択を得ることが出来ました。今まで中小企業は銀行に対しては非常に弱い立場に置かれていたことから、銀行に歯向かうような運動をしたら融資を止められ大変なことになると危惧する面もありました。しかし、結果的には運動によって地域金融のあり方が変わっ

てきました。1990年代の勉強の中から、金融のあり方は何かおかしい、借り手と貸し手が対等でない、借りる側は何時も担保を取られる、その上に第三者保証も取られると言うことがずっと続いてきました。そこで我々はその是正を求めて運動を展開したのです。この運動の中で、対等の立場で物を言うためには、こちら側も自社の経営をしっかりして、その内容を堂々とオープンにできる事が、いかに大切な事が解りました。この運動をマスコミが取り上げ、この会はまともな経営をやっている、と取材がどんどん来るようになりました。こうなるといい加減な経営ではすぐに底が見えてしまいます。あの会はもう賞味期限が切れたと言われてはお仕舞なので、いっそうの勉強をしないといけません。そこで会では定期的に将来を見据えた戦略会議を開いて、大学の先生方のアドバイスも頂き次の時代の活動方針の検討をしているところです。

VI 中小企業だからこそ市場創造と雇用を生む

中小企業には新しいビジネスを起こすか、スマールビジネスを起こすことが求められています。自社の業界の隣にある隙間を探せば、まだまだビジネスチャンスは無数にあります。全国620万事業所で一つ一つでもニュービジネスを作つていけば、あつという間に600万人の雇用を生むことが出来ます。小さなビジネスを無数に作ることが中小企業の良さで、一方、大企業はマスプロダクション、マスセールしか出来ません。地域と生活に密着したスマールビジネスを多数作ることが中小企業に求められているのです。現在、地域経済はシャッター通りに象徴されるように痛んできています。山で言えば赤ハゲ状態です。この山に緑を植える緑化運動を起こさなければなりません。それにはまずは荒れた土地を耕し、そして種を撒くことから始めなければなりません。そして、今、全国4万名の会員が、その地域に合った経済活性化策をつくり地域経済の担い手として、自主的な運動をしようと呼びかけているところです。

注

- 1)『人を生かす経営 中小企業における労使関係の見解』中小企業家同友会発行
(すきがら おさむ (株)エヌシステム 取締役会長)

愛知県の地域経済・ 地域開発と財政

愛知県を中心とした東海経済・中部経済は、企業流出に悩む関西・大阪などと比べて、とにかく元気がよい。愛知県の地域経済と地域開発、財政に焦点をあてて、現段階の問題点と課題を明らかにする。



YAMADA Akira
山田 明

I 「最強の名古屋」なのか

2004年版『経済財政白書』は第2章「地域経済再生への展望」において、構造改革と関連づけて地域経済をとりあげている。鉱工業生産の伸びは東海が最も高く、四国が最も低い。大都市圏のなかでも、東海に比べて関東や近畿はかなり低い水準にある。東海（中部）では電子部品・デジタル家電関連の生産増に加えて、輸出向けを中心とした輸送機械が生産増加に寄与している。

愛知県を中心とした東海地域は、企業流出やバブル後遺症に悩む大阪を中心とした関西地域などと比べて、とにかく元気がよい¹⁾。東海3県（愛知・岐阜・三重）の製造品出荷額は、2001年に初めて近畿2府4県を上回った。なかでも愛知県の製造品出荷額は27年連続で全国1位をつづけ、2004年5月の有効求人倍率も1.32とトップである。4～6月期の失業率は3.7%と全国平均をかなり下回っている。一方、大阪府の製造品出荷額は愛知県の半分以下、有効求人倍率は改善したとはいえ0.81倍にとどまり、失業率も6.5%と全国的にも高水準にある。愛知県の1人当たり県民所得は、好調なモノづくりを背景に90年代半ばに大阪府を引き離し、その後も格差を広げている。大阪の経済界では、活況名古屋にイライラして「名古屋脅

威論」も募っているという。

2004年5月21日発行の『週刊東洋経済』臨時増刊は、「日本経済をリードする最強の名古屋」という特集を組んだ。「いま名古屋が注目を集めている。貿易黒字の7割を稼ぎ、日本の景気回復を先導。その底流にある堅実な企業経営。開催の迫る愛知万博、新空港——。元気な名古屋を狙い、大手資本も次々と参入を始めた。名古屋の強さの秘密を徹底解剖する」というものだ。「これだけある名古屋パワー」として、このほか全上場企業の経常利益の12.2%を稼ぐ（02年度決算ベース）トヨタ自動車グループ、19ヶ月連続して全国平均を上回る百貨店売上高をあげている。

共立総合研究所が2004年7月に発表した調査レポート「データマップで見る東海地方の成長地域」は、地域経済の動向を把握するうえで示唆に富む。レポートでは都市圏別の成長力ランキングを示している。それによると岡崎・豊田・刈谷といった自動車産業が集積する西三河の都市圏が上位に並び、名古屋都市圏の成長力は16都市圏中13位にとどまった。こうしたデータマップにより、今日の東海地方の元気さの中心は「愛知県西三河地方と名古屋市の東部隣接地域」とみるべきであり、「名古屋」を名古屋市、あるいは名古屋市への従属性が高い「名古屋都市圏」とした場合には、「元気な名古屋」という表現は必ずしも実態を表していないと指摘している³⁾。

「元気な名古屋」「最強の名古屋」に問題はないのか。トヨタ自動車を中心とした輸送機械など成長産業の生産拡大の一方で、繊維や陶磁器といった地場産業は低迷をつづけている。「最強の名古屋」の実態は、自動車産業が集積した豊田市をはじめとした西三河地方であり、繊維など地場産業が集積する尾張地方などでは地域経済の停滞が目立っている。一宮市の紡績会社社長によると、最盛期だった20年ほど前に22億円あった売上高は、この3月期決算では7億円に減り、回復の見通しが立たない。従業員もこの間100人から40人に絞り、利益を確保しているという¹⁾。

名古屋駅前を中心とした大規模な都市再開発・開発ラッシュの一方で、「ストロー現象」で周辺の岐阜市や四日市市の繁華街の衰退は深刻さを増すばかりである。岐阜市のオフィスビルの空き室率は、1995年末には名古屋市と変わらない5.3%であったが、2004年3月には19.8%に跳ね上がった。四日市市の2003年11月の調査では、近鉄四日市駅周辺の休日の歩行者は93年に比べて3分の1

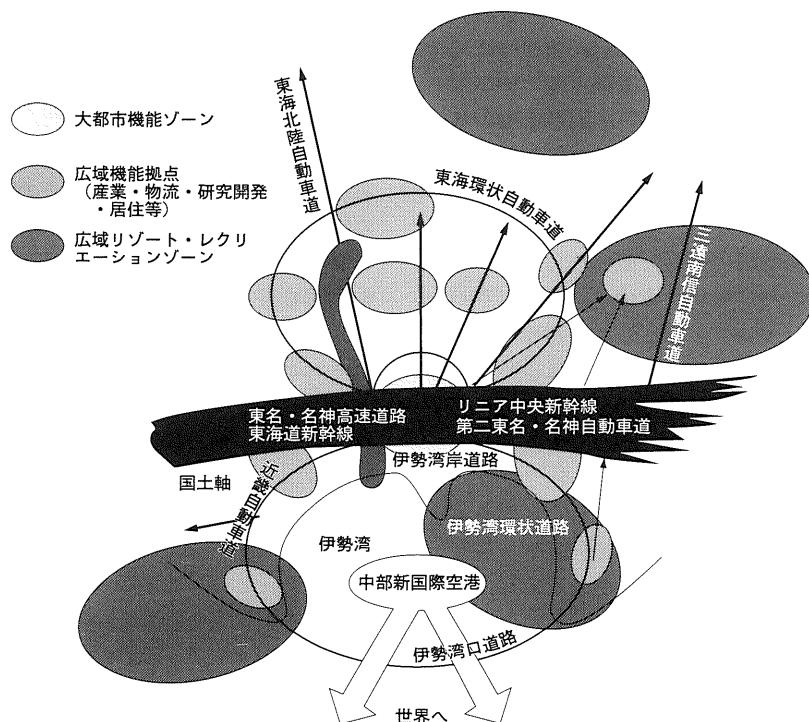
に減った²⁾。

こうして「最強の名古屋」にも多くの問題点があるが、なにより問題なのは好調な一部企業に比べて、地方自治体の台所事情が急速に悪化してきたことである。愛知県の地域開発の構想と現実からみていこう。

II 地域開発の構想と現実

現在進行中の愛知県の地域開発は、1989年に策定された第6次地方計画＝「愛知県21世紀計画」をベースにしている。これは国の第4次全国総合開発計画に対応した長期計画であり、「世界に開かれた魅力ある愛知」の実現を総合目標としている。図1のように、「世界都市」機能を分担する国土中枢軸形成のイメージを描いており、「新伊勢湾都市圏」という名古屋80～100キロの範囲を想定した広域的な開発エリアを設定した。「世界都市」に向けて戦略手段とされたのが、のちに3

新伊勢湾都市圏のイメージ



(資料出所) 『愛知県21世紀計画』58ページ。

図1 新伊勢湾都市圏イメージ

点セット・プラスワン（中部新空港、第2東名・名神高速道、リニア中央新幹線、それに万博誘致）と呼ばれる大規模プロジェクトである⁶⁾。

来年2月に開港する中部新空港、そして3月に開幕する愛知万博は一見すると順調に推移してい

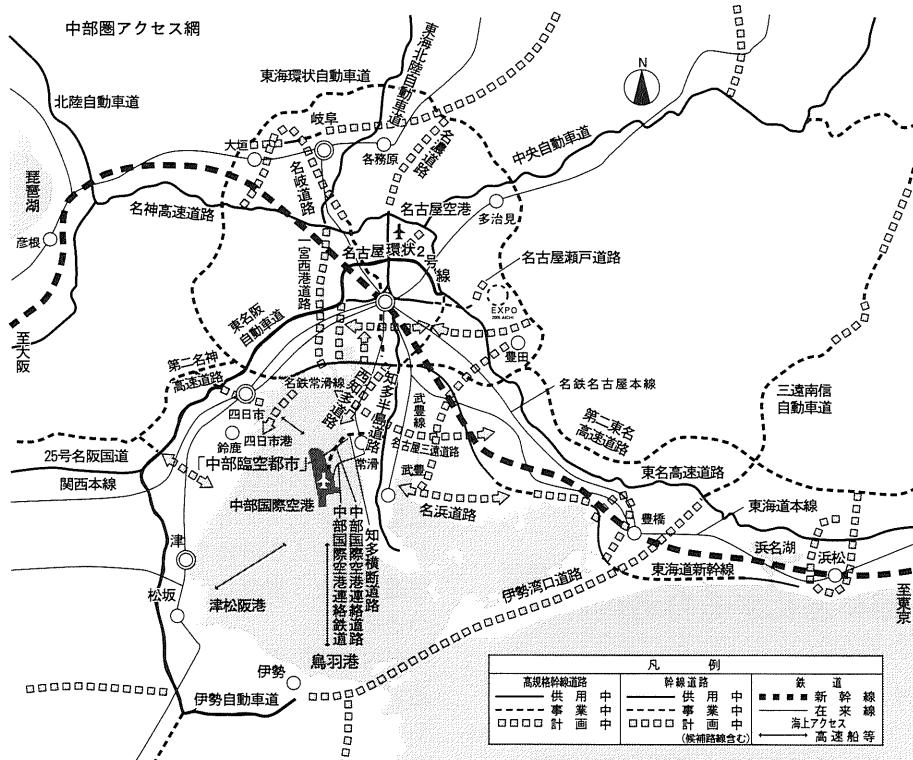
るようだ。当初の事業費は新空港が7,680億円、主な関連事業を含めると1兆2,220億円、万博が1,900億円、関連事業を含めて4,889億円である（表1、図2）。アクセス整備などの関連事業費が大きなウェイトを占めている。二大プロジェクト

表1 2大プロジェクトの概要

時 期	2005年日本国際博覧会（愛・地球博）	中部国際空港（セントレア）
場 所	2005年3月25日(金)～2005年9月25日(日)	2005年2月17日(木)～
概 要	メイン会場：愛知県瀬戸市・豊田市・長久手町 サテライト会場：名古屋市中村区笹島再開発地区	愛知県常滑市沖 伊勢湾海上
工事開始	2002年10月	2000年8月
事業費（県内GDP比）	1,900億円（建設費1,350億円、運営費550億円） (0.6%)	7,680億円 ^(*) (2.3%)
主な関連事業	東海環状自動車道（豊田東JCT～美濃関JCT） 1,505億円 ^(*) 、東部丘陵線建設および愛知環状鉄道1,119億円、名古屋瀬戸道路365億円	空港近接地開発（中部臨空都市）2,430億円、知多横断道路・空港島連絡橋等1,402億円、鉄道アクセス整備708億円
主な関連事業を含めた事業費（県内GDP比）	4,889億円（1.5%）	1兆2,220億円（3.6%）

（注）*1はコスト削減努力などにより1,200億円程度圧縮される見通し。*2は日本道路公団の負担分のみ。

県内GDP比は、2000年度名目県内総生産に対する割合。
愛知県「財政中期試算について」（平成15年度当初予算ベースでの改訂）等をもとに当社作成
(資料出所) 共立総合研究所『KRI REPORT 2003』19ページ。



(資料出所) Central Japan Airport City Guide 2002

(平成14年9月現在)

図2 中部圏アクセス網

をあわせると約1兆7,000億円、県内GDP比5%という巨額のプロジェクトである。愛知県の試算によると、二大プロジェクトの2005~10年度における経済効果は、県内生産額誘発額で2兆2,093億円、粗付加価値誘発額で1兆1,873億円、2010年度における雇用効果は県内就業者誘発数で22,806人になるという。このような経済効果の試算方法とともに、経済効果の実現性が問題となってくる。また経済効果だけでなく、自治体財政や地域問題などを含めて総合的に検証していく必要があろう。

中部国際空港（セントレア）は、「トヨタが造る空港」として脚光を浴びている。空港建設の事業費が当初の計画より15%，1,200億円近く削減される見込みであり、非効率で高コストの公共事業に新風を吹き込むものとして、マスコミの多くも絶賛している。確かに関西空港と比べて、コスト低減などで評価できる面はあるが、空港会社だけに目を向けるのは一面的である。中部国際空港は愛知県との二人三脚で建設されてきたわけで、愛知県をはじめとした地元自治体の負担は膨大なものがある。愛知万博を含めて、国家的大規模プロジェクトの地元負担膨張の構図が注目されなくてはならない。

とりわけ「中部臨空都市」（前島）という関連開発は、関西空港の「りんくうタウン」失敗の二の舞が懸念されている。この関連開発は愛知県企業庁が2,430億円をかけて、空港島の対岸部を埋立て造成して、「大規模複合都市開発」を進める計画である。企業庁という地方公営企業が、こうした埋め立て開発事業を推進することに懸念が表明してきた。そして開港まで半年を切った現在も、前島の企業誘致が苦戦している。分譲開始から1年半余り経つが、正式の契約はゼロであり、県は民間ノウハウを活用するなど現状打開に動き始めた⁷⁾。

III 急速に悪化する自治体財政

名古屋市を除く愛知県下の市町村の財政状況からみていく。2002年度の実質収支は504億円余りの黒字であり、27年連続で全団体が黒字決算をつづけている。大阪府下の市町村は129億円の赤字、9市が赤字団体（全国の4割）であり、愛知

県とは対照的に厳しい財政状況にある。財政の弾力性を示す經常収支比率も愛知県の78%に対して、大阪府下の市町村は97%と大きな違いをみせていく。

愛知県下の市町村財政の健全性とともに、財政力の高さも注目される。2002年度の普通交付税の不交付団体は、全国の市町村で104団体あった。このうち愛知県は22団体と全体の2割以上を占めて最高である。大阪府は5団体にとどまる。不交付団体は地域的には西三河地方に多く、自動車産業を中心とした製造業の工場や輸出・物流拠点、火力発電所や空港、住宅などが立地している自治体である。先にみた都市圏別の「成長力ランキング」の分布と重なる。愛知県の工業集積が、市町村レベルの財政状況にも明確に反映していることがわかる。

全国でも有数の富裕な団体が多い一方で、愛知県と名古屋市の財政は急速に悪化してきた。

愛知県財政は高度成長期からバブル時代まで、富裕な財政力により「健全財政」をつづけてきた。第1次石油ショック後の財政危機の時代にも、愛知県は税収増により赤字転落を回避できた。1990年代初頭のバブル崩壊とともに、事態は一変する。1998・99年と2年連続で戦後初めて赤字に転落した。これは法人事業税が落ち込む中で、県債依存で公共事業を拡大したことによる。98年度の1人当たりの普通建設事業費は愛知県7.2万円に対して、神奈川県3.5万円、大阪府4.9万円であり、愛知県が大きく上回っている。普通建設事業費のなかでも大きいのが、道路・橋梁と農林水産である。愛知県の産業構造が反映しているとともに、新空港や万博という大規模プロジェクト関連事業が影響している。その後は税収の回復もあって黒字となつたが、県債発行は増加の一途をたどっている。2004年度末の県債残高は3兆7,287億円に膨らむ。大規模プロジェクトなどで膨張した県債の償還がピークを迎えるのはこれからであり、財政硬直化の進行など「借金で首が回らない」財政運営がつきそうだ。

名古屋市の財政状況も安心できない。税収が低迷する中で黒字決算をつづけているが、市債発行や公債償還基金からの借入れに依存したものである。市債残高は増加をつづけており、今年度末には一般会計で1兆8,470億円、全会計では3兆5,303億円に達する。愛知県と比べて特徴的な

が、市債の中で公営企業債が大きなウェイトを占めていることである。地下鉄をはじめとした、交通関係が公営企業債の膨張に拍車をかけている。地下鉄はこの10月に全国初の環状線が開通したが、「クルマ社会」にあって地下鉄会計は悪化の一途をたどっている。企業会計だけでなく、土地開発公社や第三セクターなど外郭団体の経営悪化にも注意が必要である。

IV まとめにかえて — 主な問題点と課題 —

愛知県は財政面では前途多難であるが、地域経済や地域開発は華やかな面ばかり強調される傾向にある。地域経済や地域開発・地域政策は、このまま順調に推移するのであろうか。

国土交通省による『名古屋大都市圏のリノベーション・プログラム』においても、次のような問題が顕在化しつつあると指摘している。①都市圏全体としての経済活力低下の懸念、②都市的魅力の不足、③周辺拠点都市の活力・自立性の低下、④市街地の拡散、自然環境の悪化、⑤現在一定の国際性はあるが、将来的には国際競争力の相対的な低下の懸念、⑥大規模災害などに対する懸念⁸⁾。名古屋大都市圏、とりわけ中心に位置する名古屋市や愛知県に特有な問題を明らかにして、地域政策（リノベーション・プログラム）を方向づけていくことが求められている。

現段階で予想される問題点と今後の政策課題を提示していきたい。

第1に「ポスト2005年問題」である。大規模プロジェクト、とりわけ空港や万博関連事業にとも

なう財政負担をはじめとして、「大規模プロジェクト後遺症」にどう対応していくかである。愛知県ではポスト2005年を見据えて、「国際交流大都市構想」を策定したが⁹⁾、持続可能な地域政策・財政政策は重要な政策課題といえよう。

第2に、自動車産業に特化した産業構造や「クルマ社会」、外国人労働者に依存する就業構造やその地域社会への「負担」など、構造上の「強さ」の裏返しとしての「脆さ」をどう改革していくのか、中長期的にも解決すべき課題は多い。

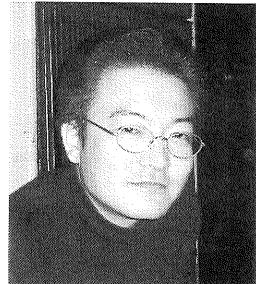
注

- 1) 大阪経済の問題点については、大阪府立産業開発研究所『大阪の中・大規模工場の生産機能変化』（産開研資料 NO. 73, 2002年3月）が参考になる。
- 2) 『週刊東洋経済』臨時増刊第5891号, 2004年5月21日, 13頁。
- 3) 共立総合研究所『KRI REPORT 2004』Vol. 99 参照。
- 4) 『朝日新聞』名古屋本社版, 2004年6月16日付。
- 5) 『中日新聞』2004年6月20日付。
- 6) 抽著『公共事業と財政』高蔵出版, 2003年, 第3章を参照されたい。
- 7) 『日本経済新聞』中部経済版, 2004年9月10日付。
- 8) 国土交通省都市・地域整備局、国土交通省中部地方整備局編『名古屋大都市圏のリノベーション・プログラム』財務省印刷局, 2003年, 13~11頁。
- 9) 構想は「この地域の地球規模での交流拠点性を向上させ、それによって地域の活性化を図ることを目的として策定するもの」で、「世界的な交流拠点地域の形成」をめざすとした。

(やまだ あきら 名古屋市立大学)

グローバル市場化のなかの 中部経済圏と日本政治の課題

1990年代以降、世界経済の市場経済化が急速に進展する時代が到来した。このグローバルな市場経済化の中で日本経済はいまだ新たな成長モデルを見出しえていない。名古屋を中心とする中部経済圏は新たな成長モデルたりうるのか。



TAKAHASHI Hajime

高橋 肇

I はじめに～グローバルな 市場経済化の中で

名古屋を中心とする経済圏の強さが取りざたされている。一方で、名古屋経済圏の強さを手放してもてはやす風潮があり、他方で、名古屋経済圏のゆがみを指摘する議論もある。確かに、その経済発展の型が均衡の取れたものであるか否かという問題も重要である。だが、むしろ現在の世界経済はグローバル市場化が急激に進展する激動期にあると見るべきであり、日本経済の中で名古屋経済が強いという一国内的な議論にはあまり意味がない。

むしろ、急激なグローバル市場化の進展の中で、今後数十年の間に日本経済全体がどのような発展（衰退？）の道をたどるのか。すなわち、日本経済全体がグローバル市場化の中で今後の発展モデルを模索しているという文脈の中で、名古屋経済圏の強さと弱さについて論じる必要がある。

グローバルマーケットの中で日本経済全体は今後とも相対的な豊かさを享受し続けることができるのか。ローカルなアクションの評価は、グローバルな思考という土俵の上で行われるべき時代に入ったのであり、従来とは比べ物にならないほどに、グローバルな土俵の上で思考し行動すること

が求められている。地域経済を考える際にも、グローバル戦略を持つ企業が地域内に存在するかどうかということが重要な意味を持つ時代に入った。

世界市場化の中で日本経済が今後しだいに衰退していくシナリオも考えられるのであって、その場合には、戦後アメリカとの同盟関係の中ではじめて可能となった日本経済の奇跡とも言うべきたぐいまれな経済成長と「豊かな国」の実現それ自体が、20世紀後半から21世紀初頭にかけての一時的な例外的時期だったと後世において語られる可能性もある。

日本社会の高齢化率はすでに先進諸国を上回っているが、さらに今後日本社会は歴史上かつて例を見ない高齢化社会となる。高齢者数の急激な増加は今後の死亡者数の急激な増加につながり、日本は確実に人口減少社会となる（[5] 参照）。

20世紀後半に実現した日本の奇跡的な高度経済成長は、アメリカとの同盟関係という環境条件と人口増加社会という条件に大きく依存していたといえるのであって、この条件が消失した21世紀前半そして後半において日本はいったいどのような軌跡をたどることになるのだろうか。

II 名古屋の経済は強い

名古屋を中心とする東海三県（愛知・岐阜・三

重)を含む中部経済圏が経済成長力の高い地域として注目を浴びている。この地域経済を漠然と中部経済圏と呼ぶことにする。中部経済圏は、91年バブル経済崩壊後の「失われた10年」といわれる1990年代においても堅調な経済成長を続けてきた。2001年ごろのいわゆるITバブル後の不況も乗り切った。いまや日本の貿易黒字の7~8割は中部経済圏が稼ぎ出しているといわれている。

また、2005年2月の中北部新国際空港「セントレア」の開港、さらには3月からの愛知万博「愛・地球博」の開催などのビッグプロジェクトもさらなる景気向上につながるものと期待されている([4] 参照)。とくにセントレアの開港は国際的な長距離路線の運航はもちろん貨物便の運航にも大きな影響を与える。2007年にトヨタ本社の海外部門が東京から名古屋駅前に移転することもあって、日本の国際的、国内的な物流の動きに大きな変動をもたらすことが予想される。人の動きだけでなくむしろ物流の面において、アジアにおける最重要な国際的ハブ空港となる可能性が高く、これが中部経済圏に与える影響は予想以上に大きいものになる可能性が高い。

中部経済圏の特徴としては以下の点が指摘されている。第一に、工業生産力の強さである。例えば、製造品の出荷額は愛知県だけで東京都や大阪府の倍であり、日本一の圧倒的な強さを誇っている。他方、サービス産業の比重は大きくない。第二に、バラエティ豊かな産業集積とその層の厚さが指摘される。自動車産業だけでなく、繊維工業、ゴム製品、窯業、プラスチック、家具など幅広い分野で日本のトップシェアを誇るなど、多種多様な産業が展開している。地域の産業構造全体の強さが指摘されている。第三に指摘されるのが、企業経営の堅実さである。バブルに踊らされず、堅実な経営を続けてきた結果として、堅調な経済成長を実現してきたと指摘される。そこには、高い生産技術に支えられた本業重視という堅実さがあったといわれる。他方で、ベンチャーが育ちにくく風土であるとの指摘もある([4], [6] 参照)。

こうした中部経済圏の特徴との関連で、今後の見通はどうなのか。製造業では中国を含めて途上国の激しい追い上げに直面している。また、先進国間の先端技術開発競争なども激しい。国際的な競争の中で製品および企業の付加価値を高める努力が必要であり、このことは日本経済圏全体に

もあてはまる。

III グローバル市場化と日本経済の現状

他の先進国と比して1980年代半ばまでの日本経済は、良好な成長を果たしてきた。戦後政治の枠組みのなかで展開された産業・経済・金融政策、加えて日本型企業の独自のあり方などが日本経済の成長を基本的に支えてきたといえる。ところが1990年代以降、明らかに日本経済はそれまでの戦後の枠組みとは異なった環境の中におかれようになった。

1991年のいわゆる「バブル経済」の崩壊以降、日本は「失われた10年」と呼ばれる景気低迷期に入った。最近ようやく景気回復の兆しが見られるとは言われるもの、1992年以降の度重なる経済対策にもかかわらず、バブル崩壊後の景気回復は思うように進まず不況は長期化した。1990年代は構造改革と景気対策のジレンマの中、構造改革は先延ばしにされ、大型補正予算による景気対策が繰り返し優先された。これは、景気低迷を下支えしつつ不良債権処理を進めなければならないという状況下におけるやむをえない選択であったともいえようが、中長期的に見れば公的債務問題を深刻にすると同時に、従来型の企業体質を温存するばかりか、将来的経済発展にとって過剰な公共投資としてむしろマイナスの効果しかもたらなかつたともいえる。新しい世界経済の環境の中での日本経済の今後の発展を考える場合には、戦後日本経済の発展を可能にした政治的行政的経済的構造の改革は不可避であろうし、従来の企業行動のあり方自体の転換が不可欠であろうし、「失われた10年」の間に膨大な規模に膨れあがった公的債務問題の処理も不可欠であろう。

2001年から小泉内閣になって曲がりなりにもようやく構造改革が進み始めたともいえるが、いまだ道半ばである。公的債務処理の問題についてはいまだに見通しが立っていない。

第一次オイルショック後の1970年代のイギリスはいわゆるイギリス病と呼ばれる状況に陥っていた。欧米諸国も軒並み先進国病と呼ばれる状況に苦しんでいた。そうした中、日本経済だけは70年代から80年代にかけて比較的良好な経済成長を続

けることができた。

現在の日本経済を70年代イギリスと比較する議論もある。当時のイギリス経済の特徴は、過大な消費にあった。国内で生産される経済価値以上に所得が上がり、財政支出の膨張があり、その結果として過剰消費となり、輸入も膨張するという構図である（[3] 参照）。所得の上昇と財政赤字は現在の日本にも共通する特徴であり、今後日本国内における工業生産の伸びが低迷したり、国際的な競争力を失ったりすれば、日本もかつてのイギリスのような状況に陥ることが充分に推測される。

欧米においては70年代末から、サッチャーリズムやレーガンomicsに代表されるいわゆる新自由主義の政策が実施された。80年代はいわゆる自由主義的改革の時代であった。日本においても中曾根政権期に一定の自由主義的改革が断行された。しかしながら、1986年から91年にかけてのいわゆるバブル景気による税収増ともあいまって、90年には赤字国債の発行を停止するなど、一応の財政再建を達成するに及び、自由主義的改革の流れは失速した。必要とされていた改革の水準からすれば、日本の80年代の自由主義的改革は不徹底だったと言わざるをえない。バブルがはじけた1991年以降、危機は再び顕在化したばかりか、日本経済は新たに不良債権問題を抱え込むことで景気対策と構造改革のジレンマに苦しむことになる。その結果として、膨大な公的債務を抱え込むことになった。1980年代に積み残した課題とともに、新たなグローバル市場化にも直面する中、日本経済はさらなる自由主義的改革を迫られている。

日本経済はオイルショック以降の1970年代からの危機を相対的に無難に乗り切ったが、ここには、70年代後半以降の企業による減量経営の成功が背景にあった。中曾根政権期における自由主義的改革はこの民間活力への信頼と自信とを背景にした、公的部門に対する自由主義的改革であり、戦後日本の《官=業》体制そのものに対する改革ではなかった。日本型《官=業》体制は、官僚主導の間接金融システムと、中央集権的で財政統制的な集権的分散システムとしての税財政構造に支えられており、日本の企業のほとんどは資金調達と事業調達の大部分をこの構造に依存してきた（[2] 参照）。これが戦後日本経済の高度成長を可能にした国内的条件であった。

しかしながら、グローバル市場化の進展の中で、

この一国的な枠組みを維持することはもはや不可能である。1980年代の日本における自由主義的改革が不徹底であったにもかかわらず一定の経済回復が可能となった背景には、1970年代後半以降の企業による減量経営の努力に加えて、グローバル市場化に直面することを可能な限り先延ばしして一国的な枠組みを可能な限り保持しつづけたことがあった。たとえば、米の部分的自由化の受け入れは1993年細川内閣のときであり、金融システム改革（日本版ビックバン）に取り組み出したのは1996年橋本内閣のときであった。

1989年にベルリンの壁が崩壊したのも、日本経済の多くの部分はバブルに浮かれていた。1993年には中国が社会主義的市場経済化に踏み切り、日本経済はますます新しいグローバル化の波に直面することになるのだが、そのころ日本は政治改革の真っ只中にあった。その後、バブル崩壊後の景気対策に追われる中、1995年になってようやく不良債権問題が浮上したのであった。

IV グローバル市場と グローバル企業戦略

1989年11月にベルリンの壁が崩壊して以降のいわゆる東西冷戦の終焉の中で、日本のおかれた国際的環境はそれまでとはまったく異なるものとなった。社会主義がほぼ消滅し、また政治体制として社会主義を名乗っている国々においても市場メカニズムが導入された。これにより、世界経済のほとんどすべてが市場経済に巻き込まれることになった。グローバルマーケットが成立し、世界資本主義はさらに完成に一歩近づいたと言えよう。

新しい国際的環境の中で、現在の日本経済は従来の発展モデルに代わる新しい発展モデルをいまだ見出していないと見るべきであろう。企業レベルにおけるグローバルな市場経済への対応の遅れこそが問題の中心にある（[3] 参照）。

いわゆるボーダレス経済の時代が到来し、グローバル市場化の中での大競争時代に入った。日本経済について一国主義的に語ること自体が徐々に意味を失っていき、むしろ日本国内に位置する地域経済圏それぞれの競争力が問われる時代になっていくとも考えられる。その意味では、日本経済というよりも日本経済圏について語るべきであり、

さらには世界経済の中での東アジア経済圏という枠組みで語るほうが適切な時代に入ってきたともいえる。

ところで、サッチャーリズムがイギリスにもたらした変化の一つは、市場原理の徹底による企業の意識変革であった。サッチャー政権による徹底した自由主義的改革により、生産性の向上と生産拡大が引き出され経済成長率は高まり、イギリス経済は活性化した。1986年の英証券市場の大改革（ビックバン）により、ロンドンの金融街であるシティーはその国際的地位を復活させたのであった。

現在の日本経済圏において求められているのは、市場経済化の圧力の中での企業改革であり、戦後日本企業の体質の改善である。

製造業を中心とする日本のリーディング企業は、戦後日本の金融システムと結びついた日本型企業の体質から脱却してグローバル型の企業へと転換する必要がある。また、補助金と地方交付税交付金に依存する仕組みの中で、土木建設業を中心として公共事業により事業調達を支えられてきた日本型企業にも体質の転換が迫られている。現在の日本経済圏に必要なのは、グローバル市場化の波に負けないグローバルな戦略をもった企業群であり、財政政策に頼らない体質を持った強い企業群である。これなしには、日本経済圏はグローバル市場化の荒波の中で、沈没を余儀なくされる可能性がある。

V 新しい発展モデルはあるのか？

今後の日本社会の発展を考える上での問題は大きく分けて二つある。一つは経済レベルの問題であり、もう一つは政治レベルの問題である。両者は相互に深く関連している。

経済レベルの問題とは、従来の日本企業における企業経営のあり方を含む企業行動自体の転換である。とくに戦後の日本企業の経営目標および行動原理の中心は生産量の拡大それゆえ売上高の拡大にあった。しかしながら今後、グローバル市場化の中で日本経済圏に属する企業群が競争力をもつためには、付加価値の高い企業を目指していく必要がある。企業行動全般を売上高重視から収益率重視へと転換する必要がある。

このことに関連して、戦後の日本においてこうした企業経営が可能であった理由として、戦後日本の金融システムにその由来があるとの指摘がなされている。企業の資金調達が間接金融、すなわち銀行からの借り入れによって成り立ち、かつ金融機関と系列企業との長期的取引慣行に見られる独特的の友好関係が存在し、売上高さえ確保すれば赤字企業からも融資を引き上げないという銀行の体質があった（[5] 参照）。これは日本型《官=業》体制の根幹的特徴の一つにほかならないが、経済官僚に守られた銀行を中心とする戦後日本の間接金融システムが支えた日本の企業主義の慣行自体が、国際競争力を高める上での障害となってきたのである（[2] 参照）。

グローバル市場化の進展の中で、日本企業には、行政への依存体質からの脱却が求められている。いま求められているのは、国家ではなく社会が主導する自立的な経済への脱却なのであり、これは明治近代化以来の課題ともいえる。

政治レベルの問題とは、日本型《官=業》体制のもう一つの根幹的特徴にかかる諸問題である。日本型《官=業》体制のもう一つの根幹的特徴とは、中央集権的で財源統制的な集権的分散システムとしての戦後日本の税財政構造であるが、日本型企業の多くは、事業調達のメカニズムとしてこの構造に多かれ少なかれ依存してきた（[2] 参照）。

最大の問題は、公的債務処理の問題および地方財政赤字の問題であるが、もうひとつ重要な問題として、公的年金問題を含む社会扶助全般に関する問題があげられる。これらはすべて公的資金の運用に関する政策問題である。

松谷明彦によれば、人口減少社会の到来により今後の日本経済の投資余力は縮小していく。総投資の縮小により、投資配分上の問題が生じるが、公共投資の拡大により設備投資が縮小するクラウディングアウトによって日本経済が縮小する可能性が出てくるという。右肩下がりの経済の中で、2030年には公共事業許容量は現在の約半分の水準になると予測している（[5] 参照）。かつて戦後日本を「土建国家」と呼んだ学者がいたが、日本の土木建設業の比重は欧米に比べて異常に高い。戦後の日本型《官=業》体制は、この点でも大きな見直しを迫られている。

年金問題や公的債務問題、地方財政赤字問題の

解決の糸口を見出すためには、当面の経済成長は不可欠の条件であろう。もちろんこれら諸問題の解決の方法をめぐってはさまざまな議論がありうる。とはいっても、いかなる解決策をとるにせよ、当面の経済回復という条件なしには、その解決の糸口がつかめないのが現在の日本の状況である。その意味で、なによりも地域経済を活性化する企業群の存在が重要である。グローバル市場における競争力の強化がなければ、日本経済圏は名目的な経済成長を達成することができず、年金問題や公的債務問題など日本の国内問題を解決することもできない。

実は、これらの諸問題の解決は、地域経済圏の再構築のためにも避けて通れない課題なのであり、この観点から、戦後日本の税財政構造の転換を目指すいわゆる三位一体改革や地域経済圏の自立的発展を可能にするような道州制構想のあり方についても真剣に論じられる必要がある。中部経済圏の強さはその一つの手がかりを提供しているに過ぎ

がない。

参考文献

- [1] 斎藤精一郎『日本経済完全復活の真実』ダイヤモンド社、2004年。
 - [2] 高橋肇「日本型《官=業》体制の政治経済学」、碓井敏正・大西広編『ポスト戦後体制への政治経済学』大月書店、2001年。
 - [3] 中島厚志『日本経済のリスクシナリオ』日本経済新聞社、2004年。
 - [4] 野村證券株式会社東海三県プロジェクトチーム編『東海ビッグバン～グレーター・ナゴヤの新たな飛躍に向けて』中日新聞社、2004年。
 - [5] 松谷明彦『「人口減少経済」の新しい公式』日本経済新聞社、2004年。
 - [6] 水谷研二『世界最強中部経済の衝撃』講談社、2004年。
- (たかはし はじめ 名古屋音楽大学／政治学)

名古屋圏の産業と経営文化

—「名古屋的経営」とその近代ルーツへのアプローチ—

日本のモノづくり拠点である名古屋圏の産業と経営文化とは何か。小論では、産業構造の視点から最近の特徴を俯瞰すると共に、そのコアに位置する「名古屋的経営」に注目し、その近代ルーツとして森村グループをとりあげ、その経営理念および産業展開の意義を明らかにする。



TONA Naoki
十名 直喜

I はじめに

名古屋圏の産業と経営、文化がかつてなく注目されている。かつてはダサイもの、堅物の代名詞であったものが、今や経営から消費、ファッションに至るまで名古屋ブランドとして関心を呼ぶ「ナゴヤ現象」がみられる。名古屋圏いや日本の経済界で存在感を増すトヨタ、ここ数年ファッション業界の中でもてはやされる「名古屋嬢」、大家族主義など田舎の面影を残す「大いなる田舎」消費パワーなど、枚挙にいとまがない¹⁾。

「地味で穏健で、微温的」という土地柄に加えて、かつては「五摂家」²⁾に代表される地元有力企業の固いガードは、「堅実、排他的、保守的」という名古屋財界イメージを増幅させてきた。しかし、バブル経済崩壊の後遺症の軽微さ、立ち直りの早さは、老舗企業などにみる「踊らされない経営」、モノづくりを中心とする本業に徹した堅実経営として再評価されるに至っている。

日本の地理的中央に位置する名古屋圏は、生産機能が高度に集積した地域で、日本のモノづくり・生産拠点として位置づけられる。小論においてはまず、こうした名古屋圏経済の特徴と最近の動向を、産業構造の視点から捉えるとともに、地域に固有な産業集積とそのネットワーク的発展の系譜

を概括する。その上で、こうした産業発展を可能にした「名古屋的経営」なるものとその近代ルーツにメスを入れる。そこで浮かび上がってくるのは、名古屋圏の陶磁器産業の発展を主導してきた森村グループの経営理念とその展開である。森村グループのアイデンティティをなし一世紀を経た今日もなお光を増す経営理念、セラミックスの各分野で日本のトップ水準を維持し最先端を走る森村グループ各社。名古屋圏におけるそれらの産業的・経営的意義を明らかにする。

II 名古屋圏経済の特徴と 最近の動向 — 産業構造を 中心にして —

(1) 名古屋圏および中部圏、東海圏をめぐる地域の定義

名古屋圏をはじめ中部圏、東海圏あるいは東海地方など、この地域の呼び方、その対象範囲は多様である。

名古屋圏というと実質的には、名古屋市内を中心に愛知県の尾張と西三河、岐阜県南部から三重県北部までを含めるのが現実的とみられる³⁾。しかし、統計数字で比較するのは極めて困難であるため、それに準ずる枠組として愛知、岐阜、三重

の東海3県を名古屋圏と捉え東京圏や大阪圏と比較する仕方がある⁴⁾。

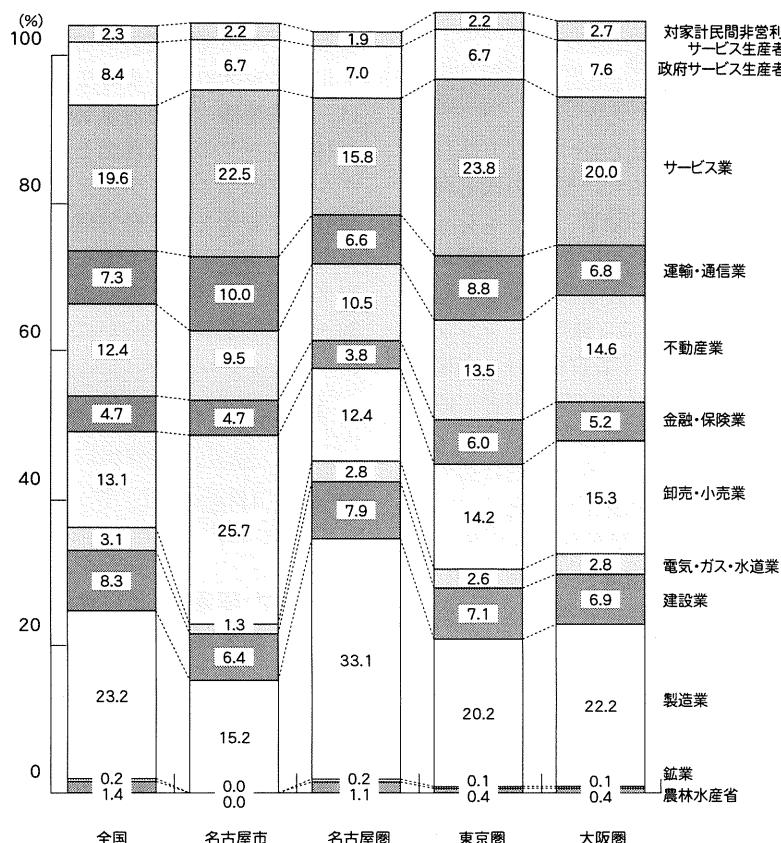
東海地方あるいは東海圏といっても、その範囲は必ずしも一定ではなく、①愛知県と三重県、②愛知・岐阜・三重の東海3県、③それに静岡を含

む東海4県、とまちまちである。これらの地域を包括する最も大きな地域区分は、中部圏あるいは中部地方で、中部圏に対応するのは首都圏と大阪圏である。国土交通省の定める中部圏は、東海4県に長野、富山、石川、福井、滋賀の計9県であ

	人口		県内総生産		製造品出荷額等	
	人	対全国比	%	億円	対全国比	億円
(名古屋市)	2,171,557	1.7	127,873	2.6	46,918	1.6
愛知県	7,043,300	5.5	325,196	6.6	343,361	11.4
三重県	1,857,339	1.5	62,469	1.3	80,937	2.7
岐阜県	2,107,700	1.7	72,208	1.5	50,858	1.7
静岡県	3,767,393	3.0	148,126	3.0	166,108	5.5
名古屋圏（東海3県）	11,008,339	8.7	459,873	9.4	475,156	15.8
東海圏（東海4県）	14,775,732	11.7	607,999	12.4	641,264	21.3
中部圏（中部9県）	21,464,504	16.9	866,631	17.5	854,704	28.4

資料：総務省「平成12年国勢調査報告」、内閣府「平成14年版県民計算年報」、経済産業省「平成12年工業統計表」

表1 中部圏・東海圏・名古屋圏の経済指標



(注) 帰属利子等を含んでいるため構成比の合計は100%を超える。

資料：内閣府「県民経済計算年報」

図1 名古屋圏の産業構造（圏内総生産 1999年度）

るが、中部経済産業局管内は東海3県に石川県、富山県を含めた計5県となるなど⁵⁾、静岡県の帰趨は行政官庁によって異なる。

小論では、表1にみるように中部圏、東海圏を視野におきつつ、愛知、岐阜、三重の東海3県に絞った名古屋圏に焦点を合わせる。

(2) 名古屋圏の産業構造

わが国3大都市圏の一つを形成する名古屋圏は、地理的中央に位置し、国土幹線交通網は整備されているという恵まれた条件下にある。繊維、陶磁器、自動車、工作機械などのモノづくり産業を育む「産業技術の中枢圏域」として日本経済を引っ張ってきた。

その経済的位置は、おおむね全国の1割弱経済（人口8.7%、県内総生産9.4%）である。しかし製品出荷額では、15.8%にアップし、とくに愛知県（11.4%）が25年以上も日本一をキープし東京都や大阪府の25倍に相当するなど、その圧倒的な大きさが際立つ。また、図1にみるように圏内総生産（約46兆円）に占める製造業比率33%は、他の大都市圏を10ポイントも上回るなど、モノづくり、生産拠点としての位置を鮮明に示すものとなっている。逆に、金融・保険業、不動産業、サービス業の割合は低く、「企画や商売は東京で」という形で商圏が東京や大阪にシフトしがちで地盤沈下の一因にもなってきた。

工業の特徴（表2）としては、重工業加工型が

項目	全 国	構 成 比					対 全 国 比			
		全 国	名古屋市	名古屋圏	東京圏	大阪圏	名古屋市	名古屋圏	東京圏	大阪圏
製品出荷額等	十億円 300,478	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 1.6	% 15.8	% 21.8	% 13.4
軽工業素材型	57,817	19.2	17.0	13.8	13.5	18.7	1.4	11.3	15.3	13.1
食 料 品	23,888	8.0	6.9	4.7	7.3	7.6	1.4	9.3	20.0	12.8
飲 料 たばこ飼料	10,933	3.6	4.3	1.4	1.9	4.0	1.8	6.3	11.7	14.9
繊 維 工 業	3,008	1.0	0.7	1.6	0.2	1.6	1.1	24.5	4.1	21.0
木 材 木 製 品	3,194	1.1	1.3	0.9	0.3	0.8	1.8	13.2	6.7	10.0
パ ル プ ・ 紙	7,934	2.6	1.0	1.6	1.8	2.6	0.6	9.3	14.9	13.3
窯 業 土 石	8,860	2.9	2.9	3.6	2.0	2.2	1.5	19.6	14.5	9.9
軽工業加工型	37,919	12.6	17.2	10.3	17.2	15.4	2.1	12.9	29.8	16.4
衣 服 そ の 他	3,479	1.2	1.4	0.7	0.6	1.7	1.9	9.8	10.9	20.1
家 具 装 備 品	2,703	0.9	1.0	0.9	0.7	0.9	1.7	15.9	17.1	13.9
出 版 印 刷	12,778	4.3	10.3	1.9	10.1	5.2	3.8	6.9	52.1	16.6
塑 料 プ ラ スチック	10,486	3.5	3.1	4.5	2.8	3.5	1.4	20.2	17.3	13.5
ゴ ム 製 品	3,107	1.0	0.4	1.3	0.9	1.0	0.6	19.7	18.0	13.0
なめし革同製品	678	0.2	0.2	0.1	0.4	0.5	1.4	4.7	41.2	30.4
そ の 他	4,687	1.6	0.8	1.0	1.8	2.5	0.8	9.9	24.8	21.8
重工業素材型	51,314	17.1	13.1	11.6	20.0	19.7	1.2	10.7	25.6	15.5
化 学 工 業	23,762	7.9	4.3	4.2	10.0	9.5	0.8	8.4	27.7	16.1
石 油 石 炭 製 品	9,434	3.1	0.1	1.8	4.9	2.6	0.0	9.1	34.2	11.2
鐵 鋼 業	11,927	4.0	4.9	4.0	3.3	5.7	1.9	15.8	18.3	19.2
非 鉄 金 属	6,191	2.1	3.9	1.6	1.7	1.9	3.0	12.0	18.1	12.5
重工業加工型	153,428	51.1	52.6	64.4	49.3	46.1	1.6	19.9	21.1	12.1
金 属 製 品	15,143	5.0	5.2	4.1	4.6	7.0	1.6	13.0	19.7	18.7
一 般 機 械	29,972	10.0	14.2	9.2	9.2	12.6	2.2	14.6	20.2	16.9
電 気 機 器	59,449	19.8	8.0	11.9	21.3	19.1	0.6	9.5	23.5	13.0
輸 送 用 機 器	44,367	14.8	24.5	38.1	12.0	6.3	2.6	40.8	17.7	5.7
精 密 機 器	4,071	1.4	0.7	0.8	1.8	1.2	0.8	8.9	29.0	11.8
武 器	427	0.1	—	0.3	0.4	0.0	—	29.7	58.4	0.0

資料：経済産業省「工業統計表」

表2 名古屋圏の製品出荷額の構成（3大都市圏比較2000年）

6割以上を占め、とくに輸送用機器（全国比40.8%）およびその関連産業（プラスチック20.2%，ゴム製品19.7%）の集積の高さが特徴的である。また、繊維工業24.5%，窯業土石19.6%，木材木製品13.2%など当地域に歴史的に発達してきた素材産業の高さも注目される。愛知県における先端技術産業の集積状況（表3）では、輸送用機器に加えて、メカトロニクス、航空宇宙、ファインセラミックスなどの分野での集積の高さが特徴的である。

名古屋港は、全国の主要港別貿易額において輸出額では全国で第2位、輸入額では第5位であり、外国との貿易貨物量では日本5大港中20年連続トッ

プを占める。名古屋税関管内だけで日本の貿易黒字の7割を稼ぐ。名古屋港における全国比の高い輸出品目には、碍子95.3%，陶磁器85.1%，航空機類52.0%など、この地域に生産拠点をもつものが並び、名古屋港が地域の産業にとって不可欠な輸出港となっていることを示している⁶⁾。

(3) 名古屋圏の産業発展にみる系譜

名古屋圏の主要生産品目のうち全国比の高いもの（図2）に、タイル94.2%，毛織物86.4%，碍子79.8%，陶磁器製飲食器74.5%などが並ぶ。名古屋の周辺地域には、綿織物、陶磁器、木材産業などの産地が早くから形成されたが、それらを反

分 野	品 目	全国製造品 出荷額等(億円)	愛知県製造品 出荷額等(億円)	全国シェア (%)
輸 送 用 機 器	軽・小型乗用車(2000cc以下)	60,639	19,808	31.1
	普通乗用車(2000cc超)	64,122	34,904	54.4
メ カ ト ロ ニ ク ス	数値制御旋盤	2,330	624	26.8
	マシニングセンタ	2,885	649	22.5
	産業用ロボット	5,660	1,210	21.4
	監視制御装置	8,761	567	6.5
航 空 宇 宙	ヘリコプター	475	317	66.7
	飛しょう体、同部分品・付属品	589	278	47.2
ファインセラミックス	理化学用・工業用ファインセラミックス	391	86	22.0
	電気用陶磁器	2,996	1,012	33.8
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	電子計算機・同付属装置の部品 ・取付具・付属品	10,801	181	1.7
	プリント配線板(配線済みのもの)	12,204	567	4.6
	プリント回路板	5,116	375	7.3
	医療用機械器具・同装置	5,853	208	3.6
医 療 ・ バ イ オ	医薬品原末・原液	5,692	95	1.7
	医薬品製剤(医薬部外品製剤を含む)	53,987	1,344	2.5
分 野	品 目	全国年間売上高 (億円)	愛知県年間 売上高(億円)	全国シェア (%)
情 報 サ ー ビ ス	ソフトウェア開発・プログラム作成 システム等管理運営	66,951	2,688	4.0
		7,957	268	3.4

資料：経済産業省「平成12年 工業統計表 品目編」、「平成12年 特定サービス産業実態調査報告書 情報サービス業編」

表3 愛知県の先端技術産業の集積状況

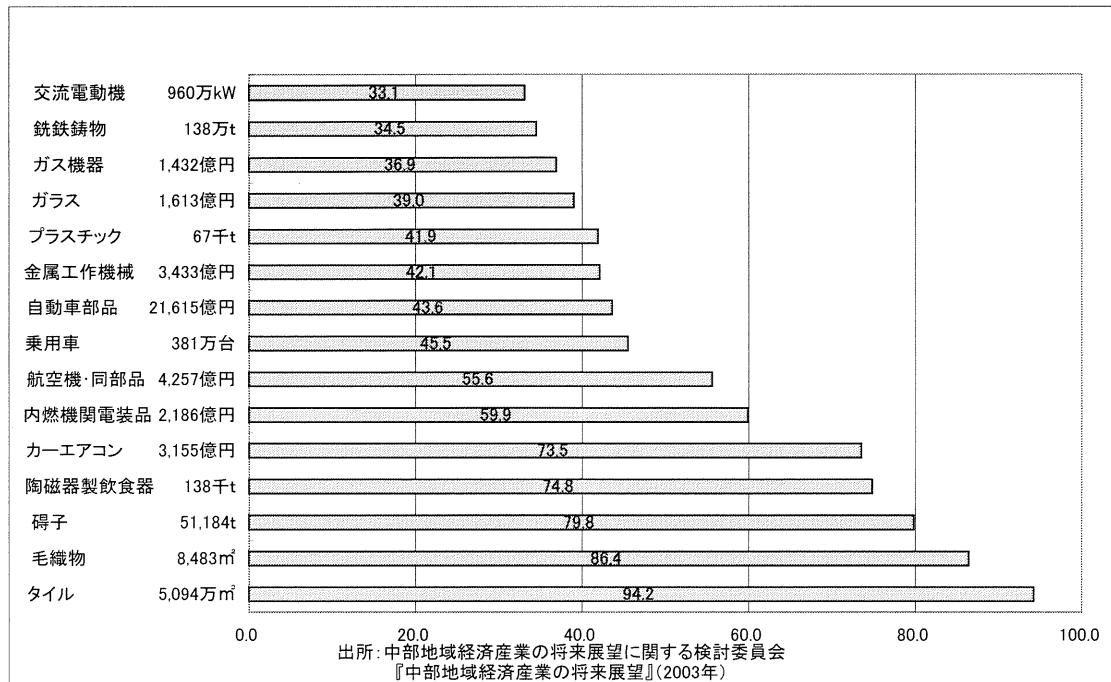


図2 名古屋圏の主要生産品目の全国比

映したものとして興味深い。

繊維産業では、江戸時代から尾張、三河、知多などで綿織物の産地を形成し、明治以降は綿・毛・合織の三拍子揃った繊維王国として発展した。こうした繊維産業の発展の中から自動織機などの織機械が生み出された。織機械は精密な機能が要求される精密機械にほかならず、それを作るには高度な工作機械が必要となる。

一方、名古屋圏では木曽や飛騨が生み出す良材を利用して、材木、建具、仏壇・仏具などの木材加工産業が発展した。木曽、長良の2大河川が原材料の流通経路となり、名古屋周辺には木材の製材、流通、加工、倉庫機能などを担う一大集散地が形成されて、木材加工に特色をもった地域として発達した。また、からくり人形、鉄砲（木工技術と金属加工技術の組み合わせ）、櫓時計など独自な製品技術を創造してきた。こうした技術力を基礎にして、近代的な時計（柱時計や置時計を中心）、鉄道車両（初期の車両は部材の大半が木製）、精密機械、合板、家具、楽器（バイオリンなど）、インテリア材料などの近代工業が発展した。また、そうした中から航空機工業（初期の航空機はプロペラ、機体などに良質の木材が使われた）も発展

した。手作りで高度な精密機械である和時計をつくる技術は、からくり技術に伝播し、からくり人形のメッカとなり、今日の産業用ロボットのルーツとなるのである。

こうした技術は、その後、糸や土や木の産業の発展と同期化して相乗効果を發揮する形で発展し、それらの素材を加工し部品を生産し組み立てる機械工業の成長をもたらした。この地域には、工作機械、産業機械、繊維機械、木工機械、包装機械、レーザー加工機、射出成形機などのトップメーカーが多数集積している。さらに、機械工業は今日、エレクトロニクス技術や情報通信技術と融合し、メカトロニクス工業、マルチメディア産業などへと裾野を広げて発展している⁷⁾。

III 名古屋圏の陶磁器産業と森村グループ

名古屋の周辺には陶都といわれる瀬戸や多治見、常滑があり、優秀な陶土資源を背景に古くから陶磁器の産地を形成していた。こうした技術力を基礎にして、近代的な洋食器、衛生陶器、建築用タ

イル、絶縁碍子、プラグなどの近代セラミックス工業が発展し、ファインセラミックス工業へと展開してきた。

名古屋圏（特に愛知県）への生産集中化

日本の陶磁器産業は、明治以降、名古屋圏への集中化の傾向を飛躍的に高めていった。名古屋圏への生産集中は、1886年（明治19年）には25%に達していたが、1892年に50%を越え、第一次大戦中には60%台に達する。さらに、第二次世界大戦前の成熟期には79%という圧倒的な割合に達した。

名古屋圏の3県（愛知、岐阜、三重）の県別全国比をみると、1886年には愛知と岐阜が10%を越え、三重はわずかに1%であった。その後、愛知県の比重は一路30%台を越え、第一次世界大戦によってこの上昇傾向はさらに強まり、40%から50%へと伸びていった。第二次大戦後も、愛知県は高度成長期までこの水準をキープするのである⁸⁾。

日本の陶磁器輸出にしめる、名古屋港の高い比重

日本の陶磁器輸出は、明治のはじめは微々たるもの（総額2万円ほど）であったが、急速に上昇していき、1915年には1,200万円となり、成熟期には2千万円から4千万円にまたがる規模を維持しながら第二次世界大戦中の異常な激減を迎える。戦後、戦前規模へ実質的回復するのは1954年のことで、その後、順調に拡大し、20年間で4倍に達した。

名古屋港での陶磁器輸出額は、開港直後の1908年で100万円を越え、第一次世界大戦後に1,000万円台に達し、1937年には4千万円台を越えた。第二次大戦後、1948年に2億円が51年には114億円、72年には312億円に達する。日本の陶磁器輸出額に占める名古屋港の比をみると、1908年に20%であったのが、第一次世界大戦前から上昇し30%台を越え、第一次世界大戦後は一層高まり、第二次大戦前には70~80%台に到達した。第二次大戦後も、しばしば90%台の高い比重が見られ、生産集中のみならず陶磁器輸出においても名古屋港への集中化は際立ち、日本の陶磁器輸出の主要港となっている⁹⁾。

森村グループの発展——日本セラミックス工業の縮図——

名古屋は、日本の近代的陶磁器産業をリードし

た森村グループの発祥の地である。森村グループの発展史は、伝統的な和陶器の技術から始まり、その後近代セラミックス産業として発展し、さらなるイノベーションを遂げつつある日本セラミックス工業の縮図であり、全国に数ある陶磁器産地のうちでも稀有な事例といえる¹⁰⁾。

森村グループは、森村市左衛門らが設立した森村組、日本陶器をルーツとする企業集団で、ノリタケカンパニーリミテド、日本ガイシ、日本特殊陶業、TOTO、INAX¹¹⁾などがこれにあたる。東証第1部窯業の陶磁器で売上高の多いトップ5社（TOTO、INAX、日本ガイシ、日本特殊陶業、ノリタケ）を占め、それぞれ日本一の分野（衛生陶器、内外装タイル、碍子、自動車エンジンの点火栓、洋食器）を持つ。

日本陶器株式会社は、洋食器だけでなく、工業用の研削砥石においても日本一の会社に成長した。1981年、社名もノリカンパニーリミテドに変更し、今や食器メーカーというより電子関連メーカーの色彩が濃い。東洋陶器株式会社は、建築用設備機器のトップメーカーで1970年に東陶機器株に社名変更し、さらにロゴをTOTOにして広く浸透している。伊奈製陶株式会社（INAX）は、建築用内外装タイルにおいて終始日本一で、衛生陶器でもTOTOに次いでNo.2の位置にある。

日本碍子株式会社は、世界一の碍子メーカーに成長し、日本ガイシと表記し読みやすくしている。日本特殊陶業株式会社は、点火栓および酸素センサーでは世界シェアトップであり、同社の点火栓は、基本的に全メーカーにOEMで入っている。

「名古屋的経営」の先駆的モデルとしての森村グループ

森村グループの各主要企業にみられる長年にわたるトップの座の維持が、一体どうして可能になったのであろうか。小論では、森村グループが共有する歴史的伝統、とりわけ経営理念の先駆性・卓越性にその鍵があるのでないか、という仮説を提起したい。

この5社は、創立当時の場所を離れていない（TOTOが北九州市、INAXが常滑市、その他3社は名古屋市）。社史を辿っていくと、森村市左衛門・豊兄弟（森村組の創設）および大倉孫兵衛・和親父子（5社の創設）に行きつく。創設以来脈打つ表裏のない誠実な仕事、徹底した品質管理と

不断の技術開発、国際的にも高い信用とブランドの構築、日本のものづくり産業の先駆をなす貿易輸出の推進など、「名古屋的経営」いや「日本の経営」の先駆的モデルといえよう。

粗悪品の代名詞であった戦前のメイド・イン・ジャパンの中で、日本陶器のノリタケブランドは、「二つの例外がミキモト（真珠）と日本陶器（ノリタケ）」¹²⁾といわれたように例外的に高い声値を得ていた。森村組のニューヨーク支社といえる森村ブラザースは、ニューヨークの邦人商社中、最古の歴史をもち、同社の発行する手形類は紙幣と同視されたという¹³⁾。森村組が明治の半ばから輸出した花瓶や食器類は、今や世界の陶磁器コレクターを魅了するアンティークと化し、日本人が海外から買い戻す高値商品となっている¹⁴⁾。

IV 森村グループの経営理念とその歴史的展開

(1) 森村組の創設と経営理念

輸出貿易立国型の近代産業、とくに製造業の生成・発展は、日本経済の根幹をなすものであるが、その先駆をなしたのは名古屋圏の陶磁器産業である。そして、そのパイオニアとして業界のリーダーとして主導してきたのが、森村グループであり、とくに森村組および日本陶器（ノリタケカンパニーリミテド）である。

森村組の創設と「独立自営」の氣概

1876年（明治9年）、森村市左衛門は弟の森村豊と外国貿易（直輸出業）を行うために森村組を創立した。外国とのアンバランスな通商による金の流出に義憤をおぼえた森村市左衛門は、国家のために外国貿易を発展させようとした。国家のためとは、国からの補助金を受けることなく、「独立自営」の気概をもって事業の発展にあたることと考えたのである¹⁵⁾。明治維新の経済建設は、富国強兵、殖産興業のもとに行われた。殖産興業は政府の保護政策によって推進された重要な課題の一つであったが、森村組はその例外的存在として注目される¹⁶⁾。

福沢諭吉のアドバイスと自主貿易振興

政府の援助を固辞し独立自営を経営方針とした森村組は、不利な立場におかれた。浮き沈みの多い貿易業に苦闘する市左衛門に、さまざまなアドバイスを与え支援したのが福沢諭吉であった。開港後、小判が海外に流れるのを不審に思い、福沢諭吉にその理由を教えて、市左衛門は外国貿易の重要性に目覚めるのである¹⁷⁾。1876年、森村豊は福沢諭吉の紹介状を携えて渡米し、ニューヨーク支店を開設、78年には森村ブラザースを設立する。ここに、対米輸出の拠点が据えられ、森村組の礎石ともなるのである。森村市左衛門は、対米輸出の仕事で窮迫に陥った時、福沢の叱咤激励で立ち直った¹⁸⁾。

また、福沢が創立した慶應義塾から村井安固のような優秀な人材を得、弟の森村豊は慶應義塾で教えを受けた。福沢の実学重視と「独立自尊」の理念は、市左衛門の「独立自営」の精神に深い影響を及ぼし、自主貿易振興の支えとなるのである¹⁹⁾。

森村の経営理念

政府の手厚い保護を受けた競合会社は、一時は隆盛を極めたものであるが、その後これらの多くは経営不振に陥った。これに対し、森村組の商魂と自主独立の精神は、あらゆる障害を打破していった。

このような森村精神は、すでに創業当初からあらゆる面にその特色を發揮していたが、1909年（明治42年）になり、市左衛門は「わが社の精神」として宣言した。海外貿易を「四海兄弟人権拡張幸福を得て永く世界の平和を保ち国家富強の元を開くものと位置づけ、「独立自営」の精神を、「私利を不樂 一身を犠牲とし後世国民の発達するを樂とするを目的とす」「至誠を心とし信実を旨とし約束を違えざる事」などの経営理念に具現化したのである²⁰⁾。

(2) 森村グループの歴史的展開

米国で厚い信用と人気を博した抜群のデザインと高品質

森村豊の創設した森村ブラザースは、好業績を保ち続け、輸出貿易が生む莫大な利益が国内での長期にわたる技術開発を支えた。好業績をあげた要因の一つは、デザインと品質が抜群に良かつ

たことである。

「同業の日本人は、見本を精巧にする反面、現品は粗悪な物を平気で輸出した」のに対し、森村組は「現品を見本よりもむしろ精巧につくる方針をとり、ほんのわずかの欠陥があっても決して売らなかった」。それが結局、アメリカ人も驚くほどの厚い信用と人気を森村組にもたらしたのである²¹⁾。

1882年、従来の小売業から卸売業に転換し、これが森村組発展の契機になる。1899年、意匠図案部を新設し、見本だけで注文をとる体制に移行し、アメリカで本格的な予約注文を開始した。当時、英独仏から輸入の高価格品が米国市場を独占していたが、森村組による大衆にも手が出せる値段での手描き高級品に注文が殺到する。「到着した現品は見本以上の出来、期日も約束どおり、荷造りもていねい、破損率はゼロに近いというので、毎年受注を開始してから2~3ヶ月で締め切るほかないほど盛況を呈し、アメリカ市場に一大革命をもたらした。」²²⁾

森村組名古屋店の開設・発展

陶磁器の輸出が森村組の主要業務になるにつれて、名古屋を中心とする陶磁器の荷動きが年々活発となる中、1892年に名古屋店が創設された。これは日本陶器誕生の第一歩をなすもので、名古屋を中心とする名古屋圏を日本の陶磁器輸出の中心地にした極めて重大な布石となるのである²³⁾。

日本の陶業の中心地である瀬戸を間近に控えた名古屋では、ウィーン（1873年）、パリ（78年）万国博覧会に瀬戸から出品した陶磁器が大好評を博したのを契機に、陶磁器輸出が発展し、多くの絵付工場や問屋、輸出業者がみられた。しかし、当時輸出の大部分は室内装飾品で、外国における声価はいぜんとして骨董品の域を出なかった。森村組は、独自な立場から絵付けも特殊な技巧を要求したため、これらの問屋、絵付工場とは一線を画した。

森村組では、1882年に瀬戸生地の仕入れを始めると、年々仕入数量も増加し、93年頃、専属窯制度（「手窯」）を採用して、輸出向け瀬戸生地の育成に努めた。この専属窯は、日本陶器が設立されるまで森村組の陶磁器輸出を支えた。名古屋店は、支店・出張所の中でも最も遅れて設置されたにもかかわらず、陶磁器輸出が増大するにつれて取扱

量が他店を凌駕し、実質的に本店のような地位を占めるに至る²⁴⁾。

日本陶器を設立し洋食器輸出に挑戦、ノリタケブランド確立

1894年、村井保固はニューヨークのヒギンサイダーというデパートの店主から、今後商売を伸ばすにはテーブルウェアに主体をおく必要があり、生地の色を純白なものに改良する必要があるとの忠告を受けた。これは、瀬戸生地を使っている限り困難であり、森村組みずから白色磁器の開発に携わる必要を意味していた。こうして、白色硬質磁器への挑戦が始まった²⁵⁾。

その後10年の研究と欧州視察調査を経て、1904年、名古屋の則武の地に日本陶器合名会社を設立（社長は29歳の大倉和親）し、日本で初めて石炭を使用する本格的な焼成窯を備えた近代的な欧式製陶工場を建設した。創業当初の低い生産性・歩留率を克服し²⁶⁾、約20年に及ぶ開発努力の末、1914年（明治37年）、ついに輸出用純白硬質磁器の8寸皿（25cmディナー皿）が完成した。「辛苦を共にした関係者らは、涙をたたえて、いつまでもこの記念すべき8寸皿に眼を注いでいた」²⁷⁾。折からの第一次世界大戦（1914~8年）は、ノリタケのブランドで売り出したディナーセットを、世界的な商品へと飛躍させる最大の要素となる。その製品の優秀性は、やがて Noritake China の名をもって、世界の各市場、とりわけ米国市場において欧米製品と比肩しうる堅固たる地位を築いた。

衛生陶器の国産化に向け東洋陶器の設立

8寸皿の完成にラストスパートの1912年、大倉孫兵衛・和親父子は衛生陶器の国産化に向け、工場の構内に私費を投じて製陶研究所を設立した。しかし、成功までの道程は苦難の連続で、生地と釉薬の調合は17,280余種もの実験が繰り返されていた。14年には国産初の衛生陶器を出荷する。17年、九州小倉に衛生陶器工場の建設に着手し、東洋陶器株式会社を分離独立（社長は大倉和親）させた²⁸⁾。

1920年、日本初の107.5メートルに及ぶ大型トンネル窯が完成し、世界的にも試験段階で技術的には未知数だったトンネル窯の操業にふみ切った。28年には、熔火質生地による製品の開発に成功する。吸水性の小さい材質での高級衛生陶器を売り出し、輸入品を駆逐していった²⁹⁾。

碍子を国産化し日本碍子を設立

芝浦製作所から碍子の国産化の依頼を受けた日本陶器は、設立から2年後の1906年に製造研究を開始した。「營利でなく国家への奉仕としてやりたい」という大倉親子の言葉が、森村市左衛門を動かしたのである。1907年、特別高圧碍子を芝浦製作所に出荷し、1909年には日本陶器の利益の4割以上を占めるに至った。売上高は1割程度であったが、利益率が5割近くあったためである。

第一次大戦の影響で芝浦製作所からの注文が激増し、生産能力をオーバーしてほとんど受注不能状態に陥り、本業の陶磁器製造との両立も難しくなった。そうした中、1919年、日本陶器の碍子製造部門を独立させて、日本碍子を設立（社長は大倉和親）した³⁰⁾。

日本特殊陶業の設立

1920年、江副孫右衛門（日本碍子の工務部長）は、デトロイトにあるチャンピオン社の点火栓工場を見学し、帰国後、点火栓の国産化を進言した。点火栓は、高い電気絶縁性と機械強度、耐急冷却、厳格な寸法精度を要し、商品化までに約10年をかけるのである。

1926年、陸軍飛行学校から完全認定を受けるも、全国販売準備中の試験で若干の不良品を発見するや全て回収し、再度、研究開発を重ね、本格的な製品化にさらに4年を費やして、1930年、ついに自動車や航空機に用いる点火栓などの製品化に成功し、販売を開始した。とくに自動車用点火栓は、外国製品にも劣らないということから、陸軍や海軍からお墨付きをもらい、軍用自動車への販路が広がる。点火栓の生産規模が拡大する中、1936年、日本碍子から分離して「日本特殊陶業」を設立（社長は江副孫右衛門）した³¹⁾。

伊奈製陶への経営参加と半磁器タイルの開発

1921年、大倉和親の出資援助（資本金72万円中32万円）で匿名組合伊奈製陶所が誕生し、1924年には伊奈製陶株式会社の設立（取締役会長は大倉和親）に至る。洋風建築が盛んになるにつれて建築用タイルの需要が急増したが、当時の硬質磁器タイルは数年後にひび割れやめくれが起る不良品だった。大倉はそうした欠陥の起きないタイルを研究させ、所期のタイル製造技術を確立して「半磁器タイル」と命名し、1937年から本格生産

に入った。伊奈製陶は、この半磁器タイルによって建築用タイルにおける地歩を確立し、さらに同業他社を断然引き離す会社に成長していった³²⁾。

「育ての親」大倉和親「生みの親」森村市左衛門

現在、日本陶器はノリタケカンパニーリミテドに、東洋陶器は東陶機器に、伊奈製陶はイナックスにさらにはイナックストシステムホールディングズに社名が変わったが、主として大倉和親によって育てられた5つの陶磁器メーカーは、売上高で見ると1位から5位まで並ぶことになる。大倉和親が日本の製陶業界にいかに大きな役割を果たしたか、森村グループの今日の隆盛が、森村市左衛門と並んで大倉和親の力にいかに大いに預かっているか、を雄弁に物語る指標といえる。

森村グループの経営理念は、今日なおみずみずしい生命力と異彩を放っている。その先駆的な経営理念の「生みの親」が森村市左衛門であるのに対し、その「育ての親」は大倉和親である。大倉和親は、市左衛門の経営理念を陶磁器産業の中に植え付け、今日もなおトップ水準に位置する長寿命の先進的な各社を創出し発展させてきたのである。

V おわりに

名古屋圏は、伝統産業から派生的に発展した多様な産業の生産機能が高度に集積し、日本の貿易黒字の大半を稼ぐなど、まさにモノづくりに長けた地域である。堅実・実直をキーワードとする上地柄や経営、創業オーナーの意を汲む長寿命企業も少なくないことなどに、手堅く実直に仕事をするというものづくりの考え方、特徴が反映されている。

この地域には、本業重視の路線を維持し、長期的な展望を持ちながらも現実には地道な努力を積み重ねている企業も少なくないが、同じものを同じようにつくっているだけでは綻びも生じかねない。新しいモノに絶えず挑戦していくことが不可欠である。

こうした名古屋圏の企業にみられる経営のあり方や風土、その良質的部分を、「名古屋的経営」として括ることができよう。それはまた、「日本の経営」といわれてきたものと合い重なる側面も

少なくない。

こうした「名古屋的経営」、むしろ「日本の経営」の最良部分を、明治以降、いち早く開拓し創造してきた先駆的な経営モデルとして森村グループをあげることができる。小論では、その経営理念および草創期の企業展開にスポットをあて、名古屋圏における産業的・経営的意義に注目してきた。

森村グループのバックボーンになり今日もなおアイデンティティとなっているのが、「至誠を心とし信実を旨」とする「独立自営」の経営理念であり、政府の援助を固辞し自主貿易を推進して直接輸出のパイオニアなった自主独立の精神と商魂である。しかも、こうした経営理念の背景には、「独立自尊」を掲げる福沢諭吉のアドバイスがあつたことを見落としてはなるまい。福沢諭吉の先駆的な思想を、経営理念に体现し結実させたのが森村市左衛門といえる。両者の交流が、対米輸出を切り拓き、先駆的な経営理念を創出し展開する礎となつたのである。明治の初めに創出された経営理念は、21世紀初頭の今日においてもなお斬新であり、「名古屋的経営」、いや「日本の経営」のあり方に深い示唆を投げかけている。

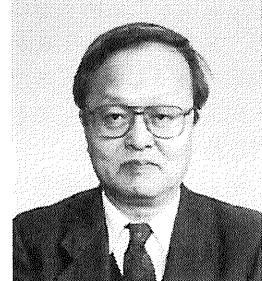
注

- 1) 週刊東洋経済編『日本経済をリードする最強の名古屋』『週刊東洋経済』臨時増刊、2004.5.21号。
- 2) 同上。名古屋財界の「五摂家」に挙げられたのは、中部電力、名古屋鉄道、東海銀行、松坂屋、東邦ガスで、影響力が大きかったのは「昭和30年代まで」とみられている。
- 3) 水谷研治『世界最強 名古屋経済の衝撃』講談社、2004年、27頁。
- 4) 名古屋市『産業の名古屋2002』2004年。
- 5) 水谷研治、前掲書、29~30頁、および名古屋市、前掲書。
- 6) 名古屋市、前掲書、181~182頁。
- 7) 同上、48~52頁。
- 8) 日本陶器『日本陶器70年史』1974年、446~447頁。
- 9) 同上、448~452頁。
- 10) 名古屋市、前掲書、50頁。
- 11) INAXは、2001年にトステム（住宅サッシのトップメーカー）と経営統合し、INAXトステム・ホールディングスを設立した。これを契機に、森村グループから離れることになった。なお、TOTOおよびINAXの動向については、拙稿「住宅設備機器メーカーの経営革新と国際展開」『日本企業の生産システム革新』ミネルヴァ書房、2004年。
- 12) 砂川幸雄『森村市左衛門の無欲の生涯』草思社、1998年、215頁。
- 13) 小出種彦『黒い煙と白い河——山城柳平と瀬戸の人形——』貿易之日本社、1959年、101~102頁。
- 14) 砂川幸雄、前掲書、3頁。
- 15) 日本ガイシ『日本ガイシ75年史』1995年、9頁。
- 16) 日本陶器『日本陶器70年史』1974年、179頁。
- 17) 同上、175~176頁。
- 18) 同上、180頁。
- 19) 日本ガイシ、前掲書、10頁。
- 20) 日本陶器、前掲書、180~181頁。
- 21) 砂川幸雄、前掲書、134~135頁。
- 22) 同上、135頁。
- 23) 日本陶器、前掲書、184頁。
- 24) 同上、184~185頁。
- 25) 砂川幸雄、前掲書、110~111頁。
- 26) 日本陶器、前掲書、200~209頁。
- 27) 同上、226頁。
- 28) 砂川幸雄、前掲書、218頁。
- 29) 同上、219~220頁。
- 30) 同上、221~223頁。
- 31) 産業経済省中部経済産業局『産業技術地域ネットワークミュージアムモデルストーリー報告書』2002年、93頁、および砂川幸雄、前掲書、224頁。
(とな なおき 所員 名古屋学院大学)

企業戦略と「企業福祉」

—トヨタにおける事例から—

グローバル競争の中での勝ち組の典型であるトヨタ問題への関心は高い。私たちにとってこの企業への評価は単純な礼賛ではなく、正確な分析が必要となろう。そこに、この企業のすごさとともに、もろさを見いだすことも出来よう。拙稿はその作業の一環したい。



SAKURAI Yoshiyuki

桜井 善行

はじめに 「企業福祉」をめぐる動向

拙稿はトヨタ¹⁾の企業戦略にスポットをあて、その「企業福祉」²⁾の動向を考察することを目的とする。戦後我が国の民間大企業での「企業内福利厚生」施策は、住宅施策などの生活援助施策が中心で、低い賃金水準の底上げと、労働者の雇用期間については保障する前提があった。

高度成長後期から徐々に「企業福祉」の対象と範囲は広がり、退職後も含めた「生涯福祉プラン」が打ち出され、生活援助的傾向の強い福利厚生も「企業福祉」へと発展し、労使共同の共済会など、「豊富化」していった。その対象は、日本の労使関係と同じく、「民間大企業の男子の正規雇用労働者」であり、労働者の生活保障施策を公的や社会的ではなく、個別企業に求め、当初から企業間格差は前提であった。

「企業福祉」は1990年代には、日本の労使関係の揺らぎとともに、大きな転換点に直面し、再編を余儀なくされた。1990年代半ば以降には選択型福利厚生（＝カフェテリアプラン）³⁾が始まり、「企業福祉」の縮小・再編は総額人件費管理の観点からほとんどの企業で実施されている。また限られた事例だが、従来の福利厚生を廃止して、

「賃金化」の試行や、福利厚生の「業績化」すらみられる。こうした再編は、ノンユニオンの企業にもみられるが、多くは労使の合意により担われてきた。

「企業福祉」についての先行研究は限られており、個別企業の「企業福祉」の変遷を体系的に考察しているものはみられない。多くの場合、実務サイドからの報告である。本稿は、こうした中で、我が国ナンバー1企業であるトヨタ自動車の「企業福祉」が、どのように変遷し、どのような役割を果たしているかの考察を目的とする。

I 「企業福祉」の変遷と新人事制度

(1) トヨタの初期の「企業福祉」

自動車産業の人事労務施策は、鉄鋼・造船などと比べても歴史が浅く、先行産業の施策を後追いでいた。自動車産業の労使関係や人事制度が脚光を浴びるのは、高度経済成長期のモータリゼーションの進行による自動車産業の基幹産業への定着があった。我が国の自動車産業の成長とともに、自動車産業の「企業福祉」も充実し、トヨタの「企業福祉」の施策・施設も、トップメーカーの名に恥じないものになった。

トヨタの「福祉ビジョン」は、すでに1970年代

後半に確立され、その理念は現在まで受け継がれている。トヨタの「企業福祉」は、スケールメリットを活用した広範囲の生活領域に対応し、我が国の「企業福祉」の発展と軌を一にしてきた。「生涯福祉ビジョン」(1979)でも、労働組合サイドから①安定した生活基盤の確立、②不時の備え・保障、③働きがい・生きがいのある豊かな生活、の枠組みが提案されてきた。この枠組みは、他産業・同業他社と比較しても遜色のない水準で現在まで維持してきた。

しかし、1980年代後半には、福利厚生施策のあり方について労使間の協議が何回ももたれ、1995年の「新時代の日本の経営」の発表以降決定的に変化する。この「古典的文書」での福利厚生の位置づけは、福利厚生をとりまく環境の変化を取り上げ、(1)経済・社会環境の変化 (2)企業の考え方の変化 (3)従業員の考え方の変化の3つをあげ、今後の福利厚生のあり方について触れている。この時期にすでにカフェテリアプランを取り上げ、自助努力による個人の責任を基本としながら、社会全体の対応が効率のよい部分は社会全体で支えるとする。企業の役割も、健全な企業経営を目的とし、行政の側にも、民間資源の積極的な活用を説いている。個人には、自助努力の積み重ねと、長く支える側にたち、適切な受益者負担をおこなうことを強調している。トヨタでもこうした人事施策が直後に導入されることになる。

(2) トヨタの新人事制度体系の登場

トヨタの「企業福祉」の特徴は、①住宅施策(特に持ち家)など生活援護中心の制度の積み上げ、②広範な制度体系、③労使合意による企画運営と内製主体、④健康保険組合や厚生年金基金などを活用した公的福祉制度の代行と付加給付をあげることができた。

トヨタの新人事施策はその「企業福祉」に変化を迫ることになる。「トヨタ PRO21」(Personnel Resources Organization Systems)は、1997年頃から始まった新しい人事制度で、以下の環境の変化から必要性を説く。それは「グローバル化」と「メガコンペニション」を基軸に、技術の変化、人員構成のひずみ、労働市場の多様化や個人生活や労働への意識の変化、我が国の行政・法制上の動向も踏まえた対応をしている。

又、人事上の重要な課題として次の5つをあげ

ている。それは、①高齢・高資格化問題への対応②新たな人材ニーズへの対応(高度なマネジメント人材の育成、新たな価値創造のできるプロ人材の育成)③総労務費の適正化④多様な雇用形態・意識の従業員を最大限に活用するための風土・仕組みづくり⑤グローバル経営を前提とした人材育成・活用の仕組みづくり、である。「企業福祉」は、人事管理の一施策として位置づけられ、従業員やその家族および退職者の生活福祉の向上を図り、労働力の確保および定着、生産性の向上を図ることを基本としている。トヨタにおける「選択型福利厚生」の登場は、この「トヨタ PRO21」を抜きにしては語れなかった。

(3) 重点施策への移行

1990年代以降の環境変化は、新しい「企業福祉」施策を打ち出すに至った。それが「Support Your Action」(ライフサポートからアクションサポートへ)である。その理念は、従来の「企業福祉」施策であった必要最小限の生活を保障する役割から、今後の「企業福祉」は、将来に向けて若い世代からの「自助努力」や「社会的自立」を促進するために、「No Action=No Support」を原則としている。

「企業福祉」の「3つの柱」も、環境変化などへの対応のため、重点施策へ移行することになり、①安定した生活は、「将来の生活支援」にウエイトを、②充実した生活は、ハードから「情報提供型」(ソフト)に基軸を、③不安のない生活は、「不時の保障提供」から「自助努力促進」にシフトを移行することになった。

1997年9月の「21世紀に向けた望ましい働き方と労働条件のあり方に関する労使検討委員会」では、「企業福祉」の制度改革検討の小委員会を立ち上げ、この労使間の協議で、福利厚生ビジョン(「企業福祉」)の具体化として、労働組合側から提案されたが、選択型福利厚生(カフェテリアプラン)であった。

当初、労使間での福利厚生ビジョン具体化は、次の3つが検討された。まず、従来の福利厚生制度を個別的に見直し、廃止を含めたスクラップ&ビルトを検討したが、従業員には福利厚生への思い入れがあり、簡単に廃止にくく、ビジョンの実現には不適当とされた。次に、福利厚生制度そのものを廃止して、その原資を現金として給付す

るという考え方も、現行福利厚生での税制優遇の代替措置も含め検討したが、現金化では表現できない結論になった。最後に福利厚生の選択化は、全従業員へ同等の利益が還元でき、従業員の様々なニーズにも対応できることから、選択型福利厚生の導入に労使は合意した。

II 選択型福利厚生（ウェルチョイス）の登場と影響

(1) 選択型福利厚生へ向けたステップ

新制度の導入のために、従来の「企業福祉」の必要度の低下や受益の偏りが著しい制度を中心に、次の8制度を改廃して、原資を確保した。それは、①食事関係の補助・手当の廃止 ②寮費負担割合の見直し（入寮者とそれ以外の者との受益の偏り 入寮希望者の減少） ③会社直営保養所運営見直し（位置づけの低下） ④ワーキングウエア補助の廃止 ⑤スマイルプラン（持ち家のリフォーム資金等の積立制度）の適用要件の見直し ⑥退職金の結婚加算の廃止 ⑦ゆう・とりっぷ（永年勤続旅行）の廃止（会社側のコスト削減による要請） ⑧在勤手当（東京・大阪勤務者への手当）の廃止、であった。①②③④は新制度の選択（セレクト）メニューとして設けられた。これにより、59億円の原資が生まれ、選択型福利厚生は、「ウェルチョイス」と命名され、2000年7月より導入されることになった。

(2) ウェルチョイスの内容

ウェルチョイスは、大別してセレクトメニューとコアメニューに分けられる。セレクトメニューの利用対象者は、正規の社員と常勤嘱託で、その中には国内出向者や休職者も含まれる。コアメニューは、従業員の属性、すなわち勤続年数や年齢・資格などで違いがあり、個別に定められている。1ポイント=1,000円でカウントされる年間ポイント付与数は、「ゆう・とりっぷ」（永年勤続者旅行）と自己研鑽休暇の取得者は75ポイントであるが、その他は85ポイントになる。補助についても基本的な精算方法は、給与支給時に「加算」または「控除」することになるが、これはメニューによって異なる。申請方法は、メニューごとに所定の帳

票を使用する紙面方式と、IT化を反映してパソコン申請も導入された。海外勤務者と休職者についても申請方法を配慮した。

(3) 導入当初のウェルチョイス

導入当初、期初申請メニューにすべてのポイントを使用は、47,800人で、対象者全体の70%に相当した。メニュー別申請状況は、給食補助のポイント申請者数は55,400人、申請率81.5%，旅行積立41,200人、60.8%で、申請ポイント数においても、給食補助は331万4,800ポイント、構成比も62.2%，旅行積立も申請ポイント数90万6,300ポイント、構成比も17.0%である。寮・社宅サービスや定年後プランや介護積立などには世代別に需要がある。

給食費は、ポイント総数を換金すると33億円強になるが、従来は43億円が給食補助費に費やされており、コスト管理から10億円の削減になる。性別では、男性（特に独身）は給食補助、女性は積立メニューの選択が多く、年齢別では、年齢が上がるにつれて、定年後プラン、持株会、介護積立へのポイント使用数が増加する傾向にあった。

(4) 関連企業、同業他社の「企業福祉」施策

自動車メーカーではトヨタと同じ時期に、三菱、マツダでもカフェテリアプランが導入されたが、ホンダ、日産では、導入の気配がない。ホンダについてみると、スケールメリットからも、施策の内容からもトヨタと遜色がないが、従来型の「企業福祉」施策のままである。

一方、トヨタ自動車の関連企業では、トヨタ自動車での導入以後にデンソー、アイシン、関東自動車などの企業でもカフェテリアプランが導入されている。これらの企業群は、持ち点・内容は異なるものの、ポイント数と配分額はトヨタ自動車を頂点として少なく見積もられている。

選択型福利厚生が導入された企業と導入されていない企業とでは、人事政策の根本において大きな違いはないが、当面の企業戦略のあり方と関わりがあるようだ。だが将来的にはトヨタグループ企業でのカフェテリアプランに収斂するのではと思われるが、次に扱う企業内福利厚生委託会社であるトヨタ、パーソナルサポート（株）の設立である。

(5) 福利厚生窓口を企業内福利厚生会社に委託

「企業福祉」の再編は人事施策の一環であるが、施策の外部委託（アウトソーシング）が目につく。ウェルチョイス導入でも、豊通テレコムに委託してきたが、福利厚生の窓口の人事部厚生室の業務を、2002年10月に設立されたトヨタパーソナルサポート（株）に全面的に移管・運営されている。

この間のトヨタの福利厚生制度は、「自己責任」と「自助努力」を基本とし、それを会社がサポートする方向に移行するものであった。そのため、企業内福利厚生委託会社を設立したのは、①福利厚生制度を従業員に、分かりやすくサービスの向上に努めるために、専門家・プロ意識の向上をめざし、②国内の連結子会社を中心とするトヨタの関係会社に対する、人事厚生業務のサポートをすることを目的としている。トヨタでのノウハウをもとに、トヨタ関連も含めた給与計算などの代行業務、グループ連携型の確定拠出年金の導入、選択型福利厚生制度などの提供を通じて、関係会社の管理・間接部門の効率化、運営コストの低減をサポートしようとしている。この企業の設立によって、この間トヨタが「企業福祉」の再編の一貫として導入したウェルチョイス（選択型福利厚生）やDC（確定拠出型年金）が、トヨタ自動車本体のみならず、関連会社でも導入を可能とした。

(6) 確定型拠出年金の導入

トヨタ自動車では、「生涯福祉」の視点から、老後の生活保障の強化のために、公的年金を上回る保障を「確定給付型」の厚生年金基金などを通じておこなってきたが、確定拠出型企業年金（DC）を2002年7月から導入した。トヨタ自動車における退職者への給付制度は、退職一時金と厚生年金基金で構成してきたが、退職一時金の4分の1を確定拠出年金に移行した。この目的は①公的年金縮小に対応した60歳台前半の所得確保、②社員の自助努力、自己責任による資産形成のサポートとされている。公的年金制度の改定により支給開始年齢が段階的に65歳まで引き上げらるなかで、定年退職から65歳までの「無年金の狭間」の時代に、無年金期間の5年分の1,300万円に相当する額を補填しようとする。退職金は、厚生年金基金（加算部分）、退職一時金、確定拠出型企

業年金の三位一体の体系になる。前述のウェルチョイスのセレクトメニューにまだDCは入っていないが、これは十分にウェルチョイスの中に位置づけられるものである。「自己責任」をベースにした選択性という意味では共通項である。

(7) ポイント退職金制度の導入

トヨタ自動車では、2004年10月からあらたに「ポイント制退職金」を導入した。1947年に退職金制度の導入以来、マイナーな改訂はあったものの、大きな改訂はなく現在に至っている。「年功的色彩」の強さが「頑張りや成果の反映」が十分でないという立場からの問題意識として、2003年以來「処遇制度検討委員会」を通じた議論の結果、新たな退職金制度の枠組みとして提起された。

新退職金制度は、『安心感を保ちながらも、頑張った人に対し、しっかりと報い、トヨタで働く一人ひとりの意欲を高める』という基本にたった設計をしている。頑張った人にしっかりと報いる制度を強調するとともに、長期勤続者にも配慮して、30年以上の勤務者にも、退職事由によらず一定の退職金を支給するというインセンティブを与え、人事施策としての機能を強化しようとしている。

III 環境変化と「企業福祉」

(1) トヨタの「企業福祉」と女性労働

トヨタに限らず我が国の場合、女子労働力は若年層が主力であり、結婚・出産・育児を契機として、多くは退職を余儀なくされた。トヨタでは従来は一般職が多く、生産現場での女子労働者はほとんどみられなかった。女性は新規学卒者として雇用されても、雇用期間は結婚・出産までの期間であるという「暗黙の慣行」があった。女性労働者の正規雇用は未婚の間であり、子育てが軌道にのり学齢期になるとパートで再雇用が一般的であった。こうしたライフスタイルでの家計補助的な短時間勤務が一般的であった。だがトヨタでもフルタイムで働く女性労働者は増大している。その女性たちの要求に見合った企業内福利施策も必要になり、「次世代育成支援策」も登場する。

最近ファミリーフレンドリー企業の施策として、企業内保育施設がみられるが、トヨタでも2003年

3月末に、トヨタの敷地内に保育施設「トヨタチャイルドケアぶうぶランド」を開設した。仕事と育児の両立を望む女性従業員が労働に専念するため、労働実態にあった利便性の高い保育施設を確保した。この施設は、「21世紀職業財団」の「事業所内託児施設」としての認定を受けている。この施設の利用対象者は、トヨタ自動車の社員の子どもで、配偶者が子どもを養育するのが困難な場合である。定員は25名、施設の開始時間は、基本保育時間が、7時30分から18時30分まで、延長保育時間は22時30分までである。施設開設日はトヨタカレンダーにもとづき、通常の給食以外にも、時間外に補食も導入したり、体調不調時の保育対応もおこなっている。

トヨタの今回の企業内保育所の開設は、人事施策の基本理念の1つである「ダイバーシティ・プロジェクト」の一環として導入された。男女共同参画の流れを受け、女性労働を積極的活用のためには様々な取り組みをおこなっている。たとえば、育児休職期間を2歳到達まで可能としたり、フレックスタイム制適用職場の希望者に1日の勤務時間短縮やフレックスタイム制適用職場の希望者にコアタイム廃止を認めたり、15時以降の在宅勤務を認めるなどの両立支援策を導入している。この対象の女性労働者は、様々なキャリアを生かせるエリート的な存在に限られ、男性並みの労働を要求されている。

こうして企業の人事施策に限らずトヨタ総体の意思として、女性のキャリア形成の支援や社内の風土・意識改革に取り組もうという姿勢が見られる。今まで企業活動は男性本位の立場から無意識に運営されてきたが、視点を女性の側にさせることにより、全社的な課題とする。これは、一企業だけの課題でないし、弱点もあるが、過去のトヨタを知るものにとって、大きな変革である。

(2) 職域生協と「企業福祉」 トヨタ生協の役割

トヨタ生協（メグリア）は、1945年12月、「トヨタ自動車工業母工場互助会」として設立され、60年近い歳月がたつ。現在の定款ではトヨタ自動車の各工場や西三河や近隣自治体をエリアとする職域・地域生協としても位置づけられ、組合員数も23万5,000人、年間供給高も600億円にもなり、並のスーパーの水準を超えている。

トヨタ生協は、トヨタの「企業福祉」のサポーターとして、供給面でのハードとソフトの部分のかなりの役割を果たしている。従業員が就職して退職し、退職後の高齢対策や葬儀に至るまでトヨタ生協は「基盤整備」をすすめており、トヨタの「企業福祉」を支える大きな役割を果たし、開店時間など事業内容はトヨタ生産システムを配慮した運営となっている。

まとめ

トヨタの「企業福祉」の変遷をみてきたがその特徴は以下のようになる。
①トヨタの「企業福祉」は、現在もスケールメリットを生かした高い水準の施策・施設を維持しているが、公共政策的視点は弱い。
②近年の「企業福祉」を取り巻く環境変化は、トヨタでも「企業福祉」の再編を余儀なくされ、従来の「企業福祉」施策は、労使双方から「見直し」の提案を余儀なくされた。
③その際、「企業福祉」は、企業からすればよき人材確保のために不可欠だという認識から、「福利厚生の廃止」や「賃金化」の施策には向かわなかった。この企業が、従業員（トヨタマン）のニーズからして「企業福祉」への思い入れが強くある現状と、企業戦略の中で「企業福祉」再編が人事施策として有効という判断があった。
④選択型福利厚生（カフェテリアプラン）が総額人件費の管理（削減）と従業員のニーズの多様化という視点から導入が提起されたのは、労働組合の側であった。我が国では労働組合側からの選択型福利厚生導入提案は、労使関係の個別化への誘導という懸念から消極的であり珍しい事例であるが、この企業の労使関係の「企業経営としてのトップダウン的意思決定と一般労働者からの公平感・安心感のボトムアップ的要求との妥協・すりあわせ」という特徴と経営協議会による労組からの施策提案によるところが大きい。また、労使ともあくまでも、「自助」を全面に出したものとして注目されよう。
⑤選択型福利厚生（ウェルチョイス）はDC（確定拠出型企業年金）やポイント制退職金の導入とともに、トヨタ自動車の人事施策の1つとして、21世紀のトヨタのグローバル戦略の中に位置づけることができる。現在は様々な制約があるものの、退職金や企業年金が確定拠出型に移行する部分が

拡大していく場合、広義の「企業福祉」として選択型福利厚生に組み込まれることは否定できない。⑥トヨタの場合、企業の存続基盤である「効率の追求」(総額人件費管理)と従業員の「やる気の創出」の人事施策を統一しておこなっているところに特徴がある。⑦トヨタの「企業福祉」の役割が、地域福祉の発展を妨げたという主張を配慮してか、近年は企業内施設やトヨタ自動車健康保険組合などの施設の地域への開放は広がりを見せているのも確かである。とはいって、「企業福祉」を享受できるものとできないものとの分化を促し

ている事実を覆すまでにはいたっていない。

「企業福祉」にすぎないかもしれないが、その施策のあり方・内容を考察すると、いかにもトヨタ的的人事施策としてみることができる。「企業福祉」の施策や施設が変化しても、企業による生活保障の援助と企業の一員であるという自覚と、労働へのインセンティブのセットにトヨタの「企業福祉」の特徴をよみとれる。トヨタにおける「企業福祉」施策の変遷は「構造改革」や福祉の市場化・効率化と軌を一にしているのは明らかである。

福利厚生と企業福祉とカフェテリアプランの概念の比較

	福利厚生	企業福祉	カフェテリアプラン
主体	企業の任意	労使の共同企画・運用（労使協議）	労使協議による共同企画・運営が前提
目的	帰属心・忠誠心の確保、労働力の維持・培養、労使関係の安定、生産性向上	従業員の生涯総合福祉の確立（結果としての） 生産性向上・良好な人間関係の維持を期待	コスト管理とニーズの多様化に対応 福利厚生の選択制を導入で従業員間の不公平感を解消
役割	社会保障の肩代わり、低賃金補完	社会保障の補完・分業、生涯生活保障	社会保障の上乗せ ライフプラン支援
対象	本人および家族 (正規の従業員が基本)	本人および家族、退職者、時に施設の地域住民にも開放 (正規の従業員が基本)	本人および家族、退職者 (非正規労働者も対象可能)
費用	恩恵的企業負担	生産性向上の成果配分、賃金・福祉費のパッケージ決定（今後の方向）、労働者・本人の部分的拠出	総額人件費管理のもとでの法定外福利厚生費の選択的配分 労働者・本人拠出に対する補助
施策の重点	現物給付 寮・社宅・医療・購買	老後・不時の場合の生活保障、財産形成援助、文・体・レクなどの余暇活用援助、健康づくり	育児・介護・健康施策 自己啓発・能力開発 アウトソーシングの導入
期間	明治期～1970年頃	1970年～	1990年代半ば以降

丸尾直美他『日本型企業福祉』を参考に桜井による追加作成

注

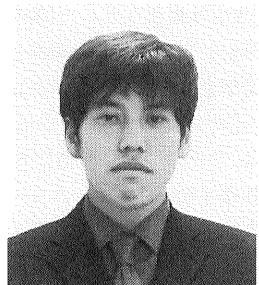
- 1) 拙稿で扱う「トヨタ」とは、特に断りのない場合はトヨタ自動車株式会社のことをいう。広義のトヨタを扱う場合もあるが、その場合必要に応じてトヨタ関連企業なり個々の企業名（デンソー、アイシンなど）を使用する。
- 2) 拙稿では、「企業福祉」を狭義のものとしては「法定外福利厚生」、広義のものとして「法定外福利厚生」に「法定福利厚生」と「退職金等」（含む企業年金）を加えたものとして扱っている。
- 3) 「カフェテリアプラン」は伊藤健市の定義によれば、「その純粋な形態においては、従業員が文字通り様々な給付の『メニュー』を研究し、彼らが彼らの欲求に応じて、それら『メニュー』の組合せを選ぶ制度で、それぞれの従業員は、彼自身の給付を、会社により提供されたすべての給付のなかから選ぶ権利」である。

参考文献

- [1] 愛知県経営者協会福利厚生研究会、「福利厚生研究会報告書」、愛知県経営者協会、1998年。
- [2] 伊藤健市、「企業福祉の再編成とカフェテリアプラン——企業「福祉」の解体」、黒田兼一・安井恒典編、『新・日本の経営と労務管理』、有斐閣、2000年。
- [3] 丸尾直美、「企業福祉の新展開」、社会経済国民会議・丸尾直美、桐木逸朗、西原利昭編、『日本型企業福祉——生産性と働きがいの調和』、三嶺書房、1984年。
- [4] 鍋田周一、「トヨタ自動車の選択型福利厚生『ウェルチョイス』がスタート」、『労政時報第3467号』、産労研究所、2000年。
- [5] 日経連・新日本の経営システム等研究プロジェクト編、『「新時代の日本の経営」——挑戦すべき方向とその具体策』、日本経営者連盟、1995年。
- [6] 大友信勝、「「企業福祉」と社会福祉」、都丸泰介・窪田暁子・遠藤宏一編、『トヨタと地域社会』、大月書店、1987年。
- [7] 労務研究所編集部、「「ウェルチョイス」がスター卜」、『旬刊福利厚生』No. 1714、2000年。
- [8] 労務研究所編集部、「新企業年金制度がスター卜」、『旬刊福利厚生』No. 1781、2002年。
- [9] 労務研究所編集部、「進展する企業の子育て支援」、『旬刊福利厚生』No. 1800、2003年。
- [10] 労働生活の質的改善（自動車）研究会、「自動車産業における労働生活の質的改善（QWL）の動向」、日本労働協会雑誌第240号、1979年。
- [11] トヨタ自動車労働組合、「評議会ニュース」、No. 0566、1999・6・22。
- [12] トヨタ自動車労働組合、「評議会ニュース」、No. 0569、1999・8・02。
- [13] トヨタ自動車労働組合、「評議会ニュース」、No. 0631、2001・4・02。
- [14] トヨタ自動車労働組合、「クリエイション」、2003・3。
(さくらい よしゆき 所員
名古屋市立大学大学院経済学研究科研究員)

近代知多地方の 企業勃興と資産家活動

近代知多地方の企業勃興を実現させる上で、地域の資産家は、企業設立及び運営という点で大きな役割を果たした。彼らは町村への地縁意識に基づいて活動していたため、知多地方の資産家活動は、町村ごとにグループを形成するという「割拠性」を持つことが特徴となった。知多紡績株式会社など地域でも比較的大規模な企業を設立する際、町村を越えた資産家の連携が必要とされた。この時に、地域政治経済的ネットワークを有する地方資産家が、コーディネーターとしての役割を果たすことになった。



HASHIGUCHI Katsutoshi

橋口 勝利

愛知県知多地方は、名古屋市のほぼ南に位置しており、名古屋市を中心とする中京経済圏の一翼を担う存在である（図1参照）。知多地方は、産業が発展した地域として知られ、例えば、日本有

数の生産高を誇る綿織物業や、ミツカン酢の中埜酢店株式会社、あるいは清酒「ねのひ」で知られる盛田酒造株式会社に代表される醸造業、常滑焼で知られる陶磁器産業など多種多様な様相を見せ

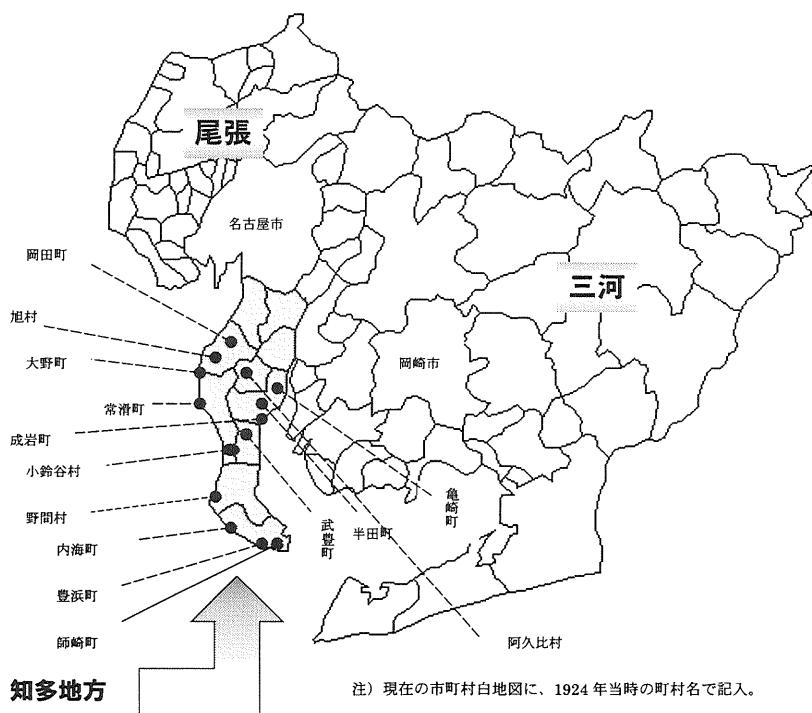


図 1 愛知県知多地方関係図

ている。

現代につながる企業が知多地方に現れたのは、明治中期ごろがその嚆矢であり、近代日本全体でも企業勃興と呼ばれる企業設立ブームにあたっていた¹⁾。企業勃興は、1880年代初頭の大坂紡績設立を皮切りに近代産業を中心に大都市で進展したが、地域においても、その端緒や進展に差異は見られたものの浸透していった。その地域における企業勃興に投資家として貢献したのが、地方の資産家であった。地方資産家は、地域在住の商人や地主などが含まれ、地域工業化に際して資金供給を行う役割を果たした。その範囲は、地域の道路、鉄道、銀行、学校、工場と多岐にわたっていた。このように、地方資産家が企業勃興に果たした役割については、阿部武司や谷本雅之が分析を行っている。彼らによれば、地方企業に投資を行ったのは、地域に在住する資産家であり、例えば紀州醸造家浜口家の事例では、浜口家の投資先は、地縁的つながりのある和歌山県と、事業展開を行っていた千葉県に集中していることを確認した。そして、その資金的基盤は、近世以来の醸造業の蓄積と明治期の醤油経営の蓄積であったという。つまり、醤油業での蓄積を、醤油業以外の地縁的事業活動へ振り向けていたのである²⁾。さらに谷本雅之は、新潟県下の資産家が自身の選択に基づいて、地元新潟県地方企業に出資していたという事実を明らかにした。そして、リスク負担を厭わず地方企業に出資する地方資産家を地方名望家の資産家と名づけ、それを動機付ける要因を明らかにした。谷本によれば、近世末から醸成されてきた「地域社会」という意識が、明治政府の中央集権化で相互比較や競争が可能となり、地域振興が目的視されるようになった。それを受け、資産家が名望獲得のために、たとえリスクを冒しても自分の在住する地域のために投資活動を行おうとするようになった。これが、地方資産家の地方企業投資への動機であったという³⁾。

近代知多地方においても、資産家の活動が知多地方振興を促す主体であったと考えられる。本稿では、知多地方がどのような形で発展を遂げてきたのかについて解明することを

課題とするが、以上の資産家活動による地域振興に関する研究史を意識して、検討してゆくことにしたい。すなわち、①知多地方の資産家活動の特徴とは何か、②その資産家はどのような形で知多地方の企業勃興に貢献したか、という点を解明することで課題に答えたい。

I 知多地方における資産家グループ — 資産家の兼任役員による分析 —

本節では、知多地方における有力企業の役員構成を検討することで、企業勃興を支えた資産家が行った活動の特徴を明らかにしたい。近代日本においては、企業経営を行う際、ある特定の人物が複数の企業役員を兼ねるという、いわゆる「兼任役員」⁴⁾という形式が多くとられていた。知多地方もこの例外ではなく、資産家が役員を兼任するという現象は多く見られた。兼任役員という形式を通じて、異なる資産家が同じ企業に関与する場合、その資産家同士は、何らかの形でつながりを持つことになる。本稿ではこれを、兼任役員を通じて形成される「資産家グループ」と捉える（図2参照）。その上でその資産家グループが、知多地方の企業勃興にどのように関わっていたかを明らかにする。それでは以下、日清戦争後の1897年、同じく日露戦争後の1907年、第一次大戦ブームを迎えた1917年という近代日本においてベンチマークとなる時期を取り上げて、資産家の兼任役員を

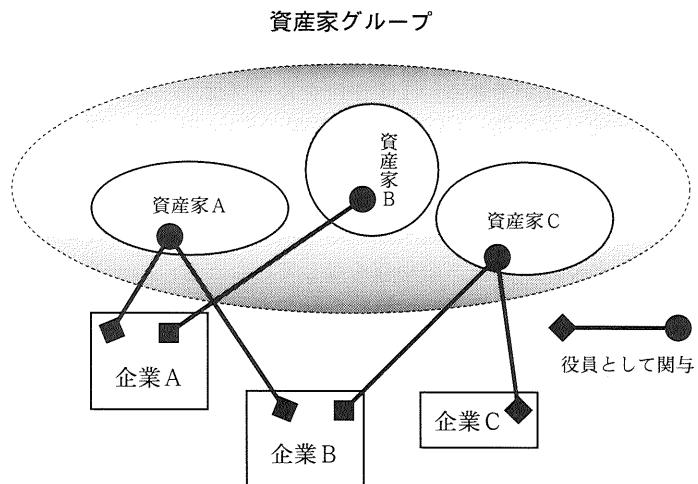


図2 資産家グループ概念図

検討することにしたい。

(1) 1897年における兼任役員

1897年における兼任役員の状況をまず検討する。表1は、1897年知多地方において、払込資本金上位10企業を取り上げ、さらにそれぞれの企業役員を町村ごとに、その兼任数や家業、所得税額、営業税額を交えて整理している。これによれば、この時期知多地方に勃興した有力企業は、知多紡績株式会社の紡績業、丸三麦酒株式会社の酒造業、亀崎銀行など銀行業など当時日本を代表する近代的産業であったことが判明する。このような企業の勃興に大きく貢献した企業役員の家業をみると、小栗三郎（1）⁵⁾は米穀肥料商、小栗七左衛門（2）は醤油醸造兼度量衡販売業、田中清八（9）は酒類醸造、竹之内源助（25）が白木綿商、というように、近世から知多地方で盛んであった醸造業や綿織物業に携わる商人層を中心であったことがわかる。従って知多の近代産業は、近世以来続く知多在来産業の蓄積を基盤として成立したといえるのである。加えて、米穀肥料商の小栗三郎や醸造業を営む小栗七左衛門が、知多紡績株式会社という紡績業に役員として関与するなど、必ずしも家業と投資先とは関連性を持たないことも合わせて指摘できる。

次に、各資産家の住所と役職企業の所在との関連性を検討する。これからまず、資産家それぞれが在住する町（あるいは村）所在の企業に投資する傾向が非常に強いことが特徴的である。つまり、資産家は、自分が居住する町に所在する企業の設立や運営に強く関わっていた。さらに各資産家が兼任する企業を軸にグループ分けを試みれば、以下のような分類ができる。①半田町グループは、小栗富治郎（富次郎）（4）や小栗平蔵（5）、田中清八、中埜半助（10）、中埜半左衛門（11）など半田在住の資産家を中心に構成されるグループである。なかでも、小栗富次郎や田中清八が兼任役員数も多く、グループの中核をなしていたと考えられる。彼らは、知多紡績株式会社や丸三麦酒株式会社、半田汽船株式会社の役員を兼任している。次に②亀崎町グループは、井口半兵衛（15）や伊東孫左衛門（16）、新美治郎八（19）など亀崎在住の資産家によって構成され、亀崎銀行株式会社や衣浦貯蓄銀行など亀崎町在住の企業の役員を兼任している。③大野町グループは、片山茂助

（33）や塙本清八（34）、平野助三郎（35）などで構成され、共同尾白株式会社や大野米肥株式会社の役員を兼任していた。最後に④野間村グループは、盛田久左衛門（39）や夏目仲助（44）などで構成され、野間商船株式会社や知多航業株式会社への役員兼任が見られた。

以上のように知多地方における資産家は、知多地方全体を「地域」として捉えたというよりも、自身の在住する町（あるいは村）を「地域」として強く意識して企業経営に深く関わっていたものと考えられる。つまり知多地方の中には、町村意識に基づいた多様な資産家グループがいくつも「割拠」しており、それゆえ知多地方全体のまとまりはゆるやかであった。

とはいっても比較的資本規模の大きな企業を設立、運営させる場合には、当然ながら巨額の資金が必要とされる。この際、町村を超えた範囲の資産家から資金を集めることが必要とされる。知多紡績株式会社の場合、武豊町の端山忠左衛門（23）や岡田町の竹之内源助（25）が重役として参加している。また亀崎銀行の場合、半田町の小栗富次郎や小栗政治郎の参加が見られた。このように知多地方の企業運営は、町村の枠組みをその基盤しながら、他地域の資産家が加わるという形を示していた。

(2) 1907年における兼任役員

続いて1907年の兼任役員の状況を検討しよう。表2は、1907年における知多地方払込資本金上位10企業とその企業に重役として強く関わった資産家を挙げている。1897年の分析の際と同様に、知多地方の資産家は、いくつかのグループに分類できる。すなわち①半田町グループ、②亀崎町グループ、③大野町グループ、④野間村グループ、⑤内海町グループ、⑥豊浜町グループ、がそれである。つまり、町村を機軸とした「地域」意識に基づく資産家グループはここでも維持されていたのである。

ただし1907年の変化として注目されるのは、知多紡績株式会社の重役から、半田町在住の資産家が数人姿を消していることである。特に中埜又左衛門や中埜半六、中埜良吉など中埜家の離脱がはっきりと確認できる。同じく半田町資産家である小栗三郎（6）や小栗富次郎（4）は、兼任数が減少し、亀崎銀行の役職から離れるなど、その影響

表1 知多における資産家の兼任役員（1897年）

番号	名前	郡内兼任数	住所	業種	所得税額(円)	營業税額(円)	所在	半田町			亀崎町			大野町			野間村		小鈴谷村								
								社名	知多紡績	丸三麦酒	半田汽船	龟崎銀行	衣浦貯金銀行	共同尾白	大野米肥	大野油商	野間商船	株式会社	1886	1896	1881	1893	1895	1889	1895	1893	1891
1	小栗三郎	3	知多郡	米穀肥料商	72	525		取	監																		
2	小栗七左衛門	2	知多郡	醤油醸造兼度量衡販売	17	37		取	監																		
3	小栗政治郎	4	知多郡	酒類醤油製造	287	255		監	取																		
4	<u>小栗富治郎</u>	4	知多郡	酒類醸造	149	161		取	監																		
5	<u>小栗平蔵</u>	4	知多郡	酒類醸造	209	135		取	監																		
6	小泉吉彦	3	知多郡	酒類醸造	144	56		取	監																		
7	小坂久之助	3	知多郡	酒類醸造	144	56		取	監																		
8	竹本英一	3	知多郡	酒類醸造	144	56		取	監																		
9	<u>田中清八</u>	4	知多郡	酒類醸造	144	56		取	監																		
10	中野半助	2	知多郡	倉庫業	144	56		取	監																		
11	中埜半左衛門	2	知多郡	倉庫業	144	56		取	監																		
12	中埜半六	2	知多郡	倉庫業	144	56		取	監																		
13	中埜良吉	2	知多郡	倉庫業	144	56		取	監																		
14	天野伊左衛門	2	知多郡	米穀肥料商兼委託販売	94	185																					
15	井口半兵衛	2	知多郡	清酒醸造兼味噌製造	253	162																					
16	伊東孫左衛門	3	知多郡	清酒醸造	47	98																					
17	稻生治右衛門	3	知多郡	生糸製造米穀肥料委託問屋	51	281																					
18	新美昇平	2	知多郡	入舟木問屋	9	71																					
19	新美治郎八	2	知多郡																								
20	中島正久	2	知多郡																								
21	間瀬寛治	2	知多郡																								
22	櫛原伊助	2	知多郡	成岩町 清酒醸造業																							
23	端山忠左衛門	2	知多郡	武豊町 農																							
24	中井米太郎	2	知多郡	旭村																							
25	竹之内源助	2	知多郡	岡田町 白木綿商																							
26	鈴木藤兵衛	2	知多郡	木綿油商																							
27	中村伊助	2	知多郡																								
28	新美文次郎	2	知多郡																								
29	西尾吉次郎	2	知多郡																								
30	間瀬定吉	2	知多郡																								
31	皆川藤七	2	知多郡																								
32	宮鶴辰之助	2	知多郡																								
33	片山茂助	2	知多郡																								
34	塙本清八	2	知多郡																								
35	平野助三郎	3	知多郡																								
36	関栄助	2	知多郡	常滑町 醤油醸造所	7	29																					
37	関幸助	3	知多郡	木綿製造卸売業																							
38	竹内常助	2	知多郡	西之口村																							
39	盛田久左衛門	3	知多郡	清酒醸造業																							
40	天木嘉祐	3	知多郡	小鈴谷村																							
41	陸井太右衛門	2	知多郡																								
42	山本清助	2	知多郡																								
43	夏目甚七	3	知多郡																								
44	<u>夏目仲助</u>	4	知多郡																								
45	森下長五郎	3	知多郡																								
46	森田伊助	3	知多郡	味噌醸造業																							
47	久野藤助	2	知多郡	大高町 高等清酒																							
48	渡部巖	2	知多郡	中島郡 祖父江町																							
49	岡本八右衛門	2	碧海郡	新川町																							
その他住所不明の役員数																	3名	1名	9名					1名	1名	1名	2名

注1) 払込資本金上位10企業を取り上げた。(知多郡内では56企業)。

注2) 取は取締役、監は監査役、支は支配人、取会は取締役会長、取社は取締役社長、専取は専務取締役、副支は副支配人。

注3) 郡内兼任社数が4社を超えるメンバーは、下線を付した。

注4) 自身の町村内所在の企業の役員になっている場合は、アミで示した。

資料)『日本全国諸会社役員録 第5回』商業興信所(山井常彦・浅野俊光編集解説復刻版、柏書房、1988年)

『日本全国商工人名録 第2版』(渋谷隆一編、『都道府県別資産家地主総覧 愛知編3』、1997年)

表2 知多における資産家の役員兼任（1907年）

番号	名前	郡内兼任数	住所	所得額(千円)	半田町				龜崎町			大野町		小鈴谷村		野間村		内海町		豊浜町	
					社名	知多紡績株式会社	亀崎銀行株式会社	衣浦貯金銀行株式会社	尾參木綿商会株式会社	大野商油株式会社	知多航業株式会社	知多貯蓄銀行株式会社	野間商船株式会社	内海銀行株式会社	尾三製銅株式会社	内海銀行株式会社	尾三製銅株式会社	内海銀行株式会社	尾三製銅株式会社		
1	中埜半助	2	知多郡	1.5	取																
2	竹本英一	2	知多郡	0.4	監																
3	小栗平蔵	2	知多郡	1	取																
4	小栗富次郎	2	知多郡	30～35	取																
5	小栗七左衛門	2	知多郡	3	取																
6	小栗三郎	2	知多郡	3	取																
7	鈴木文助	2	知多郡	3	取																
8	小栗七郎	2	知多郡	3	取																
9	井口半兵衛	6	知多郡	0.9	監																
10	間瀬寛治	2	知多郡	2	取																
11	新美治郎八	4	知多郡	2	理事監																
12	中西和男		知多郡		取・支																
13	中島正久		知多郡																		
14	天埜伊左衛門		知多郡																		
15	竹内辰次郎	3	知多郡	0.4																	
16	伊東孫左衛門	3	知多郡	0.7																	
17	間瀬佐次平	2	知多郡	0.8																	
18	竹内昇龜		知多郡																		
19	小島亮太	2	知多郡																		
20	岩月清助		知多郡																		
21	天野幾四郎	2	知多郡	0.4																	
22	樺原伊助		知多郡																		
23	端山忠左衛門	2	知多郡	9																	
24	岩本弥左衛門		知多郡	0.4	監																
25	野畑孫兵衛		知多郡	0.4	取																
26	中井米太郎		知多郡	0.7	監																
27	皆川藤七	2	知多郡	0.7	取																
28	中村伊助		知多郡	1	監																
29	永井直三郎		知多郡	0.4	取																
30	塚本彦助		知多郡	2	監																
31	杉山利兵衛		知多郡	0.6	取																
32	片山茂助		知多郡		監																
33	伊藤敬四郎		常滑町	1.5	取																
34	陸井右太郎	2	知多郡	7	監																
35	盛田久左衛門	4	知多郡	2	取																
36	天木嘉祐	4	知多郡		監																
37	陸井幸平		知多郡		取																
38	森下長五郎	3	知多郡	0.7	監																
39	夏目平三郎		知多郡	0.6	取																
40	夏目甚七		知多郡	2.5	監																
41	神谷市太郎		知多郡		取																
42	伊藤嘉七		知多郡		監																
43	森下半五郎		知多郡		取																
44	前野定次郎		知多郡		監																
45	橋本長孝	2	知多郡		取																
46	大岩善七郎	4	知多郡		監																
47	大岩甚三郎	3	知多郡		取																
48	内田七郎兵衛	4	知多郡		監																
49	内田七右衛門	4	知多郡		取																
50	山本清助		知多郡	0.8	監																
51	石黒禮吉	3	知多郡	1.5	取																
52	山本太次兵衛	3	知多郡	3.5	監																
53	植田龍五郎		知多郡	0.6	取																
54	岩本廣助		知多郡	0.7	監																
55	渡邊嘉四郎	3	知多郡	1.5	取																
56	竹味惣右衛門		知多郡	0.9	監																
57	岡田與六		知多郡		取																
58	森田清兵衛		名古屋		監																
59	宇佐美綱太郎		豊橋市		理心																
60	蟹江次郎	2	海東郡		監																
61	千賀千太郎		額田郡	9.5	取																
62	倉橋源兵衛		額田郡	3	監																
63	三浦源助		幡豆郡	1	取																
64	尾崎嘉實		幡豆郡		監																
65	壁谷安之助		宝飯郡	0.8	取																
	その他住所不明の役員数				1名													1名			

注1) 払込資金上位10企業を取り上げた（知多郡内では、56企業）。払込資金、資本ともに単位は千円。

注2) 取は取締役、監は監査役、支は支配人、取会は取締役会長、取社は取締役社長、専取は専務取締役、理長は理事長、理心は理事心得、交代は支配人代理、副支は副支配人。

注3) 郡内兼任社数が4社を超えるメンバーは、下線を付した。

注4) 自身の町内所在の企業の役員になっている場合は、アミで示した。

注5) 所得額は、1912年時の数字。

注6) 端山忠左衛門は、阿久比村（出身地）で所得額が記載されていたためその額を提示した。

資料)『日本全國諸会社役員録 第15回』商業興信所（由井常彦・浅野俊光編集解説復刻版、1989年）

『愛知県尾張国資産家一覧表』（渋谷隆一編、『都道府県別資産家地主総覧 愛知編2』株式会社日本図書センター、1997年）

力を弱めている。これに対応するように、亀崎町の井口半兵衛（9）、豊浜町の石黒禮吉（51）、岡崎町から千賀千太郎（61）など、町村あるいは郡外から新たに資産家が加わっている。亀崎町の井口半兵衛は、兼任数を6企業に増やしており（1897年では2企業）、その基盤は亀崎町にあるものの、町を越えた活動を志向していた。同様に石黒禮吉も、豊浜町企業に関与していたが、その枠を越えた活動を見せていた。千賀千太郎は岡崎町を基盤とする、有力木綿商^⑥であったが、この機に半田町企業に関与することになった。

このように、強い町村意識に基づく「地域」企業への関わりは、維持されていた。しかし知多紡績株式会社のように、その内部の強靭性が揺らいだ際には、町村を越えて活動する資産家を取り込む余地を生むことになった。

（3）1917年における兼任役員

1917年に至ると、知多紡績株式会社は三重紡績株式会社に合併されたために姿を消しており、亀崎銀行も大幅に減資を行うなど、有力企業に変化が起きていた。

ただしこの時期においても町村ごとの「割拠」性は強く保持されており、その分類も以下のように行なうことが出来る。①半田町グループ、②亀崎町グループ、③大野町グループ、④野間村内海町グループ、がそれである。このうち④野間村内海町グループはかつて、それぞれ町村ごとにグループ分けされていたが、野間グループの森下長五郎（35）や内海町グループの内田七郎兵衛（38）、内田七右衛門（37）が、それぞれ知多銀行（野間村）及び知多貯蓄銀行（内海町）の役員を兼ねたことでその結びつきを強めたのである。

半田町グループに属する中埜又左衛門（10）や中埜半六（9）は兼任数を増やし、半田町企業への関与を強める。ただし、先に指摘したように中埜家は、知多紡績株式会社から離脱したことから推察されるように、他の半田町資産家とは一線を画する行動を見ていた。加えて、中埜銀行株式会社の役員がほぼ中埜一族となっていることから推察されるように、それは「地域」意識よりもむしろ、血縁的な「同族」意識に基づいた活動^⑦であったと考えられる。このような「同族」意識に基づく活動は、企業関与活動の新たな動きと解することができよう。

（4）小 活

以上1897年、1907年、1917年と3期にわたって行った検討を通じて、知多地方の資産家活動の特徴をまとめておきたい。

まず愛知県知多地方の企業設立及び運営に大きな役割を果たしたのは、地域の資産家であり、それは在地商人や地主層であったといえる。なかでも在地商人は、醸造業や綿織物業で蓄積した資金を、あらたな企業設立に投じ、その運営に関わることで、知多地方の発展に貢献した。

そうした知多地方の資産家を、企業勃興へと動機づけたものとして、自身の町（あるいは村）を基盤とする「地域」への意識が存在したものと考えられる。つまり、「自分の町（あるいは村）を振興しよう」という意識が、企業設立及び運営への動機づけとなった。町を越えた「地域」意識の醸成は年を経ても進まず、資産家活動範囲は町村内に限定されるケースが多くあった。そのため、知多地方は全体としてまとめりは弱く、町村ごとに「割拠」的様相を呈し続けることになった。

その中で知多紡績株式会社は、町村を超えて資産家が関わった企業であった。その意味では、知多紡績株式会社の設立及び運営は、町村の枠組みを超えて資産家が集まる一大イベントであったと理解することも可能である。次節では、知多紡績株式会社の事例分析を通じて、町村を超えた資産家の「連携」をいかにして実現したのか、そしてその帰結はどのようなものになったのかという点について、具体的な企業分析を通じて明らかにする。

II 町村を超えた資産家活動 — 知多紡績株式会社の事例分析 —

（1）町村を超えた資産家募集

1 設立事情

知多紡績株式会社は、1886年11月、知多郡半田町に設立された。紡績工場設立が議論された背景には、1886年当時の日本の状況がある。当時は、松方デフレ期を経ていわゆる企業勃興期を迎えており、各地で炭鉱会社や鉄道会社、そして紡績会社が続々と設立^⑧された。知多地方もその例外で

表3 知多における役員兼任（1917年）

番号	名前	郡内兼任数	住所	所得金額(千円)	家業	営業税(円)	所得税(円)	半田町			龟崎町			成岩町		旭村		大野町		野間村		内海町	
								社名	中華銀行	知多瓦斯	龟甲富酱油	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社							
								形態	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	株式会社	
								設立年月	1917	1910	1910	1895	1893	1899	1912	1893	1895	1895	1895	1895	1895	1896	
								払込金(千円)	4	2	1	5	6	1	7	6	7	77	125	50	2	2	
								資本金(千円)	500	250	102	100	80	63	208								
									2,000	500	150	100	80	75	325								
1	小栗清	2	知多郡	0.6																			
2	小栗七郎	5	知多郡	3	味噌醤油醸造業	14	11																
3	小栗福蔵	2	知多郡	0.8	醤油醸造業	38	-																
4	杉浦吉之助	4	知多郡	0.8																			
5	都築廣治		知多郡	0.8																			
6	中埜純平	2	知多郡	1.5																			
7	中埜半助	8	知多郡	1.5																			
8	中埜半左衛門	4	知多郡	7																			
9	中埜半六	4	知多郡	15~20																			
10	中埜又左衛門	8	知多郡	55~60	酢醸造業	241	663																
11	中埜良吉	7	知多郡	1.5																			
12	穂積寅九郎		知多郡	1.5																			
13	伊東雅次郎	4	知多郡	1																			
14	椎本三代太郎		知多郡	0.7	味噌醤油醸造業	10	6																
15	竹内辰次郎	4	知多郡	2	石炭商	41	7																
16	新美治郎八	3	知多郡	0.9																			
17	間瀬與太郎	4	知多郡																				
18	中西和男	3	知多郡																				
19	樽原伊助	2	知多郡	9																			
20	竹内佐治	3	知多郡		運送業	21	44												出資(代表)				
21	野畑孫兵衛	2	知多郡	3.5																			
22	中井米太郎		知多郡	0.7																			
23	片山茂助	2	知多郡	0.6																			
24	杉山利兵衛		知多郡	2	紙雑品商	5	5																
25	須田六右衛門	2	知多郡	2	酒味噌溜商	9	8																
26	塙本彦助		知多郡	0.4																			
27	永井直三郎		知多郡	4	呉服太物商	13	17																
28	皆川藤七	3	知多郡	1.5	金物商	6	5																
29	森田五郎		知多郡																				
30	竹内常助		知多郡	0.7																			
31	北川利吉		知多郡	0.5																			
32	盛田久左衛門	3	小鈴谷村	7																			
33	伊藤嘉七	3	知多郡	2.5																			
34	夏目喜三郎	3	知多郡	1.5																			
35	森下長五郎	3	知多郡	0.7																			
36	内田佐七	2	知多郡	2																			
37	内田七右衛門	3	知多郡	0.7																			
38	内田七郎兵衛	3	知多郡	4	酒造業	18	18																
39	大岩甚三郎	2	知多郡	0.9																			
40	大岩善七郎	3	知多郡	2																			
41	亀口政六		知多郡	0.9																			
42	山本太次兵衛		豊浜町	3.5	雜貨	10	15																(102)
43	山田才吉		名古屋市	末広																			
44	高橋彦次郎		名古屋市	和泉																			
45	磯貝浩		名古屋市	熱田																			
46	加藤忠右衛門		額田郡	福岡町																			
			その他住所不明の役員数													2名			1名	10名	2名	1名	1名

注1) 払込資本金上位10企業を取り上げた（知多郡内では、120企業）。

注2) 取は取締役、監は監査役、支は支配人、取社は取締役社長、取頭は取締役頭取、専取は専務取締役、常取は常務取締役、副支は副支配人、出資は出資社員、（ ）は所持株数。

注3) 郡内兼任社数が4社を超えるメンバーは、下線を付した。

注4) 自身の町村内所在の企業の役員になっている場合は、アミで示した。

注5) 払込金額、家業、所得税額、営業税額は、1912年時の数字。

資料)『帝国銀行会社要録 第六版』帝国興信所、1917年。

『愛知県尾張国資産家一覧表』(渋谷隆一編)、『都道府県別資産家地主総覧 愛知編2』、株式会社日本図書センター、1997年)

『日本全国商工人名録』(渋谷隆一編)、『都道府県別資産家地主総覧 愛知編3』、株式会社日本図書センター、1997年)

はなく、紡績工場の設立熱が高まっていた。知多産地で紡績企業設立熱が高まった要因として、知多地方が日本有数の綿織物産地であったことが指摘できる。知多産地は、近世以来晒木綿の特産地であったが、明治期以降も輸入綿糸やガラ紡糸を導入して着実な成長をみせ、両大戦間期には日本有数の綿織物産地にまで発展を遂げた⁹⁾。知多紡績株式会社は、綿織物業で発展を遂げてゆく知多地方を後背地として、その川上部門である原料綿糸を供給する役割を担い設立された。

2 資産家募集

知多紡績株式会社設立に際して、大きなハードルとなったのは、①半田町以外にも紡績工場設立の動きが存在したことと、②比較的大規模な企業であったため各地から資産家の出資を仰ぐ必要があったことであった。

半田町の資産家は、資本金80万円で紡績工場設立を図っていたが、一方亀崎町資産家も資本金100万円を投入して紡績会社設立を企画していた。さらに武豊町以南に在住する資産家は、武豊町に紡績会社設立を推し進めていた¹⁰⁾。紡績工場設立をめぐってもまさに、町村ごとの「割拠」性は、鮮明に現れていたのである。半田町、亀崎町、武豊町全てに紡績工場を設立することは、競合が発生して営業上不利であるため、それぞれ町を合同させた上で企業設立あるいは株式募集するという方針がとられた¹¹⁾。つまり、各町の利害を包摂し、連携させて紡績工場設立に向かわせることが大きな課題となつたのであり、その役割を担うコーディネーターが必要とされることになった。この際大きな役割を果たしたのが、半田町在住の資産家小栗富次郎と、武豊町在住の資産家端山忠左衛門であった。

小栗富次郎は、「半田の最大富豪」と呼ばれるように、半田町では屈指の資産家であった。家業は、酒類醤油製造業を営んでおり、所得税額287円そして営業税額255円（1897年のデータ、表1参照）と知多郡内において抜きん出た存在であった。また、名古屋に小栗銀行を設立、さらに台湾で東洋塩業会社を設立するなど実業家として幅広く活動した。加えて、貴族院議員として、桂太郎や児玉源太郎、後藤新平との親交をもっており、さらに憲政会に属して加藤高明内閣の政務次官を務めるなど、政治家としての顔も有していた。以

上のように小栗富次郎は、半田だけでなく知多を代表する政財界のリーダーたる地位にあった。彼は、知多紡績株式会社設立の「主唱者」であったが、設立に際してそのリーダーとしての「信用」を最大限活用し、資産家を集めていたものと考えられる¹²⁾。

端山忠左衛門は、生まれは阿久比村宇植村で実家の家業は染色業であった。後に、武豊町に拠点を置き、農業を営んだ（表3参照）ものと見られる。彼はまた、明治5年に戸長に選ばれ、その後知多郡長、愛知県会議員そしてその議長を歴任し、衆議院議員に就任するなど政治面にも活躍の場を有していた。つまり端山忠左衛門は、政治経済面において確固たる「信用」を有していたと考えられ、知多紡績株式会社を設立する上でコーディネーターとしての役割を果たすことになった。

知多紡績株式会社を設立に際して、町村を越えた利害対立を収束へと導いたのは、端山忠左衛門であった。先述したように、紡績会社設立については、半田町、亀崎町そして武豊町以南それぞれの間で気運が高まっていたため、町村間の利害対立が顕在化していた。特に、「交渉するも亀崎は到底應すべき色なき」¹³⁾と言われるように、亀崎町は町村間の連携を強く拒絶していた。このため端山忠左衛門は、豊浜町（武豊町以南に位置）の資産家石黒禮吉を説き伏せて、武豊町側の資産家を半田町側に連携させることに成功した。この結果、半田町と武豊町以南の資産家は、知多紡績株式会社設立に参加することになり、亀崎町側資産家は置き去りの形となった。石黒禮吉は、端山忠左衛門と同じく阿久比村の生まれで互いに友人関係にあったことから、端山忠左衛門の人脈が生かされて、町村間を超えた連携が生まれ、知多紡績株式会社の設立が実現したといえる。

(2) 知多紡績株式会社の経営

1 資金調達

知多紡績株式会社の経営と、その経営に必要とされる資金調達の動向を、表4から検討する。表4は、知多紡績株式会社の営業報告書を、資料の得られた1899年下半期から1906年下半期の期間にかけて検討している。

地所や建物など固定資産は、基本的に自己資金で埋め合わせており、自己資本余裕金は期間を通じてプラスとなっている。とはいえ、1900年上半

表4 知多紡績株式会社の資金調達

(1) 設備資金の調達

年	期	固定資産A					自己資金B					自己資本 余裕金 B-A	借入金(長期負債)C 内、日本勧業 銀行借入金	長期資金 余裕金 C+B-A	
		地所	建物	機械	什器	工場 用品	払込 資本金	準備金	当期 利益金	前期 繰越金					
1899	下半期	610	32	163	411	2	1	798	786	12	189	60		249	
1900	上半期	601	14	165	417	3	3	779	794	1	-18	3	178	113	291
1900	下半期	607	14	166	422	3	2	745	795	1	-36	-15	138	35	173
1901	上半期	609	14	166	422	3	3	743	798	1	-5	-51	135	34	169
1901	下半期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1902	上半期	601	14	165	416	3	4	677	640	1	36	75			75
1902	下半期	598	14	167	410	4	4	668	640	12	7	9	70	40	110
1903	上半期	593	14	167	404	4	4	676	640	14	16	6	84	40	124
1903	下半期	587	14	167	399	4	4	685	640	16	18	11	98	40	138
1904	上半期	585	14	167	395	4	5	678	640	19	9	10	93	39	132
1904	下半期	581	14	167	390	4	5	683	640	21	14	8	103	37	140
1905	上半期	584	14	176	384	4	5	706	640	24	34	8	122	36	158
1905	下半期	571	14	174	373	4	5	744	640	29	66	9	173	73	246
1906	上半期	601	14	174	402	4	6	759	640	49	55	15	159	76	234
1906	下半期	592	14	173	396	3	6	777	640	65	58	13	185	51	236

(2) 運転資金の調達

年	期	流動資産D										C + B - A - D			
		綿花		綿糸			織布	石炭	売掛 代金	受取 手形	仮払金	現金・ 預金・ 有価証 券等	その他	小計	
		綿花	綿花代 仮出金	半製品	綿糸	織糸 その他									
1899	下半期	187	10	10	8		2	19	3	6	51	0	297	-48	
1900	上半期	291	4	17			3	32		8	50	2	407	-116	
1900	下半期	166		12	2	1	2	25		3	34		246	-73	
1901	上半期	66		8	9		3	15	129	5	39	3	276	-107	
1901	下半期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1902	上半期	107	11	5			2	50		6	0	3	183	-108	
1902	下半期	170		11	84		3	24		2	5	3	304	-194	
1903	上半期	236		8	61		2	31		1	9	3	350	-226	
1903	下半期	131		14	61		4	30		6	7	3	256	-119	
1904	上半期	152		11	35		6	32		1	2	2	240	-108	
1904	下半期	293		9	67		1	29		3	2	3	406	-267	
1905	上半期	392		12	15		5	13		12	2	3	452	-294	
1905	下半期	509		9	39	4	0	5	29	28	3	3	629	-383	
1906	上半期	460		9	27	20	12	4	50	7	2	2	593	-359	
1906	下半期	428		9	66	18	3	4	48	50	9	3	639	-403	

年	期	流動負債						その他
		未払 代金	綿花 未払 代金	支払 手形	仮受金	配当・ 未払・ 準備金 等	その他	
1899	下半期	1		28		0	1	
1900	上半期	1		115		0	1	
1900	下半期	1		71		0	1	
1901	上半期	3	3	100		0	1	
1901	下半期	-	-	-	-	-	-	
1902	上半期	1	52	47	3	0	4	
1902	下半期	0	7	182	2	0	3	
1903	上半期	0	19	200	3	0	4	
1903	下半期	0	22	90	3	1	3	
1904	上半期	0	5	95	2	4	2	
1904	下半期	0	6	244	8	5	2	
1905	上半期	1	21	258	5	7	3	
1905	下半期	1	359	11	10	2		
1906	上半期	2		337	8	17	3	
1906	下半期	62		296	17	26	3	

注) 単位は、千円で以下は四捨五入した。
 資料) 知多紡績株式会社『営業報告書』各年

期から1901年上半期まで当期利益金はマイナスを計上しており前期繰越金のマイナスも増大の一途を辿っている。このような損失金増大に対応して、資本金を100万円から80万円に減資し、そこから8万円の利益を生み出すことで損失補填を図った。

次に借入金と支払手形とが1899年以来一貫して存在している。流動資産の中でも綿花に関わる数値が大きな比重を占めていることから、原料綿花を購入する際の購入資金として、借り入れを行ったか、あるいは支払手形の形式で借入れを行ったかのいずれかであったと考えられる。1899年下半期から1901年上半期までの債権者は、中壢銀行及び愛知銀行であった。知多紡績株式会社は、支払手形や借入れの重圧から逃れるために、1902年下半期に日本勧業銀行から4万円を借入れることで対応した¹⁴⁾。

とはいっても、日露戦争後を迎えた1905年以降の支払手形欄を見ても、その額は増大をみせていた。このような、「手形借入のみでも二十五萬円にも上った」事態を憂いて、債権者である愛知銀行半田支店支店長は、「妄りに借入金を増加したるに對して大いに文句を並べ」て、知多紡績株式会社の慢性的な借入金体質を大いに批判した¹⁵⁾。

2 生産・販売

知多紡績株式会社は、プラット社製リングフレーム最新鋭紡績機15,000錘を有する全国的に見ても上位クラスに位置する規模を誇っていた。しかし、表5から知多紡績株式会社の操業状態を検討すると、綿糸販売高は1901年上半期までの時期は、それ以降の時期に比へ綿糸販売額が伸びず、加えてこの時期当期利益金もマイナスであった（表4参照）ことも合わせると、綿糸販売は不振を極めていたものと考えられる。

知多紡績株式会社は、最新式の紡績機を導入したもの、工場監督者に技術的問題¹⁶⁾があったことと、原料綿花が粗悪品であったため、製品綿糸の品質は、三重紡績その他の紡績資本に劣っていた。このため知多地方の綿織物業者は、知多紡績の綿糸を歓迎せず、専ら他社製の綿糸を購入した¹⁷⁾。この結果知多紡績株式会社は、名古屋綿糸商を通じて他産地や輸出市場向けに綿糸を販売するようになり、主力生産綿糸を、知多木綿の原料綿糸である16手綿糸から、30手綿糸や20手綿糸などへと転換していった（表5参照）。

つまり、知多産地の綿織物業に対する原料綿糸供給基地としての役割を期待して設立された知多紡績株式会社は、他社との競争に敗れたためその役割を果たすことなく製品綿糸の転換を余儀なく

表5 知多紡績株式会社の操業状態と株式譲渡

年	月	操業日数	原綿	綿糸				綿布		株式売買譲渡			
				使用高 千貫	生産高 千貫	販売高		番手	操業日数	千反	株	売譲人 人	買譲受人 人
						千円	千貫						
1899	下半期	157	203	103	175	105	16			583	66	62	
1900	上半期	153	227	179	345	187	16			459	36	40	
1900	下半期	150		125	236	125	16			162	19	18	
1901	上半期	149		132	254	129	16			986	50	87	
1901	下半期	—	—	—	—	—	—			—	—	—	
1902	上半期	156	292	248	493	250	16			1,188	68	51	
1902	下半期	150	277	234	359	191	16~30			512	40	27	
1903	上半期	156	275	233	475	248	17			308	33	29	
1903	下半期	160	283	232	478	234	18			569	39	30	
1904	上半期	144	189	151	379	176	18			160	17	19	
1904	下半期	150	177	148	345	135	22			202	21	17	
1905	上半期	160	283	242	637	263	18			546	48	41	
1905	下半期	168	297	256	632	246	20		12	1,007	65	38	
1906	上半期	165	272	324	714	273	19	157	44	657	50	45	
1906	下半期	166	325	268	664	255	18.5	155	58	6,366	356	147	

資料) 知多紡績株式会社『営業報告書』各年

されたのである。

3 役員の変遷

以上のような知多紡績株式会社の経営を踏まえて、役員の変遷を検討したい。表6は、1899年下半期から1906年下半期に至る知多紡績株式会社の役員の変遷を取り上げている。設立の際、リーダーシップをとった小栗富次郎は取締役社長、そして端山忠左衛門は専務取締役に就き、期間を通じてその任を全うしている。次に、監査役であった中埜半左衛門及び中埜又左衛門は、1901年から1902年の時期に役員から離れ、所持していた株式もそれぞれ350株から286株、500株から339株へと減少させた。反対に、これも設立に関わった石黒禮吉は、監査役から取締役に就き所持株式も250株から292株へと増加させ企業への関与を強めている¹⁸⁾。また、半田町資産家竹本英一が1903年上半期から、亀崎町資産家井口半兵衛が1902年上半期から、岡崎町資産家千賀千太郎が1905年上半期から、それぞれ監査役として、企業経営に参加することになった。役員の交代が進んだ1901年から1902年は、先の検討で明らかのように、資金面や

販売面で苦難を強いられた時期であった。このような事態に、半田町資産家中埜家は、企業経営から距離をとるようになり、他方で井口半兵衛や石黒禮吉など、半田町外から資産家がその関与を強めることになったのである。これは、知多紡績株式会社の経営不振に際して離脱する資産家が現れても、町村を越えて広域的に連携する行動様式が存在していることを示している。表5において、1902年上半期の株式売買譲渡が1,188株と比較的多いことは、企業経営不振に対応した、役員及び投資家の動きを反映していた。

(3) 小 活

知多紡績株式会社は、長年の経営不振に悩み、結局三重紡績への合併を取り決めた。この気運は、多くの株主からの湧き上がっていた。経営不振から無配当という事態をも生じていた知多紡績株式会社に対して、株主の不満が充満していたからである。このような知多紡績株式会社の重役及び株主の利害を汲み、端山忠左衛門は、三重紡績株式会社役員の岡常夫と交渉し、知多紡績株式会社株を知多側に有利な形で引き取らせるようとりまと

表6 知多紡績株式会社役員の変遷

年	月	取締役社長	専務取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	監査役	監査役	監査役
1899	下半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	田中清八	小栗七左衛門	中埜半助	中埜半左衛門	石黒禮吉
1900	上半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	田中清八	小栗七左衛門	中埜半助	中埜半左衛門	石黒禮吉
1900	下半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	田中清八	小栗七左衛門	中埜半助	中埜半左衛門	石黒禮吉
1901	上半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	田中清八	小栗七左衛門	中埜半助	中埜半左衛門	石黒禮吉
1901	下半期	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1902	上半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	中埜半左衛門	大道寺忠七
1902	下半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	中埜半左衛門	大道寺忠七
1903	上半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	竹本英一	大道寺忠七
1903	下半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	竹本英一	大道寺忠七
1904	上半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	竹本英一	井口半兵衛
1904	下半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	竹本英一	井口半兵衛
1905	上半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	竹本英一	千賀千太郎
1905	下半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	竹本英一	井口半兵衛
1906	上半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	竹本英一	千賀千太郎
1906	下半期	小栗富治郎	端山忠左衛門	小栗三郎	小栗平蔵	石黒禮吉	小栗七左衛門	中埜半助	竹本英一	井口半兵衛

注) 1904年上半期、1904年下半期の監査役は、大道寺忠七が出征中のため記載なし。

資料) 知多紡績株式会社『営業報告書』各年

めた¹⁹⁾。まさに、創業時の功労者端山忠左衛門の幕引きで知多紡績株式会社はその歴史を閉じることになった。

知多紡績株式会社は、明治期の知多綿織物業の隆盛と、企業勃興熱に乗じて設立された。その基盤となつたのは、地域の資産家を町村を越えて広く集めたことが大きかった。これはまさに、町村の域を越えた広域的な資産家の連携が実現したことを見ている。その際には、町村を越えて影響を及ぼすことができる存在が必要とされた。その点で、中央政財界にも通じていた小栗富次郎は企業設立にシンボルとして役割を果たし、やや範囲は狭まるものの政財界に通ずる端山忠左衛門は、その人脈や名望を生かして町村を越えた資産家を募集することに成功したと評価できる。とはいえる。

おわりに

明治中期から大正期にかけて知多地方では、近代企業の勃興が多々みられたが、それは在来産業である醸造業や木綿業を営んだ商人の蓄積に加えて、土地を有する地主層などを含めた資産家がその資金を投じ、場合によってはその経営に関わることで推進された。こうした資産家活動を分析した本稿の主張を3点指摘して、結びとしたい。

第1に、知多地方の資産家活動は、「割拠」性を有するということである。1人の資産家が、複数の企業役職を兼ねる兼任役員という行動様式は、近代日本では広く見られ、知多地方もその例外ではなかった。こうした兼任役員を通じて形成される資産家グループは、彼ら資産家が居住する町村の範囲にほぼ合致していた。つまり資産家は、それぞれが在住する町村を「地域」として強く意識して投資するという行動様式をとっていた。これは、自身の出身地という郷土意識が、地縁的事業活動へと資産家を導くという先行研究の指摘²⁰⁾と合致する。知多地方では、町村という郷土意識に基づいた地縁的事業活動が、それぞれの町村規模で行われた。そのため知多地方には、多様な「地域」が「割拠」しており、それが独自の産業発展を志向することになった。

第2に、町村を越えて資産家が活動する場合、異なった町村の資産家をとりまとめる役割を果たすコーディネーターが必要とされるということである。地域の商人や地主を企業設立活動に取り込む際、地方政治家や企業家など当該地域で政治経済的ネットワークを有する資産家が大きな役割を果たすことが研究史で指摘されている²¹⁾。知多地方では、小栗富次郎や端山忠左衛門がその役割を果たした。彼らは、地方政治家あるいは地方事業家としての地位に基づく信用や人脈等を駆使して、半田町という「地域」を越えた資産家募集を行って、知多紡績株式会社設立を実現させた。これは、「地域」と「地域」とを連携させるコーディネーターとしての役割を果たしたことにはならないのである。

第3に、資産家の行動様式について述べたい。知多紡績株式会社が苦難の経営を行う中で、企業経営に参加した資産家は大きく3つに分類される。すなわち、①経営状況に拘らず企業経営に携わりつづけた資産家で、例えば小栗富次郎や端山忠左衛門、石黒禮吉などがそれにあたる。次に②経営が振るわない場合あるいは苦境にある場合に、その運営から手を引くという行動様式をとる資産家で、例えば中埜半左衛門や中埜又左衛門があげられる。最後に③経営が苦しいにもかかわらず、運営に参加する資産家で、井口半兵衛や竹本英一、千賀千太郎など、である。

①の資産家の場合は、小栗富次郎や端山忠左衛門などが地方政治家であることから、利益を度外視して、地域企業経営に携わり当該地域の「名望家」としての役割を果たそうとする誘因が働いたものと考えられる²²⁾。次に③の事例は、井口半兵衛は龜崎の資産家、千賀千太郎が岡崎の資産家であった。このため彼らには、地縁的動機とは異なる要素が働いていたか、あるいは小栗富次郎や端山忠左衛門のコーディネーターとしての働きかけが、経営関与への動機であったかとも考えられるが、いずれも判然としない。具体的な実証は、今後の課題としたい。最後に②の事例に挙げられた中埜半左衛門や中埜又左衛門は、企業経営への合理的な判断に基づき選択的に行動していたものと考えられる。中村尚史の研究では、資産家が地元企業に投資する際に、その収益性や将来性を見据えて選択的に投資するという事例が明らかにされている²³⁾。彼らの行動も、当該企業の収益性や将来性

を判断した選択的行動と解することが出来よう。この後中埜半左衛門は酒や味噌、醸造業へ、そして中埜又左衛門は製酢業へ、中埜家は同族的企业経営へと傾倒した。特に中埜家の製酢業は、日本製酢業の中でもトップクラスに地位に登りつめ、ミツカシ酢の名で知られるまでになったのである²⁴⁾。

このように、知多地方における資産家行動は、その性格や動機を多様に有しつつ、地域の近代的企業の発展に寄与したのである。

注

- 1) 高村直助,『企業勃興』,ミネルヴァ書房,1992年。
- 2) 阿部武司・谷本雅之「企業勃興と近代経営・在来経営」(宮本又郎・阿部武司『日本経営史2 経営革新と工業化』岩波書店,1995年)。
- 3) 谷本雅之「動機としての「地域社会」」(篠塚・石坂・高橋『地域工業化の比較史的研究』北海道大学出版会,2003年)。以上のように地域の「企業勃興」を可能にする状況を考える際、企業家の役割を果たした主体や資金提供に関心を集めることが多かった。それに加えて武田晴人は、①農民層分解によって生み出された労働者の存在や、②封建的規制撤廃により生み出されたビジネス・チャンスの広がりが重要であるとし、地域ごとの経済的資源賦存状況の差異が決定的因素であったと指摘している(武田晴人編『地域の社会経済史』,有斐閣,2003年)。
- 4) 「重役兼任」に着目した分析手法は、塩見治人、和田一夫、小早川洋一による以下の連続的研究を参照している。塩見治人、和田一夫、小早川洋一、「明治31年時点の中京財界における重役兼任——『日本全国総会役員録』(明治31年版)の分析」『南山経営研究』第7巻、第2号、1992年10月。同「明治40年時点の中京財界における重役兼任——『日本全国総会役員録』(明治40年版)の分析」『南山経営研究』第6巻、第3号、1992年2月。同「大正7年時点の中京財界における重役兼任——『日本全国総会役員録』(大正7年版)の分析」『南山経営研究』第8巻、第1号、1993年6月。
- 5) カッコ内の数字は、特に断らない限り、対象としている表の各資産家に付された番号を示す。
- 6) 籠谷直人「町村制の実施と二つの戦争」『岡崎市

史 近代4』(1991年3月)。

- 7) この時期、中埜家が関与していた企業をいくつか挙げると、株式会社中埜貯蓄銀行(1906年5月設立)、半田市場株式会社(1913年2月設立)、中埜産業合名会社(1914年4月設立)、中埜酒店(1898年4月設立)、などがある。
- 8) 高村直助、前掲書。
- 9) 山崎広明、「知多紡織物業の発展構造—両大戦間期を中心として」『経営史林』第7巻第2号、1970年7月。
- 10) 絹川太一、『本邦綿絲紡績史 第7巻』、日本綿業俱楽部、1944年、97~98頁。
- 11) 『半田町史』1926年、203~204頁。
- 12) 絹川、前掲書、100頁及び101頁。
- 13) 『半田町史』1926年、202頁。亀崎町側が合併に応じなかった理由は、半田町側が唱える資本金80万円規模の紡績会社ではなく、100万円規模というより一層大規模な紡績会社設立を企図してからだという。
- 14) 絹川、前掲書、106頁。
- 15) 絹川、前掲書、111頁。
- 16) 絹川、前掲書、108頁。
- 17) 絹川、前掲書、108頁。
- 18) 知多紡績株式会社『第拾壹回明治卅四年上半期報告書』、同『第拾壹回明治卅五年上半期報告書』
- 19) 日本綿業俱楽部『紡績界の優れた偉人 岡常夫君』1942年、84~88頁。
- 20) 谷本、前掲論文。
- 21) 中村尚史「地方の企業勃興——福岡県三池郡を中心として」(武田晴人編『地域の社会経済史』,有斐閣,2003年)。
- 22) 谷本、前掲論文。
- 23) 中村尚史「地方資産家の投資行動と企業勃興——大阪府泉南郡貝塚町廣海家の事例——」『経営史学』第38巻第2号、2003年。
- 24) 他に中埜半六は、土地経営へと傾倒していった。中埜又左衛門、半左衛門、半六は血縁関係にあり、それゆえ同族的企业経営を行うが、家業の方向はそれぞれ別路線を歩んでいたという。村上はつ「中埜財閥の形成」『地方金融史研究』第16号、1985年3月。

(はしごち かつとし 京都大学大学院)

「最強」名古屋経済の問題点

—人間発達の地域経済学視点から—

名古屋経済圏は、多くの産業部門において有数の生産地でありながら、トヨタ以外で知られている企業はそう多くない。これは「大いなる田舎」と揶揄される名古屋圏の人々の「内向性」や「閉鎖性」から来るものなのかもしれない。しかしながら、この「内向的」かつ「閉鎖的」な名古屋圏の特徴が、逆に現在「最強」の名古屋のものづくりを支える要因となっている。本論では、この特性とトヨタを頂点とする名古屋経済が、今後、どのような問題を内包しながら展開していくかを論じる。



INOUCHI Naoki
井内 尚樹

I はじめに

2004年9月に名古屋市にある名城大学において、基礎経済科学研究所（以下基礎研と略す）の研究大会が開催された。この間、基礎研では研究大会開催地の地域経済を取り上げてきた。ちなみに、去年は大阪経済大学で開催され、大阪経済を特集した。

地域経済の面から見ると、名古屋市なり愛知県は全国的に注目を浴びている。『日経ビジネス』2003年11月17日号で「躍る大名古屋」を特集した。大阪府の太田知事は大阪経済の沈滞状況から、愛知のトヨタ自動車本社内で大阪の中小企業の技術を売り込もうと2004年2月25日に出張商談会をひらいた。また、2004年5月に経済雑誌『週刊東洋経済』が「最強の名古屋」をテーマに臨時増刊をだした。

今なぜ、全国的に名古屋が注目されるのか。愛知県は2005年2月に中部国際空港であるセントレアを開港し、翌月には愛・地球博（万博）が開催される。このように、マスコミが取り上げる理由は、万博の宣伝目的などもあるが、名古屋市なり、愛知県が他の大都市に比べて、失業率が低く、有効求人倍率は全国一高くなっている、様々な経済指標から「愛知経済なり、名古屋経済がいいから」

というのが理由である。

愛知県の勤労世帯の1ヶ月あたりの可処分所得は41万1,477円。名古屋市の一人当たりの小売販売額指数は146.4で東京、大阪を追い抜いている。これらの数字から、名古屋は小売企業から見れば有望地域となる。

実際、ここ数年で、家電量販店ではコジマ、ヤマダ電機、ビックカメラ、ソフマップ。ドラッグストアではマツモトキヨシ。コンビニエンスストアではセブン・イレブン。メガ・ストアではイオン熱田店、食品スーパーでは成城石井、ディスカウントストアではドンキホーテ、書店ではジュンク堂、三省堂など、様々な業態の愛知県外の外来商業資本（他府県のスーパーなど）の進出ラッシュが続いている。例えば、セブン・イレブンは2002年までは中部、北陸、四国地方などには進出していなかった。愛知県東部の豊橋市への進出をきっかけに、愛知県内に3年で400店舗を進出させるとしている。

2000年3月にJR高島屋が名古屋駅前に進出して以来、地元百貨店である「4M（松坂屋、丸栄、三越、名鉄）」の不振が続いた。あらゆる業態の名古屋進出は、小売売上高を増加させる。しかし、地元名古屋の商業者が、激しい競争に追い込まれることを意味している。

本号の特集は、研究者の方々が様々な角度から「最強の名古屋」を研究しているので、ここでは、

繰り返しを避ける意味でも、名古屋市なり愛知県経済が抱えている2、3の問題に限って論じることにする。

II 愛知は日本一のものづくり地域

(1) トップシェアと多様なものづくり

愛知県は製造業、自動車産業といった、ものづくり県のイメージが強い。2002年の工業統計調査で愛知県の製造品出荷額は33兆5千523億円で1977年以降、1位が続いている。2位の神奈川県は17兆3千674億円である。3位以降は静岡県、大阪府、埼玉の順となっている。

また内訳を見ると、輸送用機械・器具は16兆9千972億円となっている。愛知県の製造出荷額から自動車産業部分である輸送用機械を引くと16兆5千551億円である。輸送用機械の出荷額を愛知県全体から引いても、第2位の神奈川県の製造品出荷額に匹敵するのである。愛知県のものづくりは、輸送用機械が半分であり、残りの半分でも、十分日本一に匹敵する製造業分野がある。

製造業の業種別出荷額を見ると、23業種中9業種が愛知県は日本一となっている（繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、一般機械器具製造業、輸送機械器具製造業）。食料品製造業は北海道について2位、衣服・その他の繊維製品製造業は3位、非鉄金属製造業3位、金属製品製造業は大阪について2位、電気機械器具製造業は3位となっている。

こうして見ると、愛知県は食品、繊維、木製品、石油化学関連（プラスチック、ゴム）、窯業、鉄鋼業、金属製品、一般機械、輸送用機器、電気機械まで、あらゆる製造業分野を網羅し、そしてトップクラスになっている。

「愛知ブランド検討委員会報告書」によると、2001年の工業統計「品目編」で総品目数1,809のうち、愛知県がトップの品目は212品目となっている。

自動車産業のまち、繊維の産地、製鉄の企業城下町など、自動車産業都市と見られがちであるが、愛知県はひとつの製造業分野に偏っておらず、総

合的なものづくり集積地域である。

そして、ものづくり産業だけでなく、農業でも漁業でも日本有数である。2002年のデータで見ると、農業産出額は全国で5位、野菜（4位）、花き（1位）、乳用牛、豚（7位）鶏卵（4位）となっている。漁業を見ると、総生産量は全国で20位だが、沿岸漁業や養殖業では高いものがたくさんある。例えば、あさり、がざみ類、とらふぐなども1位、うなぎの養殖では2位であり、その他にも上位に位置する魚種がたくさんある。

このように愛知県は人工的（製造業）であれ、自然的（農業、漁業）であれ、つくっていくことに関しては、世界有数の地といえる。

(2) 情報発信しないものづくり地域

愛知県はあらゆるものを作り、様々な製品がトップレベルにも関わらず、全国的にはあまり知られていない。

トヨタ自動車は世界の人々が知っている。ミツカン酢はほとんどの日本人が知っているが、愛知県半田市にある企業だと知っている人は少ない。お茶の産地といえば、静岡、京都の宇治などができるが、愛知県西尾市は日本一の抹茶生産地域である。豊橋市の農業生産の高さ、とらふぐ、うなぎの養殖十分な出荷量がありながら、全国的に愛知県はあまり有名ではない。そこには、地元の生産者は知っているが、そのことを自慢して情報発信するようなことをあまりしないのである。愛知県はトータルなものづくり地域であり、トップ・シェアを占めている製品が多数あるにもかかわらず、ものづくりの愛知という地域ブランドは構築できていない。

むしろ、トヨタ自動車、デンソーなど企業ブランドは浸透しているが、それが愛知ブランドとイコールの関係ではない。そして、名古屋商工会議所の報告書によると、「変わるべき名古屋の性格」は「控えめでPR下手な性格」（33.1%）が1位になっている。

愛知県は「愛知ブランド検討委員会」をつくり、愛知ブランドを構築しようと考えている。愛知県のものづくり企業は大企業だけではなく、中小企業の集積が支えているのである。集積の中心である中小企業に光をあてるためには、個別企業ブランドよりも、愛知という地域ブランドを発信することが重要であり、地域全体でブランド価値を維

持し、付加価値を高めていくことが大切だと考える。20年前、東大阪はものづくりのまちとして、評価はあまりなかった。行政、業界団体、中小企業の情報発信の努力の積み重ねがあり、それがマスコミなどで取り上げられ評価されてきた。東大阪の大企業を答えられる人は少ないが、ものづくりブランドとしての東大阪は有名である。

III まちは誰のものか —露骨なトヨタ優先政策の誘導—

愛知県は、オリンピックの招致の失敗、ワールドカップの試合会場としての誘致の失敗などが引き合いに出され、中央政界との「付き合いが上手くない」とよくいわれている。他の政令都市では、助役なり副市長に中央官僚が出向するのが普通となっているが、92年以降、名古屋市は中央とパイプのある官僚を呼ばず、助役は生え抜きの職員である¹⁾。こうしてみると、愛知県なり、名古屋市は中央とのパイプを使うことがあまりなかったと考えられる。

しかし、小泉政権になって、これが大きく変化するのである。2001年に小泉政権は第1回の骨太方針を策定し、国と地方の関係を「地域間の均衡」から「地域間競争=知恵と工夫の競争」に転換させた。また、2001年5月小泉首相と本部長とした都市再生プロジェクトを立ち上げた。「構造改革特区」が動き出したのが、2002年からであり、その意味で、2001年4月に誕生した小泉政権は「都市再生」を地域政策として真っ先に取り組んだといえる。

そして、翌年6月に都市再生特別措置法を施行した。小泉政権は、都市再生の基本方針を確定し、都市の国際競争力を高めなければならないとした。そして都市再生には、民間の資金やノウハウを引き出し、それを都市に振り向けることが経済の再生につながるし、「土地の流動化を通じて不良債権問題の解消に寄与する」としている。「バブル経済」が崩壊した後、小泉政権は都市の地価を再上昇させるための施策をいち早く採用したのである。

第一次指定地域に指定されたのは、東京7地域2,370ヘクタール、横浜市1地域141ヘクタール、大阪8地域947ヘクタール、名古屋駅東地域の1

地域で57ヘクタールとなっている。都市再生プロジェクトを2001年に立ち上げた際には、東京と大阪が都市再生の緊急指定地域に取り上げられており、それ以外の地域の議論はなされてはいない²⁾。

2002年6月に都市再生の基本方針が施行され、7月に緊急指定地域一次指定地域が決定したが、その時、名古屋駅東の57ヘクタールは指定された。都市再生本部での会議での資料等を見る限り、この名古屋駅東は突如指定されたものである。そして一次指定以後、二次、三次、四次指定地域が順次指定されていった。東海地域の都市再生指定地域を見ると、二次指定では、名古屋千種・鶴舞地域（ジャスコ進出予定地域）、伏見・栄を加えた名古屋駅周辺地域、名古屋駅西の笹島・太閤地域（愛知万博のイベント開催地）、そして、名古屋臨海高速鉄道周辺地域で、この三地域が駅周辺地域開発を進めるための指定地域である。こうした指定地域合計で428ヘクタールとなっている。第三次指定では岐阜市、静岡市となっている。

国の政策誘導があまり上手くないといわれてきたが、この名古屋駅前東地域は、国の政策を先取りする形（一次指定地域は都市再生法を施行する前から準備されていた）で指定されており、まさに国の政策と直結する形となっている。

急遽指定された、名古屋駅前東地域の57ヘクタールには、何があるのかが注目される。万博の活用施設でもできるのかと思うのが普通であろう。しかし、この地域には、トヨタ自動車が270メートルをこえる再開発ビルを建設中のである（表紙写真参照）。2007年にトヨタ自動車が国際業務部門を東京から移す予定の地域なのである。

都市再生地域に指定されると、容積率の緩和など様々な恩恵が得られる。中部国際空港から30分の地に、トヨタ自動車はグローバル展開する部門を建設しようとするものである。

これは、一企業に対して、あまりに露骨な優遇政策であり、「駅前地域は誰のものなのか」というたくなる。名古屋市民のために、「どのように駅前を再開発し、まちづくりを進めるのか。」など行政の頭にはないのかもしれない。私が行政の担当者であれば、あまりに一企業に対する優遇策なので、57ヘクタールから200ヘクタールぐらいに拡げて、駅前の中心市街地全体を指定地域とするであろう。

トヨタ自動車の幹部が日本経団連など財界のリー

ダーやなつたり、経済財政諮問会議のメンバーなどの参加によって、急速に小泉政権の政策と歩調を同じくしていることがわかる。このことは、三河港などの「国際物流特区」、「教育特区」中部電力、JR東海、トヨタとのジョイントでの株式会社による中高一貫学校の設立にもいえる。

IV 愛知の将来を展望する 人材育成について

学生に対して「小一中一高一大一就職一結婚までも自宅からですか」とよく質問する。これは、「小学校から大学まで自宅から通い、就職先も家から通勤できる会社を選び、結婚しても親元から離れない」という意味である。大学では高校と違った交友関係を築く例が多いが、名古屋の学生の場合、小さいときから地元の友人を大事にし、他地域からの友人関係をつくる必要性をあまり感じない。家から出ないので、親は東京などへ仕送りする必要がなく、教育費負担が軽減され、貯蓄額などが高くなる。

「平成16年の学校基本調査速報」によると、愛知県内の高校を卒業し進学した学生数は34,776人であり、うち県内の大学に進学した学生は24,131人となっている。大学進学者の約70%の学生が愛知県内の大学に通っていることになる。就職も東海地域には元気な企業がたくさんあり、他の都道府県に就職しなくとも、困らないのである。名城大学での「起業講座」の際、大手N企業の幹部が、「地元に就職せず、東京・大阪本社企業にチャレンジすべきだ」と学生に話していたことが思い出される。先ほどの名古屋商工会議所の調査でも、名古屋の「閉鎖的・地元完結主義的性格」があげられていた。

「日経新聞地方版」(2004年10月12日付)によると、愛知県の3世代同居世帯数は23万2,731で日本一であり、2位の静岡県17万5,464世帯を大きく引き離している。3位以降は、埼玉県、千葉県、東京都と続いている。そして「国民生活に関する世論調査」によると、愛知、三重、静岡3県で「老後は息子・娘夫婦と同居したい」と答えた人が3割を超えていたと報じている。

ちなみに「平成12年国勢調査」によると、大阪府の一般世帯数345万4,840うち3世代世帯数は18

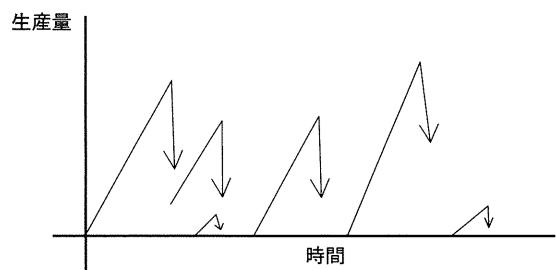
万845、5.2%である。愛知県の総世帯数は252万2,824で3世代世帯数は26万6,170、10.5%である。同じ3大都市圏であっても、核家族化の進展などでは違いがあることがわかる。そして、他の都市圏より、愛知県は、家族、地元の人間関係の強さがあると考えられる。東海豪雨の災害の際にも、最初に片づけを手伝った人数は、ボランティアよりも親戚・知人関係の方が圧倒的に多かったといわれている。

愛知県なり名古屋を「大いなる田舎」ということがあるが、実際、資本主義の進展は、家族が核家族化するなど、個人化させ固体化された市場が拡大していく³⁾。愛知県は、3世代同居数の多さなどを見ると、この固体化への市場の形成は十分進展していないと言えそうである。

V 愛知のものづくりの 「強さ」のなかの「弱さ」

愛知のものづくり特徴のひとつとして、自動車部品の生産がある。愛知のすべてのものづくり企業が自動車関連ではないが、出荷額から見れば、半分程度が自動車関連である。東大阪地域のものづくり地域と愛知の自動車部品関連生産との違いを図に示した。東大阪の場合には、不安定な注文が多かったり、小ロットで短納期の部品が多い。例えば、いま、電子部品を生産していると、他の取引先から別部品の生産依頼がくる。多くの下請業者は、仕事の段取りを組む際、突発的な仕事の依頼がきても対応できるようにしている。機械の並べ方も柔軟で、いつ仕事が入ってきて対応できるようなラインを用意しているのである。

東大阪 多品種少量生産



自動部品生産

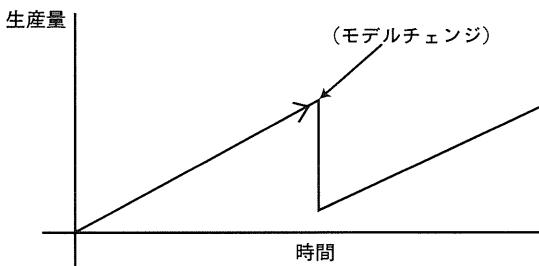


図1

自動車部品の生産はフルモデルチェンジが4年程度で、マイナーチェンジが2年くらいと大体決まっている。部品生産の注文も、新車発売から徐々に車の生産を拡大させていく。こうした生産サイクルの繰り返しを何十年も続けてきたのである。ある金型メーカーの社長は、「今日、自分があるのは、モデルチェンジが大きい。自動車がモデルチェンジするたびに、金型生産コスト削減や精度を上げてきた。もし、ドイツのフォルクスワーゲン（かぶとむし）の形のまで、モデルチェンジしなかったなら、金型メーカーとして改良、改善、合理化などしていかなかった」といっていた。

自動車部品の生産は、基本的に生産計画は右肩上がりになっている。こうした右肩上がりの計画のなかで、むだな部分を取り除きながら、徐々にコストの合理化をはかっていくのである。工場での、材料の置き方から、機械の並べ方など、生産ラインは、自動車部品専用となるのである。

したがって、愛知の自動車部品の生産ラインには、東大阪に見る、他の電子部品などは入る余地などないのである。工場を自動車部品専用に使用し、コストを削減していく方法は通用するのだが、多様な部品を、注文に応じて生産していく方法は適していないのである。1社専属なり、自動車部品専用でしか対応できないのである。こうした取引は、長期的、安定的なものになるが、柔軟な生産に対応できているかといえばそうではない。

今後、中国などで自動車部品生産の生産が発展してきた場合、三河で自動車部品の生産をしている下請企業が新しく電子部品なりに転換することは、かなり時間を要すると考える。むしろ、自動車部品から転換できないので、中国との競争に打

ち勝つための取り組みを行っていくものと考える。

VI 地域はものづくり産業だけの「容器」か

愛知県は、トヨタ自動車など輸送用機器関連が好調であり、それを支える下請企業の広範なピラミッド構造が形成されているだけではなく、東京圏、大阪圏と違った都市構造なり、社会構造を形成している。

家族関係の結びつきなり、地元での人間関係、企業との結びつきなど様々な社会的要素が、ものづくり企業を支えているといえそうだ。

愛知県のものづくりの産業集積は日本でトップクラスといえるが、生活産業の基本である地域商業はどのようにになっているだろうか。愛知県全体で見ると平成11年～14年で8.9%の減少率で、6万5,689となっている。名古屋市の小売業の事業所は平成11年2万6,560から2万3,541で11.4%の減少である。不況にあえぐ大阪市は、11.1%の小売業の減少率である。「最強」といわれる名古屋の方が小売業の事業所数の減少率が高いのである。

そして、衰退している中心市街地を活性化させるための中心市街地活性化法の基本計画を提出している愛知県下の自治体は26ある。三河地域を見ると、豊川市、岡崎市、豊橋市、豊田市、安城市、幸田町、刈谷市、西尾市、新城市、蒲郡市、足助町など自動車産業の集積地である三河地域の地方自治体はほとんど指定されている¹⁾。

このように見ると、ものづくり産業の「容器」として、地域は機能しているが、人間の生活を支える地域商業がこのように衰退している状況を考えると、人間らしく発達する「容器」として地域が機能しているのか。21世紀はウォーカブルでコンパクトな「容器」としてのまちが評価されている。「最強」名古屋を人間発達を保障する地域と見ることができるだろうか。

さらに、豊田市などをはじめ、愛知県内には、女性人口より男性人口が多い地域がたくさんある。埼玉県、千葉県、神奈川県なども男性人口が多い。しかし東京都は女性人口が多いので、東京都市圏として考える必要があるが、特定の世代の男性人口の多さが、少子高齢化の将来に、どのような問題を引き起こすのか。男性工場労働力に依存する

地域に、用意されているのは、日本一のパチンコ産業などである。ある労働者に聞くと、「工場労働を終え、一人だから帰っても仕方ないので、パチンコに行き、腹がすいて、飲み屋で食事と酒を飲む。そして睡眠。その繰り返しの毎日、深夜までは飲まない」。愛知は3世代同居の家族がある一方、季節工などの単身の工場労働者もたくさんいる。

ものづくり地域としての「容器」を、生活、文化の面、人間発達の視点からどのように展開させていくかである。

注

- 1) 中日新聞2004年8月2日付、愛知県の場合は官僚をよんでいる。

2) 都市再生本部での2001年一次指定地域予定は東京湾臨海部、東京圏、京阪神圏におけるゴミゼロ型都市の再構築となっており、名古屋地域は入っていなかった。

3) H. ブレイヴァマン、富沢賢治訳『労働と独占資本』岩波書店、1978年、ブレイヴァマンはサービス市場の拡大を、家族がいると家族労働でまかなうことができるが、家族がバラバラにされ個人（固体化）だけになると、市場からサービスを購入が拡大することを見ている。

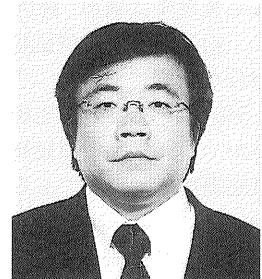
4) 右へ習え式で、中心市街地活性化の指定地域になったとも考えられるが、駅前商店街地域が衰退していくことには変わりない。

(いのうち なおき 所員 名城大学)

中国都市住宅改革の特徴

— 改革・開放政策の始動期を中心に —

改革の出発点は住宅の絶対不足であり、政府は、権限委譲による投資主体の多元化などを通じて「增量改革」を進めた。他方、既存公有住宅の払い下げや家賃引き上げなどは先送りされた。政府が漸進的市場化を主導する中で、企業など「単位」はセーフティネットを提供し、市場経済の安定的な進展を可能にしている。「私有化の遅れ」は、こうした中国の特徴を踏まえて理解されなければならない。



余 劲

I はじめに

1949年革命以降の中国では、工業化が強力に推し進められる中で、都市化が進展した。また、社会主義計画経済システムが導入され、拡大する中で、私有住宅の国有化が強行された。その結果、土地国有制の下で国家が財政資金によって住宅を建設し、都市居民（都市戸籍を持つ住民）に対して、福祉政策の一つとして、無償に近い低家賃で単位¹⁾が分配するという制度が出来上がった²⁾。しかし、住宅投資は不足し、都市の一人当たり平均居住面積は1950年の5.8m²から1979年の4.4m²へと低下していた（表1）。これが経済全体の改革・開放政策とともに、1970年代末に住宅制度改革が着手された背景である。本稿は、1979年～1988年の改革始動期を中心に、中国都市における住宅問題と制度改革の特徴を検討する。World Bank（1992）は、単位を通じた住宅分配体制が温存されている中で、改革を進めるためには、都市居民と単位の関係を断ち切り、政府、単位、公共部門が住宅市場から撤退し、消費者の能力（収入）によって住宅建設を進めること、また、既存住宅の管理・維持のために住宅賃貸会社（rental companies）の新設を重点的に進めるべきだと提言し

た。さらに、世界銀行（1997）は、強力な住宅市場を構築するためには、住宅の私有化が社会的にも経済的にも優先課題であるとし、賃借権から所有権への転換を私有化の方法として単純で公平なものとした。そして、その成功例として、バルト諸国が行った全国民に対するバウチャーの発行と居住アパートの購入を取り上げ、リトアニアでは、国有住宅の割合が全体の3分の2から10分の1に減少したことを紹介している。一方、中国とベトナムでは、国有企業が依然として都市住宅の75%を所有し、住宅部門切り離しの努力が殆どなされておらず、住宅の私有化が遅れていると、世銀は、市場経済移行諸国の動向を総括している。

しかし、世銀が批判的に取り上げている中国の住宅改革の総括的特徴である、東欧と比べての住宅「私有化の遅れ」がなぜ生じたのか、より深い考察がなされる必要があり、「遅れ」の意味が検討されなければならない。改革・開放政策実施当初の住宅問題の実態、並びにそれを踏まえて展開された都市住宅制度改革の内容と成果の整理を通じ、中国住宅改革の特徴とその背景や意義をより深く考察・検討したい。

II 都市における深刻な住宅問題

深刻な住宅問題が制度改革の出発点であった。1979年の「216城市統計調査」によれば、同年末で住宅難世帯は城市³ 総世帯の35%を占めるとともに、約5割の住宅が長期にわたり維持・修理の不充分な状態にあった（『中国百科年鑑』1981年版、540頁）。都市の住宅状況をさらに明らかにしたのが、1985年の中国最初でかつ現在まで唯一の都市建築物全国調査である。その概要は、1986年12月12日に「第一次全国城鎮房屋普查成果・新聞公報」として公表されている（『中国人口統計年鑑』1989年版、461-2頁）。同公報によれば、1985年、中国都市における一人当たり平均居住面積は都市全体で6.36m²、城市6.10m²、県鎮6.84m²である。総住宅建築面積中のセット住宅（寝室、客室、厨房、トイレ、上下水道等が備わっている住宅）が占める割合は24.1%にすぎなかった。住宅としての最小限ともいえるこれらの条件を備えた住宅の比率は、城市においては、やや高く34%であるが、県鎮ではわずかに9.5%でしかなかった。城市では約3分の2、1,794.3万世帯、県鎮では約9割、

1,216.9万世帯が非セット住宅に居住していたことになる。住宅設備の状況をさらに詳しくみると、厨房、上水道、トイレがない世帯の比率は、それぞれ30.9%，26.7%，65.9%であった。こうした住宅面積の狭小さ、設備の不十分さに加えて、住宅格差が存在していた。一人あたり平均居住面積4m²未満の世帯が23.8%を占めていたのに対して、同面積が2倍である8m²以上の世帯は23.6%であった。また、調査対象の内、住宅難世帯は1,054.65万世帯、26.5%であった（『中国人口統計年鑑』1989年版、463-505頁）。都市総人口2億5,094万人から推計すると、全国の都市の住宅難世帯は1,759.24万世帯となる。城市と県鎮に区分すると、城市では、28.8%が住宅難世帯であり、3.3%が住宅のない世帯、12.1%が住宅不便（数世帯同室）世帯、13.4%が密集（一人当たり4m²未満世帯）世帯であった。県鎮では、住宅難世帯が22.1%と城市より少なく、一人あたり平均居住面積も城市より0.74m²大きい。しかし、住宅設備では都市を下回っており、厨房、上水道、トイレがない世帯はそれぞれ32.8%，43.0%，82.1%に達している。

このように深刻な住宅問題が形成された要因として以下の点が考えられる。一つは都市人口の増加である。1950年代末以後都市への人口流入を抑

表1 中国都市住宅概況（1950年～1988年）

項目 年	人口		住宅投資					住宅面積		
	A 都市 人口 (万人)	B 総人口 比(%)	C 住宅投資（億元）				D (%) C/GNP	F 一人当り 平均居住 面積 (m ² /人)	G 総建築 面積* (万m ²)	H 新築建築 面積 (万m ²)
			合計	国有 単位	集団 単位	不動産 開発				
1950	6,169	11.2	1.25	1.25	n.a.	n.a.	n.a.	5.8	59,127	251
1959	12,371	18.4	13.67	13.67	n.a.	n.a.	0.95	3.1	58,404	2,642
1979	18,495	19.0	78.78	77.28	n.a.	n.a.	1.50	1.95	150,236	6,475
1980	19,140	19.4	127.37	120.03	3.28	n.a.	4.00	2.82	176,677	9,845
1981	20,171	20.1	149.23	131.63	6.04	n.a.	11.43	3.07	200,775	11,661
1982	21,480	21.1	190.91	169.91	9.22	n.a.	11.78	3.60	226,907	13,830
1983	22,274	21.6	193.75	167.06	11.04	n.a.	15.65	3.25	251,407	14,090
1984	24,017	23.0	208.19	168.87	12.23	n.a.	27.09	2.89	290,262	14,718
1985	25,094	23.7	314.81	248.51	16.71	n.a.	49.39	3.50	323,327	18,790
1986	26,366	24.5	375.57	243.25	18.84	48.06	65.42	3.68	435,917	22,152
1987	27,674	25.3	440.35	256.92	21.28	72.19	89.96	3.68	489,918	22,257
1988	28,661	25.8	578.77	298.46	26.23	113.97	140.1	3.88	520,448	23,950

出所：『中国社会統計資料』各年版、『中国固定資産投資統計数典（1950～2000）』、余勁（2002）により作成。

注：*居住面積（G）は、居間・寝室など人間が寝起きし生活するところ、いわゆる日本の畳面積である。都市一人あたり平均居住面積（F）×都市総人口（A）によって計算した。建築面積（G）は、建築床面積或いは建坪に相当する外壁を含めて立てられた全ての床面積である。

制するために、厳しい戸籍制度が導入されたにもかかわらず、1979年の都市人口は1959年より約5割増え、1億8,495万人となっていた（表1）。もう一つは住宅投資の抑制である。第一次五ヵ年計画が開始された1953年から改革・開放政策に転換する1978年まで、住宅投資総額の固定資産投資総額に対する比率は4.72%，対GNP比率は0.76%であった（『中国固定資産投資統計数典（1950～2000）』、4-36頁）。住宅投資総額の固定資産投資総額に対する比率（1960年～1978年の年平均）は、東欧10%，旧ソ連15.5%であり（毛里（1984）、193ページ），中国における住宅投資の低さはきわだっている。工業化を強力に推進するために、住宅投資が低い水準に押さえられたこと、また、1950年後半以降、都市住宅の所有が単一の公有制に収斂されていった⁴⁾ことなどがその背景にあった。

III 住宅制度改革と各主体の役割

深刻な住宅問題に直面した中国都市では、1970年代末以降住宅制度改革が実施された。「增量改革」と「存量改革⁵⁾」に区分して住宅改革の内容と成果を検証し、改革主体として、政府と単位が重要な役割を果たしたことを明らかにする。

（1）「增量改革」 (新築住宅供給拡大に関する改革)

1978年10月19日、國務院は国家建設委員会「都市住宅建設強化に関する報告」（張元端・張躍慶（1992）、545頁）を承認し、住宅建設において國家、地方、企業、個人の積極性を発揮させる方針を打ち出した。これは、住宅投資と建設に関する決定権を移譲し、投資主体を多元化するという政策転換である。その結果、住宅投資総額が急速に増大するとともに投資構造が以下のように大きく変化している（表1）。1979年段階で国有単位による住宅投資は投資総額の98.1%であったが、1988年には、51.5%まで減少している。一方、個人による住宅投資は政策転換により容認された1979年に初めて姿を現した後、規模が著しく拡大し、投資総額に占める割合は1979年の1.9%から1988年の24.2%に上昇し、增量改革の重要な主体となっている。1986年に不動産開発公司の住宅投

資が独立項目として始めて登場しているが、住宅投資総額に占める割合は毎年増加し、1988年には19.7%と新しい投資主体として重要な位置を占めている。こうして、政府による住宅建設決定権の移譲によって、個人投資、不動産開発公司などが短い期間に時間差を伴って次々に新規参入し、投資主体の多元化が実現されている。

增量改革の柱である個人住宅投資については、1983年5月「都市個人建築住宅管理法」（『中華人民共和国国务院公報』1983年13号、602-3頁）が実施された。同法は「民建公助」という方式を以下のように規定している。住宅用地を政府が提供し、単位が資金援助・材料供給・輸送などを通じて住宅建設コストの2割まで補助を与える。これらの結果、都市の個人住宅建設は1983年以降、投資額が毎年3割以上増大するとともに、新築面積も毎年約1,000万m²に増加し、1988年には新築総面積の約4割を占めるに至っている。なお、個人住宅投資の6割以上が県鎮で行われていた（『中国固定資産投資統計数典（1950～2000）』、481-9頁）。こうして、単位の支援による個人住宅建設を政府が促進した結果、住宅供給は著しく増大している。

增量改革のもう一つの柱は商品住宅（不動産開発企業が建設し、建造コスト・土地費用・利潤・税金を合計した価格で販売する住宅）の建設と販売である。国家建設部肖桐副部長は、1980年5月5日の全国建築局長会議において報告「新しい時期における建築部門の光榮なる使命」（『中国建築年鑑』1986年版、58頁）を行い、商品住宅の建設と販売の試行を肯定するとともに、建築業の発展方向が建造物の商品化であり、住宅商品化を先行させるとした。同報告を受けて、1981年には「中国房屋建設開発公司」が設立されている。同公司は、1981年1月に国家建築工業局と中国人民建設銀行の共同出資で、不動産事業を総合的に経営する国有会社として創立され、省及び大都市の「統建弁」⁶⁾を子会社として編入した。全国的に組織を拡大し、子会社の数は、設立当初の2社から1988年の143社まで増大し、設立以来1988年までに供給した商品住宅は71万戸である（『中国建築年鑑』1986年版、126頁、同1988年版347、582頁）。このように、計画経済体制下の「統建弁」は開発公司に変身したが、それ自体では行政機関（「行政性公司」）としての性格を脱却することにはな

らなかった。独立法人としての不動産開発企業の確立、および商品住宅の発展をさらに促進したのは、1984年の「城市建設総合開発公司暫定実施法」（張元端・張躍慶（1992）、195-7頁）であった。こうした政策の展開の中で、1988年には商品住宅新築面積、販売面積はそれぞれ、3,617万m²、2,549万m²に達し、不動産開発企業も3,536社まで増えている（『中国固定資産投資統計数典（1950～2000）』、369-74頁）。これらの商品住宅の殆どは単位によって購入された。数値が得られる80年代後半の3年間において、単位が購入した商品住宅は商品住宅販売面積の7割以上に上っている。こうして、政府は、商品住宅を普及させ、市場原則に基づく住宅供給システムを導入したが、それと同時に、単位が、商品住宅を購入したことによって、市場取引を通じた住宅供給が拡大し、都市全体の市場経済化が促進されたと考えられる。

增量改革の最後に、新築公有住宅の単位構成員への販売について検討する。1979年から西安などの4城市を選択し、新築公有住宅を建造コストで単位構成員に販売する試みが国家城市建设局の指導の下で行われた。1982年4月には、国務院「城市公有住宅の販売試行問題に関する返答」に基づき四平などの新たに選択された4城市において都市、単位が補助（価格の3分の1を購入者が支払い、残りの3分の2を単位が負担）して新築公有住宅を販売する方式が試行された。しかし、1986年3月の「都市公有住宅の有補助販売試行の問題点に関する通知」（張元端・張躍慶（1992）、102-131頁）によって同方式は中止され、次のような新たな政策が導入された。販売価格を、原則として住宅建造コストの全額とし、最低価格は県鎮と小城市では120元/m²、中大城市では150元/m²とする。住宅の再売却先は、自らの単位或いは房地産管理部門のみとする、とされた。

（2）「存量改革」 (既存住宅に関する改革)

「存量改革」として、以下の二政策が挙げられる。

既存公有住宅の払い下げについて、単位構成員に対する新築公有住宅販売とほぼ同様の政策がとられた。1979年～1981年では、払い下げ価格は当初、公有住宅の質に応じて計算され、その全額とされたが、1982年には、3分の1を個人負担、残

額を単位が負担することに改められた。しかし、1986年の通知により、補助つき既存公有住宅の払い下げが中止され、全額による払い下げ政策に復帰した。改革の速度が大幅に低下した結果、1988年2月、国務院弁公庁「国務院住宅制度改革指導小組が職員・労働者に対する既存公有住宅払い下げを奨励する意見に関する通知」（『中華人民共和国国務院公報』1988年第6号、186-7頁）は、最初の支払い金額を総価格の30%以上とし、残額は単位に分割払いすることなどを定めている。1985年全国調査の対象地域における公有住宅面積の総住宅面積に占める割合74.2%（『中国百科年鑑』1987年版、528頁）を基に、同年の都市公有住宅総面積は、299,405.9万m²と推計できる。1988年の既存公有住宅の払い下げ面積は632.4万m²（張元端（1991）、14頁）に達したもの、公有住宅総面積との比較では1%にも満たないごく小さな割合しか占めていない。1979年～1988年において、既存公有住宅の払い下げという「存量改革」は、一定の進展があったものの、基本的に先送りされていることがわかる。

「存量改革」のもう一つの柱である家賃改革（公有住宅家賃の引き上げ）は1980年代には殆ど実施されなかった。1981年～1988年の一人あたり平均年間家賃支出は6.36～7.83元、総支出に占める割合は0.71～1.52%と極めて小さい（『中国統計年鑑』、1986年版、668頁、同1989年版、727頁）。国務院は1987年の7月烟台市、11月蚌埠市、翌年1月唐山市の住宅制度改革試行案（『中華人民共和国国務院公報』1988年第2号、42-57頁）を承認し、この3城市において、公有住宅の家賃改革が試みられた。その内容は、住宅の減価償却・維持・管理費用、税収、利子率を基準に全市単一の新しい家賃を設定し、同時に、家賃引き上げ分に相当する住宅券（増額家賃の支払い、住宅の購入や修理にのみ使用可能）を支給した。1988年2月国務院「全国都市の住宅制度改革を期間・回数を分けて実行する方法について」（『中華人民共和国国務院公報』1988年第6号、179-86頁）は、住宅改革を家賃の引き上げから着手するとした。しかし、1988年の一人あたり平均家賃支出は7.83元/年、総支出に占める割合も0.71%に低下している（『中国統計年鑑』、1989年版、727頁）。家賃改革は公有住宅払い下げと比べても、進展度合いが小さく、先送りの度合いが大きかったということが

できる。

(3) 城市と県鎮における住宅制度改革の相異

単位が構成員を包摂する度合いは、提供する生活手段や福祉の量の内容によって、また、単位の行政等級、規模、主管部門の相違などによって異なる。公有住宅の提供は重要な意味を持ち、単位による構成員の包摂を強化する。1985年の都市建築物全国調査によれば、個人所有住宅の住宅ストックに占める割合は、全国平均で25.8%，城市で14.6%であったのに対して、県鎮では42.4%に達していた⁷⁾。県鎮では、住宅供給を通じた単位による包摂能力は弱く、住宅制度改革の速度に影響を与えていたと思われる。

県鎮では、短期間で公有住宅の払い下げが行われ、売却収入を用いて不動産開発企業が商品住宅を建設している。例えば、遼寧省錦縣、遼中県、黒龍江省寧安県の三県では、1987年、個人に対して既存公有住宅の売却がされ、住宅商品化が「一步到位」(一気に進行)している(『中国城市建设年鑑1987~1988』、163~6頁)。この方式が全国に広がり、1987年から1988年にかけて430の県鎮で既存公有住宅の販売が大規模に行われた結果、1988年の都市全体の既存公有住宅売却面積は前年の15倍以上に増大した(張元端(1991)、14頁)。つまり、公有住宅が少なく単位の包摂力が弱い県鎮において、急進的な住宅商品化が行われ、個人住宅建設が活発になされている。

改革・開放政策の出発点において、中国の都市では、住宅の絶対不足状態が存在していた。この深刻な住宅問題の解決には住宅供給量の拡大が不可欠であり、その方法として、政府は住宅建設決定権を移譲した。その結果、単位が住宅建設の主役になり、住宅問題の改善に大きな役割を果たした。政府と単位は住宅改革において、それぞれの不可欠の役割を果たしていた。政府は、市場経済化のための住宅改革に適応する方策を開発・試行し、自らの役割の転換(「統建弁」を不動産公司に変身させ、市場経済の担い手まで育成した)を通じて、市場原則に基づく住宅供給システムの形成に主導的役割を果たした。中国独特の社会制度である単位は、商品住宅の購入者や構成員への販売、個人の住宅建設・購入支援などで、市場経済化を促進している。また、家賃の引き上げ分の補

填、公有住宅売却の際の補助など、改革に伴うコストを負担している。補助金つきで販売した住宅の再販売先を単位に限定するなど、商品としての流動性を阻止する行動もとっているものの、単位はいわばセーフティネットを提供し、住宅制度改革に伴う摩擦を緩和することによって、改革の比較的円滑な進行を可能にしたといえる。

IV おわりに

1979年~1988年の10年間の改革始動期を中心とした、中国における都市住宅制度改革は以下の特徴をもっていた。

まず、中国の住宅水準の低さが、改革内容を規定していた。都市の一人当たり平均居住面積は出発点の1979年では、わずかに4.4m²であった。改革を通じて1988年には8.8m²へと増大しているが(表1)、他の移行経済諸国に比べると遙かに低い。例えば、1993年には、ロシア17.4m²、ポーランド18.2m²、リトアニア16.2m²である(世界銀行(2000)、382~5ページ)。しかも、1985年全国建築物調査よって明らかになったように、中国では都市総世帯の約3割、1,759.24万もの住宅難世帯が存在していた。

したがって、第2の特徴として、改革の初期段階においては、住宅供給の増大をもたらす改革が優先された。政府が住宅建設の権限を地方や単位に委譲するとともに、個人の住宅建設を容認した結果、投資主体が多元化し、個人住宅建設と商品住宅の生産と販売などを通じて、增量改革が大きく前進した。他方で既存住宅の払い下げなど存量改革は先送りされた。

第3に、改革の過程において、政府と単位が中国独自の特徴的役割を演じている。政府は政策を通じて、また、自らが商品住宅の供給者となることによって、住宅の生産(建設)・分配・消費の漸進的市場経済化を主導した。他方、単位は改革初期段階における商品住宅の主たる購入者として、また、個人の住宅建設や購入の支援者として、同じく漸進的市場経済化を支えている。東欧では、国有住宅が一挙に縮小されたが、中国では改革初期段階において、単位(国有企业並びに国有事業単位)を通じた公有住宅供給システムを残すことによって、增量改革を推進するとともに、改革に

伴うコストを負担するなど、市場経済の安定的進展を可能にしたのである。

以上の特徴が世銀の指摘する国有企業の住宅所有比率の高さに見られる「私有化の遅れ」を生み出していた。しかし、既に述べたように、単位（国有企業等）の住宅所有は、住宅の市場経済化に向けての改革の産物であり、単なる「遅れ」と表現することは極めて不十分である。

始動期住宅改革の検討を通じて明らかになった以上の特徴は、改革開放政策転換後の中国における市場経済化の比較的円滑な進展を理解するための視点を提供するとともに、1990年代以降の中国住宅制度改革と住宅問題（現在もなお、完全には解決されていない）の推移を分析するまでの出発点である。

注

- 1) 単位とは、中国都市における人々の職場（企業・行政機関・学校等）とその家族を含む生活の場を指し、政治・経済・社会の機能を三位一体的に持つ都市の基礎組織である。単位制度は公有制原則、戸籍制度、社会保障制度、行政等級制度、単位構成員の低賃金と高福祉制度等の集合によって構築された制度の束であり、政府の末端組織としての役割をもっている（楊曉民・周翼虎（1999）、3、37～39頁）。単位に対応する適切な日本語がないので、そのまま中国語を使用する。なお、英語では Work Unit (World Bank, 1992) と訳されている。
- 2) 小島麗逸「都市化と都市問題——住宅問題」、『中国経済』1993年第8号、36～37頁。
- 3) 都市とは、中国語の「城鎮」であり、「城市」と「県鎮」を合わせたものである。前者は全ての市であり、後者は、農村の中の都市行政区画として政府が批准したものである。工業区や鉱山も県鎮に含まれる。城市と県鎮の人口（『中国人口統計年鑑』1998年版、352～353頁）は、1979年時点で城市1億2,490万人（総人口比13.3%）、県鎮5,556万人（同5.7%）、1988年では城市2億441万人（同18.5%）、県鎮8,220万人（同1.9%）である。
- 4) 都市住宅総面積に占める公有住宅の割合は1949年の15%から1957年に42.7%まで増大した。1958年以降の社会主義改造（私有住宅の国有化）は短い期間に、公有住宅を主体とする所有構造が実現された（余勁（2002）、110～124頁）。
- 5) 中国の改革・開放政策の重要な特徴として、その

漸進性が指摘されている。その実施方法は、既存資産改革（ストックの再配分）いわゆる「存量改革」をなるべく先送りして、主に新規增加分の改革、すなわち「增量改革」から着手するというものであった（「增量改革」と「存量改革」概念を住宅改革に適応することについては、藤本昭教授の教示を得た）。住宅制度改革にそれを当てはめれば、增量改革は個人による住宅建設や、商品住宅の建設と販売の容認、新築公有住宅の単位構成員への販売などであり、存量改革は既存公有住宅の払い下げと家賃引き上げである。

- 6) 「統一建設弁公室」の略称であり、都市での住宅建設の計画、投資、設計、施工、分配、管理の六部門を統括する政府機関である。このように住宅建設を統括する機関の設置は1963年10月に行われた城市建設会議まで遡ることができる。同会議の議事録「中共中央・国务院第二次城市工作会议記要」（中共中央699号文件）では、城市における住宅並びに生活関連施設の建設を從来の分散建設（単位ごとの建設）から、地方政府による管理・計画・施工の統括へ移行することを定めた（張元端（1991）、15頁）。
- 7) 県鎮の個人所有住宅面積は3.934億m²、県鎮総面積の42.4%で、城市的それは1.986億m²で、城市住宅総面積に占める割合が14.6%である。1985年の「第一次全国城鎮房屋普查」（『中国城市建設年鑑』1990年版）より算出。

参考文献

- [1] 小島麗逸「都市化と都市問題——住宅問題」、『中国経済』JETRO、1993年第8～12号、1994年1～3号。
- [2] 世界銀行『世界開発報告（96）計画経済から市場経済へ』イースタン・ブック・サービス、1996年。
- [3] 世界銀行『世界開発報告1999／2000～21世紀はどうなるか～』東洋経済新報社、2000年。
- [4] 国家統計局固定資産投資統計司（2002）、『中国固定資産投資統計数典（1950～2000）』中国統計出版社。
- [5] 張元端編『中国房地産業投資指南』中国統計出版社、1991年。
- [6] 張元端・張躍慶編『中国改革全書「房地産業改革卷』、大連出版社、1992年。
- [7] 『中華人民共和国国务院公報』（各号）、中華人民共和国国务院弁公庁編、中華人民共和国国务院

- 弁公序。
- [8] 『中国建築年鑑』(各年版), 『中国建築年鑑』編委会, 中国建築工業出版社。
 - [9] 『中国統計年鑑』(各年版), 国家統計局, 統計出版社。
 - [10] 『中国社会統計資料』(各年版), 国家統計局社会統計司, 統計出版社。
 - [11] 『中国城市建设年鑑1987~1988』, 『中国城市建设年鑑』編委会, 中国城市出版社, 1990年。
 - [12] 『中国百科年鑑』(各年版), 『中国百科年鑑』編輯部編, 中国大百科全書出版社。
 - [13] 毛里和子「4つの近代化と都市住民」, 石川滋

編『1980年代の中国経済』日本国際問題研究所, 1984年。

- [14] 楊曉民・周翼虎『中国単位制度』中国経済出版社, 1999年。
- [15] 余勁「1950年代中国における「新しい住宅問題」」, 『立命館経済学』第51巻第1号, 2002年。
- [16] World Bank (1992), *China: Implementation Options for Urban Housing Reform*, World Bank. (財政部世界銀行業務司訳, 『中国: 城鎮住房改革の問題与方案』中国財政経済出版社, 1992年)。

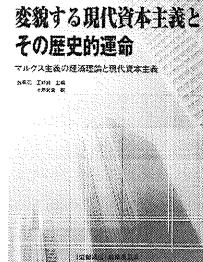
(ユ ジン 中國西北農林科技大学)

書評

施鳳江・王新農主編、土肥民雄訳

『変貌する現代資本主義とその歴史的運命 —マルクス主義の経済理論と現代資本主義—』

『労働通信』編集委員会 2004年1月 本体価格 3000円



1) 本書は1997年に中国の天津大学出版社から出された同名書の翻訳であり、『労働通信』という雑誌の編集部が翻訳・刊行したものである。この翻訳者は2004年にも『レーニンと労働組合』と題された別の中国書を翻訳しており、中国の理論動向に特別に関心を向けるグループである。中国マルクス主義の日本マルクス主義への影響は好意的・批判的を問わず文化大革命期以降は弱まっており、その動向を我々は永らく知ることができないでいた。あるいはより正確に言って、よく知ろうとしたかったが、計画経済から市場経済への転換を絶妙のコントロールで乗りきってきたこの「中国の智慧」に現代中国のマルクス主義が何らかの貢献をしていると考えるのは至極当然のことであり、よってその意味でこの中国マルクス主義を知りたいと思うことは極めて自然なことである。広義のマオイストとして存在したグループにまで、その「マオイズム」と異なる現代の中国マルクス主義を翻訳・出版させるほどの研究価値を持っているのだと理解したい。

2) それで、我々現代日本の読者の目から見て本書の特徴と思われるいくつかを紹介してみたが、何といってもその第1のポイントは、「国家独占資本主義」との現代先進国経済の評価に基づき、経済の国家管理部門がますます拡大しているのだという認識である。著者たちの認識によれば、これは直接に国家が所有する企業（「国家独占資本」と呼んでいる）だけではなく、財政金融政策や対外政策、さらにその他の国家計画によるすべての調整政策を含んでいるが、たとえば、その「国家独占資本」の部分のみを取り出しても戦後の現代資本主義諸国における生産投資に占めるその比率は15%から34%になったとしている。また、1989年には中央政府の支配する財政収入は国内総生産の27.3%を占めるに到り、さらにこれらによって国内総生産の2／3から1／2が国の手に集中されるに到っているという。「民営化」「規制緩和」が問題となる以前に我々西側のマルクス経済学が論じていた主張点とほぼ同じ内容が主張されている。

しかし逆に言うと、この「民営化」や「規制緩和」

が現代資本主義経済の主な潮流になっていることをこの著者たちはどう認識しているのだろうか。第6章では福祉国家化が財政の困難を生じさせ、そのために国家の縮小がやむなく選択されつつあるとの叙述があるが、そうするとこれは「逆流する資本主義」ということなのだろうか。ともかく、「民営化」や「規制緩和」などを歴史発展の必然的な傾向として捉えることができないために、叙述の基本がひどく古臭いものに見えてしまっている。

また第2に、本書が他方で重視する中小企業の発展やその活力とこれら「国家独占資本」の支配力との関係もはっきりしない。中小企業の新たな形での発展をもし第3章のように評価するなら、経済の国家管理部門の拡大をもって歴史の発展と捉える見方は修正されなければならないのではないか。

3) もうひとつ、本書の主張における大きな特徴点は、株式会社組織の発展を高く評価していることにある。「資本主義的生産様式そのものの限界のなかでの、私的所有としての資本の廃止である」とのマルクスの株式会社評価を受けて、本書では株式会社を「資本主義的生産の社会化、資本の社会化、管理の社会化の発展による必然の産物」と理解し、株式所有の分散化を進歩的現象と見ている。「株式会社資本」に搾取され続けている我々には、余り思い出されない視点となっているが、発達した資本主義の中に何がしかの未来性を発見としようとの著者たちにとっては十分に注目すべきものとなっており、本書発刊時点では中国にはまだまだ少なかった株式会社を本書は非常に詳しく解説している。我々もまた、その時々の苦難だからマルクスによる大局的な評価を忘れてはならないだろう。ちなみに、評者の「社会主義像」も上場企業の株式が潜在的に「全国民」となり、結果「全国民」への正確で標準化された情報公開が義務づけられるようになったことを重視している（大西「市場と資本主義の関係について」『季刊経済理論』第42巻第1号、2005年刊参照）。本書が中国の文献であるためあえて付言するが、最近、中国では大衆株主

の意見がよく株式企業に反映されるようにするため、インターネットを活用するというシステムが研究されていると聞いた。「株式会社」の先進性を重視した中国マルクス主義はこうして日本の現実を超える可能性もある。

しかし、実はこうした基本的研究姿勢を持っている「学派」が日本にもなかったわけではない。山口正之氏や富沢賢治氏によって代表されている「社会化論」がそれである。資本主義の歴史的傾向を「社会化」という点に重点を置いて理解し、その延長で社会の組織化や市場的社会分業システムの発展に注目をしてきている。有井行夫氏の「株式会社の正当性」論もその延長線上にある。問題関心は酷似しており、いわばそのような同種の「学派」が国を隔てて独立に発生しているというのが興味深い。評者は最近中国マルクス主義の全体状況に関する調査を進めているが、その中では「論理=歴史説」が発見されたり、はたまた見田理論に酷似した『資本論』解釈が発見されたりしている。これらは共に日本のマルクス経済学と独立に成立している。大変興味深い。

4) 評者が見る限り、本書の主な特徴は以上に尽きるが、それ以外にも現代資本主義におけるマクロおよびミクロの政策（第4章）、西側経済学の紹介と西側諸国の各国別経済政策の特徴（第5章）、所得再分配と福祉国家の問題および絶対的貧困化と相対的貧困化の問題（第6章）、資本主義的社会化の必然的な帰結としてのグローバリゼーションの評価（第7章）、階級分析と法・政治制度およびイデオロギーの分析（第8章）が論じられ、最後に資本主義の一方での強さと他方での死滅の必然性が説かれている（第9章）。最後の第9章では、世界のテーマが「戦争と革命」から「平和と発展」に転換したとの叙述によって社会制度の並存やその長期における持続が主張されているが、これらは中国の「一国両制」との国家政策を反映したものと見られる。が、この点を除き、やや「常識的」な叙述を読んでいても、それが「常識的」であるがためにハッとするものが時にある。たとえば、第8章で論じられている「現代資本主義におけるイデオロギーの階級的本質」という部分である。

ここには次のような叙述がある。「資本主義のイデオロギーの理論的基礎は、ブルジョア階級の人間性論であり、すなわちブルジョア的な人道主義である。それは、人間がすべてであることを強調し、人間の価値を肯定し、人間の権利を保護し、人間の本質から出発してすべての社会問題を解決することを要求し、これ

らについて非をとなえることはできないとしている。しかし、ここでいっている人間と人間性は、抽象的なものである。すなわち、人間を社会的諸階級と歴史的発展からきりはなしして、人間の本質をある種の生きものの属性に帰結している。」

評者はこの叙述からエンゲルスの「住宅問題」を思い出した。ブルジョワジーは都市の衛生・環境の改善のためにスラムの撤去を行なう。が、スラムが存在するのはその撤去がされないからではなく貧困が存在するからである。つまり、貧困自身の解決なしにスラムの解消はありえないが、ブルジョワジーは撤去さえすれば解消できるかのように言う。これは眞の問題、根本的な問題を解決せずに、各種の社会問題を抽象的な真理性のみで論じる非マルクス派規範理論の基本的問題点が表現されている。何が根源的な問題で何が二次的派生的な問題であるのか。もちろん、根源的な問題が解決された暁には、これらの抽象的諸施策も有効に機能しようが、その前提条件を問うことの重要さが示されている。意味深いマルクス主義の諸テーゼを再発見するためにも、こうした基本的諸文献を再読する価値がある。

5) こうして本書には多くの学ばるべき内容が含まれているが、実は中国のマルクス主義は現在大変弱体化の過程にある。本書が出版された1997年の時点から7年を経過し、経済学では西側経済学が圧倒的な主流派となり、有名大学ではアメリカ帰りの若手だけが重宝されるような時代となってしまっている。もちろん、マルクス派の反撃も相当なものであるが、主流を西側科学に奪われたという状況の逆転は難しいものと思われる。が、それでも何がしかの希望を持ちたいのは、日本国内にこのように中国マルクス主義の読者がおり、細々とではあるが理論的交流も始まっているからである。

評者は現在、2005年秋に上海で計画中の「世界マルクス経済学者大会」の準備委員をしており、昨年経済理論学会の招待で来日された上海財経大学の程恩富教授がその中心を担っておられる。また、これも私的なことであるが戦後日本マルクス主義の『資本論』の到達点となった見田石介『資本論の方法』の中国語版出版プロジェクトを現在進めている。我々が中国マルクス主義から学ぶべきことが多いと同様、中国マルクス主義もまた日本マルクス主義から学ぶべきことが多いはずである。こうした交流で、両国マルクス主義の発展がなされることを願ってやまない。

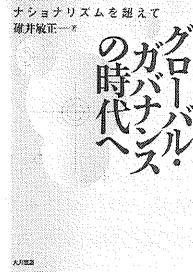
(大西広 所員 京都大学)

書評

碓井敏正著

『グローバル・ガバナンスの時代へ—ナショナリズムを超えて—』

大月書店 2004年5月 本体価格2300円



碓井敏正さんといえば、広い視野と見識、すぐれた行動力を備えた哲学者であり、『カオスとロゴス』誌主宰の村岡 到さんとの交流に示されるように、開放的で柔軟な思考のできる人である。最近の著作をとりあげただけでも、ソ連崩壊の原因論や教育改革、人権問題、グローバリゼーション論、地球環境問題などに健筆をふるっておられる。

ところでここ1年ばかりのあいだに、「経済のグローバリゼーション」(地球規模化)をどう捉え、どういうスタンスで対峙したらよいかをめぐって、基礎研に関係する3人が大月書店から本を出版した。大西 広さんの『グローバリゼーションから軍事的帝国主義へ』、碓井さんの『グローバル・ガバナンスの時代へ』、私の『グローバリゼーションと戦争』がそれである。私の本にたいして、本号で碓井さんが書評の労をとられた。正確に内容を紹介されたうえで、市場システムや経済のグローバリゼーションの評価において、藤岡との間で「相当の温度差」があるという指摘もいただいた。碓井さんと私の間でこのような「温度差」が生まれたのは、なぜか。この問い合わせを念頭において碓井さんの力作を書評してみたいと思う。

本書の概要

まず本書の構成を紹介しておこう。冒頭に序章「ナショナリズムの時代からグローバル・ガバナンスの時代へ」が配されている。近代国民国家というのは、ナショナリズムを育み、民衆を国粹的な排外主義に統合し、戦争を引き起こしてきた深い影を背負っている。したがって戦争をなくすためには、「人権や民主主義を国民国家の制約から解放する」ことが大切であり、この任務をはたす点でグローバリゼーションは積極的な意義を担うだろうと説かれている。

本論は3部で構成されている。第1部（現代ナショナリズムの虚妄）では、日本の侵略戦争を肯定する偏狭な日本的なナショナリズムは、グローバリゼーションの時代には時代錯誤であり、支配的イデオロギーとなる可能性はないと説かれている。

第2部（可能性としてのグローバリゼーション）で

は、グローバリゼーションが「資本の文明化作用」を果たし、国民国家の侵略的性格を弱めていく可能性があることが強調されている。「こんごさまざまな矛盾を伴ながらグローバル化が進行していく。それが生み出す国民国家の溶解と国際統合が、歴史の趨勢であるならば、……これを正面から受け止め、……この傾向を生活の向上と人間の解放へと切り替えていく方向性を模索すべき」だという提言がなされている。このような「不可逆的な過程」に逆うような反動的な運動は、長い目でみると衰えていくだろう。

第3部（胎動するグローバル・ガバナンス）では、資本の運動を地球規模で暴走させないために、どうすればよいかが論じられる。「世代を超えた通時的な配分的正義」論のいきすぎを警戒しつつ、地球温暖化や債務累積といった地球的問題群をどのように解決していくばよいかが探究される。「グローバル化の中で環境問題が深刻化しているとしても……歴史の歯車を逆回転させ」てはならない。「むしろグローバル化のもたらしたこれらの積極的傾向に依拠しつつ、グローバル化の果実を民主的に配分することを目標にすべき」だ。「グローバリゼーションの暴走をコントロールするのは誰か？ナショナリズムと市場原理主義ではなく、『トランクショナルな市民社会』による正義にもとづくグローバル・ガバナンスを対抗軸として提示する」というのが、本書の目的とされている。

碓井さんには、「グローバル・ガバナンス」という視点——上からの民主主義的規制と管理によって、グローバリゼーションを適切にルール付け、人間の成長と平和づくりに役立たせたいとする経済民主主義の視点がある。まずこの点を確認し、高く評価したい。

反グローバリゼーション陣営を
グループ分けすると

碓井さんと私とは、どこが異なるのだろうか。グローバリゼーションとどのように対峙するかという視点で分類したばあい、反グローバリゼーションの潮流は三つの陣営に分かれる。

第1は、現行のグローバル化それ自体は必然として、

現行の枠組みを承認したうえで、若干の部分改良を要求する陣営（「部分改良派」）である。「グローバリズムの果実を万人にいきわたらせよ」が彼らのスローガンとなる。現行の生産様式と生活様式といった基本的枠組みには手を触れず、技術開発の点で工夫をこらし、分配面で一定の改良をおこなえば、それで十分だとする立場だ。社会民主主義や労働運動の右派、「人間の安全保障」を唱える国連の開発計画局などがこの陣営を構成する。現行の経済システムや生産と生活の様式を大筋で受容したうえで、技術改良と配分面の改革によって矛盾の緩和をはかろうとする点では、「ビジネス環境主義」と同根の立場だといってよい。

二つめの陣営は、第1の陣営とは対極に位置し、いわば「資本主義粉碎派」となる。アナキストを自称する「革命的反資本主義グループ」（「黒色陣営」）が代表であるが、発展途上世界のマオイストやイスラム原理主義集団とも近い。資本主義のもとでは「もう一つの世界」はありえない。暴力革命方式でイスラム原理主義国家や社会主义国家を創出することこそが、グローバリゼーションに対抗する唯一の道だと主張する。

第3の陣営は、上からと下からの圧力でグローバリゼーションの質を徹底的に組み換える改革を非暴力の方法で追求しようとする。「ラディカルな経済民主主義グループ」だといってよい。スザン・ジョージやアタックを創ったベルナール・カッセン、IFG（グローバリゼーションについての国際フォーラム）などが理論的リーダーだ³¹。街頭で非暴力直接抵抗を行う Gandhi 主義者の一団がこの陣営の左翼を構成し、「下からのグローバル化を」「地球的正義の実現」「経済よりも意識と運動のグローバル化を優先せよ」「利潤よりも人間優先」がスローガンとなる。

結論から言うと、私の立場は、最後の「ラディカルな経済民主主義派」に近い。碓井さんの立場は、どのあたりに位置するのだろうか。第1の「部分改良派」に近いのではないか。

グローバリゼーションは1本の道か、 2つの道の選択はありうるか

19世紀末のロシアにも、経済主義・客観主義・生産力主義の立場にたつ「合法マルクス主義」の集団が存在した。資本主義の発展は不可避であるだけでなく、発展の経路も一つしかないと考えた彼らは、社会主义革命の到来を早めるためにも資本主義の発展に協力すべきだと論じ、結局は改良主義者に転落していった。これにたいしてレーニンは、「客観主義者のいうようにロシアの前には資本主義発展の方向しかない」が、「農奴制の大地主制の変革のありかたいかんで、発展の経路は二つありうる」ことを強調した。農奴制を温

存し、農民層に最大の抑圧と貧困を押しつける「自然発生的なプロシア型の道」と農奴制を革命的に解体することで住民に最大の福祉と自由を保障する「アメリカ型の道」という「二つの道」である。もし前者の道を歩んだら、農奴制の最悪の要素と資本主義の最悪の要素とがからみ合う結果となり、資本主義の文明化作用の発現は最小となる。後者の道を歩めば、文明化作用の恩恵は最大となるので、労働者階級は農民と同盟して資本主義の発展の道を「アメリカ型の経路」に転換させるべきだと、レーニンは呼びかけたのである³²。

ムンバイで開かれた第4回の世界社会フォーラムの会場でも、資本主義の土台のうえでも「もう一つのグローバリゼーションの道」がありうるという主張が花盛りであった。米国の覇権の道具としての上からのトップダウン型のグローバリゼーションではなく、下からの自発性に依拠した水平型のグローバリゼーション、もっとつりあいのとれた公正な道がありうるという主張である³³。

「グローバル・ガバナンスを施した、公正で、平和と繁栄とをもたらしするグローバリゼーション」と「グローバル・ガバナンスを施さない、民衆に多大の苦痛を強いいる暴走型のグローバリゼーション」との間に、碓井さんは一定の違いを認めておられるわけだから、経済民主主義派のこの主張に賛成なのか反対なのか、正面から答えてほしかった。

グローバル・ガバナンスだけで、 戦争や環境破壊を防ぐことができるか

いまや碓井さんは、暴走型のグローバリゼーションの道をたどったばかり、戦争や環境破壊をもたらすことを承認されているのであるが、この人類史の破局を避けるためには、どの程度ドラスチックなグローバル・ガバナンスが必要となるのか。上からのガバナンスだけで事足りるのか、という問題がある。症状が大量生産・大量消費・大量廃棄という生産様式と生活様式の基本から発している以上、これらの多少とも深刻な変革なしに、地球環境問題や戦争の問題を解決していくのだろうか。大地とコミュニティ・民族に根ざした下からの強力な運動に支えられずして、意味のあるグローバル・ガバナンスを行えるのだろうか。

先日、国際通貨取引税（トービン税）の運動をしているミカエル・ブックさんを招いて、授業で講演してもらった。彼が強調していたのは、「代表権なくして課税なし」というアメリカ独立革命のスローガンの大切さであった。税金の使途を住民が決められるしくみなしに、新たな税金、とくに国際税の導入などは問題にならない。民主主義的な地域自治体、民主主義的な国民国家をつくりあげる草の根からの戦いなしには、

グローバル・ガバナンスを実施するためのパワーも生まれてこないという彼の主張を碓井さんはどう評価されるのか。聞きたいところである。

被抑圧民族の健康なナショナリズムの問題

平和学者のヨハン・ガルトゥングさんによれば、主権国家の数は200、それにたいして自決の権利の獲得を求めている民族集団の数は2,000に達するという。どのような国家を形成したいのか、どのような国家の一部に組み込まれたいのかを、まずは2,000の集団が自主的に討議し、そのうえで民族集団の間で水平的な対話を起こす、結婚と離婚とを自在に繰り返さないかぎり、「くずれぬ平和」の構築は夢物語だというのが彼の主張だ¹⁾。

「国民国家」を狭い意味で「国民を主人公とする国家」と定義しよう。国家成立以来2000年の間、「国民国家」を建設した本格的な経験を一度ももたぬ日本のような国で、不用意に「国家の溶解」を進めてしまうとどうなるか。国民の統治能力の発達が破壊さ

れるだけではないか。抑圧されてきた民族、いちども民主主義的国家を形成したことのない国民にとって、「国民国家」を形成することはなお重要な意義をもっていると考えるのであるが、いかがであろうか。妄言多謝。

- 1) ウィリアム・フィッシャーほか『もう一つの世界は可能だ—世界社会フォーラムとグローバル化への民衆のオルタナティブ』2003年、日本経済評論社、スザン・ジョージ『オルター・グローバリゼーション宣言』作品社、2004年。
- 2) レーニン『1905-7年のロシア革命における社会民主党の農業綱領』レーニン全集、邦訳13巻、234～235頁参照。
- 3) 拙稿「ムンバイで元気をもらった」『経済』新日本出版社、2004年4月号。
- 4) 『トランセンド研究—平和的手段による紛争の転換』第2巻、2004年5月、1頁。

(藤岡惇 所員 立命館大学)

書評

国庫助成に関する全国私立大学教授会連合編

『私立大学の未来 改革と展望』

大月書店 2004年6月 本体価格 2400円

未の私
改革と展望
立
大
学

本書は、「現在、私立大学がおちいっている危機、そしてその主要な原因の一つが大学生総数の75%以上を収容している私立大学に対して国が必要な助成を怠ったところにある」と呼びかけて1974年11月5日に結成された「国庫助成に関する全国私立大学教授会連合」が、その30周年を記念して取り組んだものである。それは、30年を経た今日、新しい形で展開する「私立大学の危機」に対して私立大学の現状を深く掘り下げて問題を究明し、問題点を解決するための積極的な方策やその展望、あるいは国庫助成運動の課題について、それぞれの専門家の立場から力強く論じたものであり、冒頭の言葉を再び強調して国の責任を問う、また大学人や社会に対して「私立大学の未来」をめぐる討議を呼びかけている。

本書が述べるように、教授会連合は、戦後日本の高度経済成長が「一方では私大発展の条件ともなったが、他方ではインフレに弱い私大財政の危機を招いた。」(202ページ)ことを背景に結成された。しかし、今日

では、「私立大学倒産時代の到来」と呼ばれるような「激震」の時代のなかで私立大学の未来を語らなければならなくなっている(プロローグ)。本書は、高等教育における国際社会の常識に背を向ける日本政府の姿はこれらの時代に共通しており、今日では、日本の国内総生産(GDP)に占める高等教育への公的支出はOECD(29ヶ国)平均1.0%の半分0.5%でしかなく最下位という数字であることに示されるような高等教育政策は、社会が期待する「人権保障としての大学改革」の大きな障害であると主張している。

国民生活に大きな位置を持つが、重い家計負担に過度に依存させられた日本の私立大学セクターが抱える問題とはこのように日本資本主義のウイーク・ポイントを鮮やかに象徴するものである。そこには、国際的に見ても類例のないユニークな教授会連合といった形での「教育の機会均等と教育・研究の充実」を求める運動が長い歴史刻んでいる姿があり、「人権保障としての大学改革」を論じて現代の高等教育問題を人々に

語りかける組織がある。紹介したいことがらはたくさんあるが、本書を手にされることを願って、ここではほんのさわりを紹介するだけお許し願いたい。

I 本書の構成

まず、本書は、全体として、プロローグとエピローグを挟んで以下のような3部に分かれて展開されている。第I部では、戦後教育改革からの流れと国際的視野の双方から今日に私立大学が抱える問題が位置づけられる。第II部では、公教育論の観点から現状の重要な論点が分析され、その問題点と解決方策が明らかにされる。そして第III部が国庫助成とその運動の歩みを振り返るなかから今日に提起される「転換点」を切り開く道を明らかにしている。

プロローグ（一井昭）

第I部 国内外の高等教育政策の展開と私立大学

第1章 日本の高等教育政策の展開と私立大学（酒井博世）

第2章 國際的視野から見た高等教育政策と私立大学（重本直利）

第II部 日本の私立大学の改革と課題

第3章 私立大学の光と影（一井昭）

第4章 定員割れ拡大と大学改革（黒瀧正昭）

第5章 理工系大学の現状と課題（藤井 透）

第6章 医歯系大学の現状と課題（佐野浩一・島田 真久）

第7章 大学院の現状と課題（田村謙）

第8章 「大学」としての短期大学のありかたを求めて

第9章 学生の学ぶ権利と高学費・貧困な奨学金制度

第10章 私立大学の管理運営と財政問題

I. 私立大学の管理運営（岩内亮一）

II. 私立大学の財政問題（野中郁江）

第III部 国庫助成の展開と国庫助成運動

第11章 私立大学等への国庫助成の展開（檍原正澄）

第12章 私立大学教授会連合による国庫助成運動の展開（保田芳啓）

エピローグ（檍原正澄）

略年表

資料

II 「人権保障としての大学改革」をすすめる課題と展望

本書のプロローグとエピローグを手がかりに、本書が提出している問題と解決方向を要約してみよう。プロローグは、1990年代後半からの短大の4年制転換・閉校、学生募集停止、4年制大学を含めた定員割れの

広がり、赤字法人の増加など「私立大学倒産時代の到来」を語り、第1に、それは日本の高等教育を「消費市場」に見立てた市場競争のなかに追いやって「公教育としての高等教育」を一面的に歪めてしまう政策に起因しており、第2に、その政策は、「国際競争力強化」の名の下に高等教育を狭い効率主義や差別的再編を行い、教育基本法を改悪することとならんで、「暗黙の私立大学の淘汰政策」を推進するものである。第3に、それは国際競争力の幅広い基盤を損なうだけでなく、90年代精力的に取り組まれたユネスコの「世界宣言」など一連の国際的成果に背を向けるものであり、第4に、国際人権規約がめざす公教育=公財政支出の原則に向かって、少なくとも高等教育への公財政支出水準をOECD平均に倍増して、「リベラルアーツ型課程（基礎的教育・研究）の経常費」を国公私立を問わずに保障する基盤経費として整備・充実し、そのうえで競争的経費を積み上げるべきである、と述べている。

この提起を下に各章が具体的に問題を掘り下げられ、その論証や政策提起を受けてエピローグが全体のまとめをしている。とくに私学助成をめぐる情勢においては、第1に、今日の私学振興助成法による私立大学等経常費助成の「大きな転換点」にあって、「私大経営の健全性」に一定寄与したとしても「学生負担軽減」に貢献したのかどうかの検証や、また「一般補助」据え置きと「特別補助」増額・「政策誘導」化がもたらした効果の検証が必要であること（第10章はその重要な貢献をしている）、第2に、02年度に創設された世界水準の私立大学づくりの「私立大学教育研究高度化推進特別補助」に見られる「文部科学省」による直接交付、審査等による採択制など従来の財团方式とは違った配分方式は、選択の決定過程をいっそう見えにくくさせ、新たな「財政誘導」強化を進行させるものとなっていること、第3に、国立大学法人化とともに進行する、「新しい質評価システム」や大学等の設置における「事前規制から事後チェックへ」への変更、「第三者評価の義務づけ」など私立学校法の改悪、学校法人会計や制度の見直しの動きなどがあり、「深まる私立大学の危機に十分対応できる」ための運動の活性化が重要であることが指摘されている。こうして私立大学の未来を描くための基本が、「人権保障としての大学改革」「大学の多様性を承認した改革」「地域社会との連携や地域における大学ネットワークの強化」「国民の教育を受ける権利を担う大学関係者の国民的論議と改革を推進する責務」などにあることが示されている。

III 「改革ブーム」を超えた「真の改革」の探求へ

大学が互いに切磋琢磨しあい競争しあって、その教育と研究の質を高めることは国民の願いでもある。し

書評

かし、余りにも少ない公的財源のもとでは単なる「サバイバル競争」に傾斜し皮相な「改革」に終わりかねない。本書は、それらを乗り越えて「人権保障の大学改革」をすすめる道を示し、そのための高等教育予算の国際水準の即時達成を提起している。それは「大学のグランド・デザイン」が叫ばれるなかで日本の大学

全般にわたって深められなければならない重要な提起である。それによって、「私学倒産時代」も日本の高等教育の新しい未来を開く機会へと転換できるであろうと思われる。

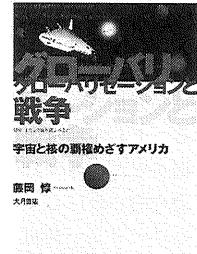
(柳ヶ瀬孝三 所員 立命館大学)

書評

藤岡惇著

『グローバリゼーションと戦争』

大月書店 2004年7月 本体価格 2200円



I 本書の概要

本書は経済学者であるとともに、平和問題の専門家でもある藤岡惇氏（立命大）による著書である。藤岡氏は単に研究者としてだけではなく、世界社会フォーラムなどにも参加し、草の根の立場から幅広い発信を行っており、実践的活動家としても知られている。本書はそのような実践的立場からする問題意識の理論的体系化という側面も有している。内容はタイトルにあるように、アメリカの軍事戦略との関係を軸にグローバリゼーションの性格や本質を解明しようとするところにある。まず簡単に本書の内容を紹介するが、全体の構成は以下のようになっている。

第I部 冷戦期のアメリカ（1～3章）

第II部 ポスト「封じ込め」戦略を求めて（4～8章）

第III部 新たな「地球」戦争を始めたブッシュ政権（9～13章）

以上の内容に、「はじめに」と終章「どちらの道を選ぶべきか」が加わって、全体が構成されている。各部の筋立てをみれば、全体としてアメリカの世界的軍事戦略の通時的叙述を基本としていることが分かる。また「ですます調」による叙述や小見出しを多く設けたことによる分かりやすい語り口も、本書の特徴である。第I部では、東西冷戦の本質、グローバリゼーションと冷戦の密接な関係、軍拡の経済へのマイナス効果などの諸点が論じられる。アメリカ経済学の専門家としての知識に裏づけられた議論は啓発的であり、私のようなアメリカの経済や軍事の素人にとっては教えられることの多い部分である。特にアメリカが軍事部門

に巨額の支出を行ってきたこと、グローバル化の重要な特徴の一つである情報技術の基盤が核戦争の管理遂行システムの副産物として生み出されたこと、それが現在のグローバル時代におけるアメリカの経済的繁栄の基礎になっていることは、あらためて教えられる部分である。同時に現代における軍拡がソ連の崩壊にあるように、その異常な高コスト構造によって経済発展の足かせになったこと、かつてのような経済矛盾の解決としての戦争の意味は薄れていることが述べられる。

第II部では、クリントン政権以降の経済戦略が解説される。その基本方針は日本やヨーロッパの経済的封じ込めであり、具体的には知的所有権の活用やマネー市場のグローバル化などによる、日本・東アジア諸国の押さえ込みである。特に著者が強調するのは、地上のインターネット回線網の支配と並ぶ、宇宙空間の支配である。これが軍事技術から出ていることはすでに述べたが、アメリカのGPS衛星は、すでに宇宙空間からの情報のやりとりをコントロールしているのである。面白いのは、軍部内に核戦力重視派と情報戦略重視派の対立があることで、後者には核兵器は無用の金食い虫であるという認識があるという。なおグローバリゼーションを絶えず宇宙空間からとらえる視点は、他にはない著者のユニークなものである。

またアメリカがインターネット回線を支配していることが、諜報作戦でアメリカを優位にさせているわけであるが、その中心に位置するのが世界中の情報を集中するエッシュロン・システムである。世界中の軍事基地から送られ国家安全保障局（NSA）が管理する情報は、やがて経済覇権の確立にまで援用されることになる。クリントン政権時代のアメリカ経済の一人勝ちは、このような核の傘ならぬ「情報の傘」、すなわち

IT戦略によってもたらされたわけである。第Ⅲ部では、「新帝国主義」へと転換した9・11以降のブッシュ政権の性格が論じられる。その基本的な特徴は、経済中心のクリントン時代とは異なり、宇宙空間の支配を含めた軍事戦略優先にある。ブッシュ政権の国防長官ラムズフェルドは、就任前に「宇宙政策報告書」を作成し、その中で米国を宇宙覇権国家にするために、次世代の宇宙技術の開発などを提案している。宇宙の覇権と同時に重要なのが、石油資源をめぐる覇権である。イラク戦争の狙いが石油の利権確保にあることは周知のことであるが、アフガン攻撃からイラク戦争に到る一連の経過は、中東で弱化しつつあったアメリカの覇権を宇宙と情報の支配力を使って、復活させるところにある。この点で特に重要なのが、石油・天然ガスの宝庫であるカスピ海沿岸への勢力の拡大である。9・11とアフガン攻撃がそのようなアメリカの野望にとって格好の機会となつたことは言うまでもない。

本書の締めくくりで論じられるのは、やはり宇宙軍拡である。戦略核兵器派と宇宙覇権派は02年に統合され、新たに地下貫通型の小型核兵器など第三世代の核開発が追求されているのが現段階である。かくして「アメリカ帝国」は三つの柱によって構築されることになる。一つは第三世代の核兵器の開発であり、二つ目に地上の的を天空から自在に攻撃できる宇宙戦争の体制であり、三つ目には原子力の開発体制の強化である。それでは平和を守る立場から、われわれに何が求められるのか。藤岡氏はアメリカの著名な理論物理学者、ミチオ・カク氏の言葉を借りて、以下のように結論する。まず平和運動もこのようないくつかの新戦略を踏まえたものでなければ、有効なものにはならない。その上で国連を強化すること、情報と宇宙の技術を市民がコントロールし、軍事経済を平和経済に転換することが重要である。

II グローバリゼーション評価の対立 —— 大西、碓井、藤岡説の温度差 ——

以上の概説からも分かるように、本書における著者の意図はグローバリゼーションの本質を、宇宙覇権戦略を軸とするアメリカの軍事戦略を下敷きに読み解こうとするところにある。たまたま私も本書に2ヶ月ほど先だって、『グローバル・ガバナンスの時代へ——ナショナリズムを超えて』を同じ大月書店から上梓したところである。また昨年8月には、大西広氏も大月書店から『グローバリゼーションから軍事的帝国主義へ』を出版している。奇しくも同じ書店からほぼ同時期に出版されたグローバリゼーションをテーマとする三冊の本ではあるが、グローバリゼーションの評価にかなりの温度差があることを指摘しておかねばならない。

この点は今後の実践的諸活動にとっても重要であるので、それぞれの基本的な相違点について以下整理しておこう。まずグローバリゼーションをアメリカの覇権主義との関係で論じている点は、藤岡氏と大西氏とは共通している。しかしアメリカの力の評価では両者は対照的である。すなわち大西氏はアメリカ経済の地盤沈下を議論の前提としているのに対し、藤岡氏はアメリカの覇権の不動を前提としているように思われる。この点は藤岡氏が、宇宙覇権を含む軍事技術を軸にグローバリゼーションを分析していることと関係しているのであろう。

藤岡氏はグローバリゼーションに対して、全体的評価としてはネガティブである。終章にもあるように、氏は経済グローバリゼーションを、米国を覇権国家から新帝国主義国家に改造する国家戦略の中に位置づけようとする。大西氏も、グローバリゼーションを国家間紛争の激化、すなわち帝国主義論の文脈でとらえており、両者はその著書のタイトルの類似性にもあるように、同じスタンスであるように見える。

ただ大西氏はグローバリゼーションを歴史の必然的な発展段階としてとらえており、この点では私のグローバリゼーション評価と一致している。ただ私の場合には人権や環境運動をめぐる、多元的で協議的なグローバル・ガバナンスの胎動を重視している点が大西氏の所説とは異なる。大西氏の立論の根底にあるのがレーニンの不均等発展の理論であるが、この議論は現在では、生産力に偏りすぎた認識であるというが私の主張である。また私はグローバリゼーションを、アメリカの戦略との関係を中心に捉えるのは一面的理解であると考えている。現代の特徴はかつての覇権国による一極的支配ではなく、ネグリとハートの議論にあるように、中心を持たない「帝国」であるところにある。またこの点に、マルチチュードによる多様な対抗運動の可能性もあるわけである。この私の基本認識は、藤岡氏の所説とも大きく食い違うところである。

このようにグローバリゼーションにはその基本的評価をはじめ、論者によってかなりの温度差がある。グローバル化はそれだけ複雑な歴史のプロセスであり、その全体像の把握と評価には、まだかなりの時間が掛かるであろう。しかし本書がグローバリゼーションの重要な側面をとらえたことは間違いない。また単にグローバリゼーションとの関連だけではなく、アメリカの軍事的世界戦略の変遷やその現段階における特徴を理解する上でも本書は有益であり、それゆえ多くの読者の手にとって貴たい本であることを最後につけ加えておきたい。

(碓井敏正 所友 京都橘女子大学)

「還暦=取締役解任」が人生の新たなスタートに

MOROHASHI Hiroshi

諸橋 博

I “会社人間”が仕事を奪われるとは？

“サラリーマンは、気楽な稼業”といわれた時代は、年功序列にあぐらをかいて、高度成長にうかれていたころのつかの間の夢物語である。還暦を前にして、人生をふりかえると

1963年4月、福島大学経済学部を卒業し、東北沖電気(株)に入社

1979年12月、金谷電気(株)創業のために籍出向

1989年1月、(株)データアズ創業：規模拡大により金谷電気を分社化

この間、在籍出向のままふたつの会社経営に専念していたが東北沖電気は、1988年12月に退職した。電気機械器具製造業として二つの会社に一度は分社したもののが1995年7月に改めて(株)データアズに合併し、経営も順調であった。そのバロメータは、ふたりだけでスタートした企業の成長振りが示してくれる。資本金100万円の零細企業も20年目には、1,050万円で、従業員は250人を数え、この間今で言うリストラは一度もなく更には無借金経営（決算報告書に借り入れ利息ゼロ）を維持してきたことでも証明できる。事務部門の後継者も順調に育ち、60歳を前に人生を問いかねてみると、“会社人間”的なまま終えることが“ぬれ落ち葉”としての自画像になってあらわれ驚愕させられてしまった。時を前後して福島大学が社会人修士（大学院）の編入を公募しているのを知った。1998年10月の入試には、幸いにも合格。還暦の大学院生は、珍しさもあって地元紙が記事にした。この時を起点にして、会社からの不当な“いじめ”

がはじまった。

- ① 「子どものしあわせ」読者の集い代表としての筆者に対し、左翼系偏向思想とみなされるので脱退せよとの圧力があり読者代表を退任。
- ② “親会社（東北沖電気）が、リストラを目前にしている時に個人とはいえ、会社名（データアズ）が新聞などに公表されると会社が迷惑をこうむる。これにより会社をやめてもらうことになる”旨の注意があり、予定していた地元ラジオ局の取材を断る。
- ③ 1998年12月1日、筆頭株主sは、筆者を自室に呼び、“本日満60歳に達したことにより、役員定年内規を適用し、本月20日付けをもって取締役を解任する。以後非常勤顧問を委嘱する”旨の口頭通告をした。同月20日には、代表取締役名により、辞令が交付された。即ち、身分：非常勤顧問、期間：1998年12月21日～’99年12月20日、委託業務：①社会保険に関する業務、②簡易な法務登記に関する業務 報酬：①月額160,000円（税込）、②半期予定賞与240,000円（税込）……（注）但し、期間、委託業務、および半期予定賞与に関しては会社の都合により変更することがある。というものであった。

II 不当な処遇に対する裁判(上告)について

在任期間における取締役の解任は株主総会の承認事項である。年度末をへて5月下旬の総会をもって退任するストーリーであれば問題は役員退職金の評価という条件協議で終わったであろう。しかし、オーナー株主のお手盛りで、筆者の解任をき

め、定年退職慰労金の系数を最低でも1・6とすべきところをわけもなく1・4で計算し、創業者慰労金を全く加味していない。加えて、筆者を除く3取締役には12月25日に合計100万円の臨時賞与が内密に支給されていることがわかった。

組織や団体に対し個人の力はまことに微力である。筆者は、その後、非常勤顧問という不安定な地位にありながらも、大学院生としては、地域経済論、経営分析論、労働経済論を選択し、一方では弁護士に打診して正統性を立証しようという不安定な時を過ごした。しかし、身近なところの「壁」が何よりも手厚く強固であった。法廷闘争の勝算を期待する前に、まわりには愛すべき従業員と妻がいた。「37年もサラリーマンをしてきて、いまさら会社と社員までも敵にまわして、何が残るの？」と妻に言われ、筆者は、争いごとに命をかけることのむなしさと孤立感にさいなまれてしまった。それよりも研究者としての自由な価値観をもち公衆の面前で「日刊アカハタ」を広げて読める新しい人生をえがいてみることにした。

筆者は、修士論文のテーマに、「地域圏における電機工業の展開と地域経済」を選んだ。最初に入社した東北沖電気(株)において、親会社から分離・独立するまでの内部資料が焼却をのがれて手元にあった。一方、沖電気にあっては、不当解雇をめぐって労働者と企業が法廷闘争中でもあった。また、東北沖の内部資料には、労使関係対等とはいえないような交渉経過や賃金データの疑問点があった。一例をあげるならば、沖電気からの分離独立にあたり「低賃金構造に依存する“沖電気第1級の衛星工場”として地域の特殊性を發揮してほしい（1958年第1回独立対策委員会議事録）」という沖電気の意向と子会社としての発足の経緯も明らかであった。福島県労働運動のリーダー的存在が公表するベースアップ資料の背景にも疑問があった。だが、その東北沖電気もついに終焉（2003年3月解散）にいたるのだが、研究者の立場で知り得る“真実の追及テーマ”がここにあると確信した。

このように立場を変えてみると、企業という競争社会にあって、働く仲間同士が足を引っ張り合いながら出世と地位の保全に戦々恐々としていたサラリーマン時代のことがまるで夢のようであった。その後、64歳にしてようやく「修士論文」を認めていただいたことでもあり、これは、新たな人生の一里塚・スタートラインにすぎないと思った。企業枠にとらわれず、“人生を棚卸し”

してみると、37年にわたる体験で、学びながらも思わぬ方向がみえてくる。ハローワークの求職者セミナー講師など、生きがいに出会えるものである。今からは、学問のみならず、地域貢献のためにも、もっと実力を蓄える必要がある。“人生八十年”の時代にあって、余生二十年を思いのまま生きてみよう。サラリーマン時代にこれほど自由で恵まれた立場にいたことはなかったと自認することにした。

III 働きつつ学ぶ仲間が“コモンズ”に集う

福島大学では、現代資本主義論（後藤康夫教授）を受講し、演習活動を体験するうちに、それぞれ異なる人材が集うことにより魅力を感じるようになる。このまま「修士」をいただいて“ハイおさらば”というのでは大学に忘れ物をしたような心持ちである。共に学ぶ社会人の中には“科目等履修生”として在籍する者、演習だけ登録する者、それに現役の大学院生とさまざまな顔ぶれに会えるゼミが月例でとり行われている。

こうした仲間を中心にこの6月1日「特定非営利活動法人・コモンズ」が、登記承認された。大学関係者のみならず、「働きつつ学ぶ」意欲のある社会人が活動の場を求め、実践を通して成長するとともに地域貢献にもつなげていきたい。もとをさかのぼれば、一年前10名の社会人修士らに指導教官が母体となってNPOづくりにとりかかった。埼玉大学のサテイライツ・スタジオの見学や京都・基礎経済科学研究所の学会への代表派遣も実現し、今後の活動について、会員の視野を広め、組織づくりがスタートした。

昨年までのNPOコモンズ設立準備会において、福島県の公益信託基金に応募、スタートアップ支援基金の助成を受け、「知的資源の地産地消」として“女性の自立＆起業支援スクール”的セミナーを実施した。一人ひとりが研究するテーマを持ち寄ることでセミナーは構成され、43名の受講生からその業績を評価された。ことは、福島県・行政レベルのセミナーで新たなテーマを設定して、会員の知的資源を集約してみたい。

会員各位においては、日常の活動を蓄積する中で、コモンズ月例会で研究成果の発表の機会を共有しながらも更なる飛躍と地域貢献を期待したいものである。

（もろはし ひろし

福島大学経済学研究科科目等履修生）



105号の特集「文化の社会科学」を読んで

特集の5本の論文は、国内外の政治経済状況の混乱・退廃がもたらす「現代資本主義の危機」の中で、新しい世界を展望するばかりを示すと共に、私には戦後半世紀の教育活動の反省を迫るものがある。

人間発達の経済学と固有価値の視点（池上惇）は、日本の市場経済が見過ごしてきた地域の資源、人間の潜在的な能力開発の課題に着目し、アマルティア・センの潜在能力アプローチと、池上の人間発達の経済学を対比しながら説を展開する。センは、Development（開発・発達）と呼ばれる経済学上の概念について「商品開発」を中心としたDevelopmentから「人間発達」を中心としたDevelopmentへの転換を提案する。池上は、資本主義社会における人間の生活時間や空間の獲得と、知的所有による人間の自立や発達、これらを基礎とした人権と公共政策の展開に出発点を求めた。そして「潜在能力の開発過程」を「資本蓄積過程そのものの中に見出す」。資本蓄積過程は同時に地域の共同体、共同体業務の解体、人間性抑圧の過程でもある。この地域の再編、人間の尊厳回復を求める人々は、資本主義社会が生み出した科学技術を活用しながら、社会運動の波を引き起こす。公共政策の遂行過程で生じる官僚制の問題、資本蓄積過程における労働の疎外、能力の貧困化、一面的発達など、潜在能力を抑圧する経済秩序は、公共政策により正されねばならない。これには学習・研究を通して知的財産を形成し、人間の自立を達成した新旧中間層の役割を重視する。工場法体系はこれらの人々により、労働、公害防止、社会・教育立法、文化創造権まで拡充された。人間の潜在能力の形成について、センは一種の社会的進化の過程としてみており、池上は資本蓄積過程を重視しているが、潜在能力とその発揮の機会を作り出す人権ルールの重要性については、両者は基盤を同じくしているという。

社会文化とは何か——過剰資本と市民管理（中村恭一）は、「社会文化運動の理論的課題の一つと思われる商品文化との関係を検討し理論的な問題提起を意図したもの」で、その切り口として「過剰消費」を挙げ、個人の過食・マイホームの快適さ追及からダム建設の膨大な無駄をあげる。そしてこれを「病理」というよりも「犯罪」というべきかも知れないと指摘し、「紛

争や戦争は最も悲惨な過剰消費だ。」と断罪する。

過剰消費の問題について、中村は「経済学批判」の商品分析が「使用価値」を経済学の外に位置づけ、文化は「上部構造に追いやられた」として、「商品の使用価値も社会的、歴史的な性格を帶びており、資本主義批判のテーマとなりうるもの」として、使用価値の歴史性に着目する。使用価値は市場で価値が実証されれば、後は「私的な消費」の過程を経て廃棄される、それが環境破壊に至り「外部不経済」を招いても、資本は無関心の位置にある。商品としての使用価値には、廃棄のプロセスが内包されず、不完全な経済システムのうちに成立している。現代資本主義は市場のメカニズムにおいて自立的に再生産していく力を失い、資本過剰状態の長期化の下で「企業の政治化」により資本・市場の拡大を維持し、再生産メカニズムを作り出している。過剰な信用制度の創造、開発、未来の支払いを予定した市場創造により過剰消費現象が創り出される。消費者の意思・欲求そのものを大企業が政策的に管理し、商品文化は政治的な文化戦略によって制御し、過剰資本を救済する。過剰消費の矛盾の解決は「企業の政治化」を逆流させ、「社会管理化」により資本を「自然死させる」可能性を示す。この「社会化」の主体は過剰消費の諸矛盾とかかわった市民が様々な形で企業にコミットしていく社会主体的なものとなるだろう、と説く。

文化芸術振興基本法後の文化政策の課題（小川幹雄）は、01年12月に施行された文化芸術振興基本法（以下基本法）の制定、施行にいたる経過と同法の概要、法施行後の制度改革、現場の課題を明らかにしている。この法制定を求める運動は、社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸團協）を中心とする'74年舞台入場税撤廃を求める動きが発端となった。'84年頃から芸團協では法制定を求める動きを強め、資料収集等の活動を始め、政府国会では超党派の音楽議員連盟の2000年2月の総会は、「芸術基本法」（仮称）の創設が最優先課題とし、翌年制定された。基本法は、創造権、享受権について言及し、文化芸術活動を行う者の創造性の尊重・地位の向上を謳い、付帯決議では、「必要な財政措置を講じること、活動内容に不当に干渉すること

のない様に」と決めている。文化芸術創造の現場における課題として、①文化芸術は多様性が生命であること、②基本的な表現技術を指導できるインストラクター、専門家がアマチュアの数に見合うだけの数が必要なこと、③舞台機器の専門技術者が必要、④、②③の専門家の不足から養成、研修機関、学校が必要、⑤劇団と劇場経営との各々の役割から生じる矛盾を止揚する問題が示された。法は制定されたが現状は理想的には行かず、気づかぬ課題もある。これらの諸問題について、基本法の理念が十分に生かされるよう論議を重ねることが大事だと強調した。

創造性と都市に関するヨーロッパ最新事情——文化政策と都市政策の交差点をめぐって（後藤和子）は、都市発展における創造性をどの様に捉えるべきかについて、R. フロリダの『創造的階級の台頭』により検討する。フロリダはヨーロッパで最も創造的潜在力に富んだ国として、スウェーデン、フィンランド、オランダ等の北欧諸国を挙げる。創造的潜在力の指標として①創造階級（科学者、技術者、音楽家、建築家、マネージャー、専門家等）の割合、②経済発展の要素となる技術、③才能を受け入れる寛容さ、を挙げる。これらの国々が60年代～70年代に、福祉国家として高水準の福祉を実現した国々であること。90年代の不況の中で人間発達にかかる予算を削減せず、ハイテク関連産業のインキュベーションを積極的に行った点を評価する。これらの国々は最新の動向について国際会議やセミナーを開きそのトレンドについて理論・実証の両面から分析し報告書をまとめ政策形成に資している。特に創造性、多様性、ガバナンスをキーコンセプトとして、創造性の集合的側面において文化政策の主体として公的・私的・非営利的セクターのパートナーシップが強調される点、地域住民自治、住民要求行動についても示唆に富むものである。

'70年代以降都市人口減少・中心部貧困化の回復期に、文化消費による経済効果に注目する傾向が見られたが、90年代以降文化消費と文化生産の両面を空間的に結びつける創造的クラスターや文化クラスターの政策は、地域産業、地場産業の今後の課題としても注目される。地域が同種の小企業が集積することでもたらされる経済性、地域共通の知的ストックの利用などについては、外部経済との関係において特に地域の伝統産業を捉える上で示唆に富むものである。

グローバリゼーションと文化・芸術——「生活の芸術化」発展諸段階と21世紀への展望——（後藤宣代）

は、W. モリスの「生活の芸術化」理念を、その構成・展開・21世紀への展望に言及する。モリスはルネサンス期を、科学と芸術・職人と芸術家の分化の始まりと批判し、住宅建築・塗装・家具木工等々の「小芸術」を「民衆芸術」として捉え、労働を基軸に民衆が創作と消費の担い手となって、日常生活を芸術化すること、即ち「生活の芸術化」理念を提起する。20世紀、機械工業の成長と共に、ドイツでは「芸術と生産工業の結合」、「大量生産と芸術のあり方」等が探求される。ヴァイマル時代には「ヴァイマル国立バウハウス」が設立され、芸術家と職人が対等平等の教師となり親方として合同教育が行われたが、ナチ支配の時代に閉鎖される。'20年代ソ連では、レフ（芸術左翼戦線）と言われる芸術家集団が展開する「生活の芸術化」理念は、「ブルジョア的・貴族的」階級文化の残存物に対抗すべく「芸術の革命」を試みる。「芸術労働と工場労働」の「遊離」を統一するため「画家と工場」が手をつなぎ「日常生活を絵画芸術として構成」することを主張。「生活の芸術化」理念は、「ドム・コムーナ構想」=住宅・都市建設構想に結実する。

「生活の芸術化」のアメリカ的展開は、'30年代バウハウスの親方達の亡命により「機械と芸術の結合」は、「世界史上はじめて国境を越えた大衆文化」となる。生活のデザイン総合化という理念は、アメリカの市場社会の中で「リ・シェイプ」「モデルチェンジ」といったマーケティング戦略に包摂される。「アメリカ的生活様式」の広がりの歴史的限定が明らかになった今、21世紀は「労働・科学・芸術」の三者の結合、精神労働と肉体労働の止揚を、「生活の芸術化」の21世紀的展開として解明していくことを求めている。

「消費は美德」と言われた頃、地方の中学校卒業生は「金の卵」といわれ就職列車で都市に運ばれ、地域は過疎と過密が進行した。今日高校卒業生は不安定雇用・就職難の中で人間発達が阻まれている。教育運動は、教師と子どもの管理体制強化を進める文教政策とたたかいながら、「人間の全面発達」を課題としてすすめられたが、地域に十分に根付かせぬまま21世紀を迎えた。義務教育が地域の重要な課題であるならば、地域の固有性、人間の潜在能力開発の問題、市民が消費の主体となること、芸術の創造鑑賞の主体となること、生活の芸術化、文化の生産と消費等すべて教育運動の重要な課題であるが。

（吉田省二 所員 退職教員）

投稿規程

下記の要項にしたがって、奮ってご投稿ください。

種類と枚数	論文、研究ノート：200字詰50枚以内 研究動向、書評：同 20枚以内 いずれも、図表、注などを含む。
原 稿	審査の迅速化のため、コピーを1部添えてください。 パソコン、ワープロをご使用の場合には、使用機種、使用ソフトを明記したフロッピーディスクをお送りください。なお、お送りいただいた書類、フロッピー等は返却しませんので、ご了承願います。抜刷をご希望の方は実費にて作成可能です。
掲 載 料	下記の金額をお支払い願います（所員・所友・研究生を除く）。 論文・研究ノート5000円、研究動向・書評2000円

編集後記

▼106号の特集は、昨年の「大阪特集」につづいて、日本製造業の中心「名古屋」特集となった。9月に名城大学で開催された、基礎研「夏の大会」の特別シンポをもとにして、名古屋経済の本質にせまる特集を目標とした。

▼近年、名古屋圏の経済発展はめざましく、一般の経済誌においても、「最強の名古屋」特集が数十万部の売れ行き示すなど、その関心の高さが伺える。「経済科学通信」では、既存の「名古屋最強論」にまどわされることなく、経済的繁栄の陰に見えなくさせられている、地域や生活および政治に絡まる問題点についても、名古屋圏の実像に内薄する特集を心がけた。

▼内容的には、決して完結したものとはいえないが、これからの議論の火付け役として貢献できるのではないかと、

思っている。ある種、冒険主義的な編集方針の下、短期間で原稿を依頼した方々には、おおいに迷惑をかけたと反省している。また、編集実務に携わる方々にも普段の労力をはるかに超える苦労をおかけした。しかし、その結果として、学術的にも、社会貢献という意味でも、そこそこ満足のいく特集号になったのではないかと自負しているところである。

▼多くの方々にこの特集をお届けして、さらに議論を深めていきたいと考えている。

▼来年の夏の大会は北海道に決定した。「通信」も「北海道特集」ということで、さらに力をいれてがんばっていきたい。

(増田和夫)

経済科学通信 第106号 2004年12月20日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
〒604-0934 京都市中京区麁屋町通二条下る尾張町225
第二ふや町ビル603号
TEL/FAX (075) 255-2450
e-mail kisoken@mbox.kyoto-inet.or.jp
URL <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kisoken/>
振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

編集局長 中谷 武雄
副編集局長 大西 広 神谷 章生 藤岡 悅
編集局員 岡 宏一 木下 英雄 佐々木潤子 中田 晋自
増田 和夫 森岡 真史 形岡亮太郎

印刷所 北斗プリント社
〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2
TEL(075)791-6125

購読料 一部1300円 定期購読3号分前納3600円（郵送料を含む）

桜井書店

東京都文京区本郷 1-5-17 三洋ビル <http://www.sakurai-shoten.com/>
TEL (03)5803-7353 FAX (03)5803-7356 値格税別表示

長島誠一（東京経済大学教授）著

A5判上製・200頁 2000円

経済と社会 経済学入門講義

ひろく・やさしく・共に学び考える全25講

I 自然と経済と社会と人間の実践活動

II 資本主義経済の基礎概念

III 資本主義の歩みと経済学

IV 戦後日本社会の歩みと新しい社会

奥村哲（東京都市立大学教授）著

A5判上製・424頁 4800円

中国の資本主義と 社会主義 近現代史像の再構成

中国近現代史の全体像は、どのように捉えられるのか。

日本の侵略が刻印したものは？

中国近現代史の流れを、工業化、農村経済、社会統合、国際関係の変容を視野に分析する。

季刊 経済理論 第41巻第3号

経済理論学会編

B5判並製・2000円

●好評の既刊書

分権型福祉社会と地方自治

植田 洋著 どこへ 改革の方向は！

A5判・3200円

価値の理論

和田 豊著 マルクス経済学における価値論の新展開

A5判・4500円

グローバル時代の貿易と投資

板垣文夫・岩田勝雄・瀬戸岡紘編 今日の国際経済を多角的に分析 A5判・2600円

トヨタの労働現場 ダイナミズムとコンテクスト

伊原亮司著 気鋭の社会学研究者が体当たりでつぶさに観察・分析 46判・2800円

福祉国家の可能性 改革の戦略と理論的基礎

エスピニン・アンデルセン著／渡辺訳 新しい福祉国家へのシナリオ・道筋 A5判・2500円

ポスト工業経済の社会的基礎 市場・福祉国家・家族の政治経済学

エスピニン・アンデルセン著／渡辺訳 変化の原動力、そしてジレンマ A5判・4000円